

授業科目名：日本史Ⅰ〔前近代〕	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：橋本 雄
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会）		
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史		
授業のテーマ及び到達目標			
歴史研究・歴史教育における探究の力をどう涵養してゆくか			
教科の内容、及び教科の指導法に関する科目の一つです。 また、併せて前近代の日本をアジアのなかで考えるための基礎知識を習得して貰います。			
中等教育における歴史探究は、いわば歴史研究の入り口に当たります。そのために必要な作法や型などについて馴れて貰い、自分自身で積極的に学びを深められるようになること、これがもっとも大切な到達目標となります。自分にできないことは、基本的に教えられませんから。 そのうえで、第一に、前近代の日本における歴史と文化が、現在の私たちの社会にいかにつながっていたのか、また世界（世界史）のなかでどのような位置づけを与えられるべきなのか、受講生に自分なりの考えをもつようになってもらいたいと思います。過去の事象をできる限り「自分事」として捉え、あたたかな「共感」をもって過去を見つめることができるようになること。そして第二に、歴史学の成果を学び、探究活動のコツをつかむことで、主権者としての自覚を育むことが期待されます。他人の立場にたって物事を考える公共性や、平等・平和・人権など、近代になって人類が獲得したさまざまな価値の尊さを理解し、その保持・発展のために不断の努力が必要であることにも想到して貰いたい。以上が、本授業で期待される目標です。			
授業の概要			
今後の初等・中等教育では、「主体的な学び」や「探究活動」がますます重要になってきます。AIや機械にはできない、創造的な力を自ら育成し、子どもたちにも身につけさせねばならないからです。それがこの授業の最大の目的となります。			
歴史教育における「主体的な学び」とは何か、どのようにすれば身につけられるのか。この問題を主たるテーマとして授業を組んでみました。もちろん、こうした難題に対して、単純明快にひとことで答えることなど不可能です。けれども、歴史研究の筋道や方法を振り返ることで、人文社会科学に通底するような、方法論をいくつかに絞ることは可能だと思います。それぞれの「型」や「構え」について、皆さんと考えていく予定です。			
授業で取り上げる主たる素材は、前近代の日本史のうち、講師の専門とする中世後期（南北			

朝・室町時代)の国際関係史や文化交流史から選ぶものとします。皆さんが、日本史という教科や分野を、アジアや世界の広がりから捉え直すきっかけにもなれば幸いです。

授業計画

第1回：イントロダクション……この授業の目的ともくろみ

第2回：定義を考える①……「倭寇」とは何だろうか

第3回：定義を考える②……「冊封」とは何だろうか

第4回：定義を考える③……「偽使」と「真使」はどこが違うのか

第5回：「なぜ」を問う①……偽使はなぜ朝鮮に通交できたのか

第6回：「なぜ」を問う②……画僧雪舟はなぜ中国に行ったのか

第7回：「なぜ」を問う③……日明勘合はなぜ導入されたのか

第8回：視点を変える①……室町幕府はどのように朝鮮・琉球の使節を迎え入れたのか

第9回：視点を変える②……冊封儀礼の制度と実態とを比べてみよう

第10回：エスノセントリズムにどう向き合うか①……狂言《唐人相撲》を観る

第11回：エスノセントリズムにどう向き合うか②……狂言《唐人相撲》を論ずる

第12回：史料を読むとはどういうことか①……国書改竄の真犯人を突き止める！

第13回：史料を読むとはどういうことか②……雪舟《破墨山水図》の自賛を読み解く

第14回：史料を読むとはどういうことか③……村田珠光「心の一紙」を読み解く

第15回：本授業のまとめ、筆記試験

定期試験は実施しない

テキスト

橋本雄『中華幻想——唐物と外交の室町時代史』（勉誠出版）

※授業の材料の半分くらいを占めるので手許においてください。

参考書・参考資料等

●橋本雄『“日本国王”と朝貢貿易』（NHK出版）

●橋本雄『偽りの外交使節』（吉川弘文館）

●山田ブーニー『伝わる・揺さぶる！文章を書く』（PHP新書、2001年）……論理的な文章（論文）、Email、仕事文、エントリーシートの作成などにも直接・間接に役立つ、おそらく現在最良の文章指南本のひとつ。自分の考えや思いを存分に相手に伝えるための作法や心掛けを分かりやすく説く。現代に生きる誰もが座右に置くべき書と思われる。ぜひ購入して熟読してほしい。

●野内良三『日本語作文術』（中公新書、2010年）……大学生になったのだから、すこし固めの大人びた文章を書けるようになりたい。また、誤解されないような、達意の文章を書いてほしいものである。そのために必要な最低限の事柄がぎゅっと詰まった一書である。たとえば、修飾語句の並び順に法則があるのを知っていますか？「肯綮に当たる」の意味は分かりますか？

学生に対する評価

出席態度（30％）。各单元ごとに簡単なミニツツペーパーを課し（30％）、原則として翌週に返答・講評を行ないます。最後の筆記試験（40％）と総合して、最終的な成績を出す予定。筆記試験は、すべて論述式であり、短答問題などではありません。全体の成績100点のうち、60点以上を合格とします。

授業科目名：日本史Ⅱ 〔近現代〕	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：本庄十喜 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史		
授業のテーマ及び到達目標 日本近現代史概論 幕末維新期から現代に連なる日本近現代史を東アジアとのかかわりの中から学ぶ。その際、政治主体（内閣・軍・政党・財界・民衆）の動向、特に民衆の視点に留意する。できる限り映像資料や史料を活用し、豊かな歴史像の把握を目指す			
高校までに学んできた日本史の知識を活かしながら、日本史を世界史、とりわけ東アジア史の中に位置付け、さらにそこに生きた人びとのまなざしを学ぶことで、多角的視野を育み、他者理解を豊かなものにする。 到達目標は概ね次の3点を理解することにある。(1)東アジアと日本とのかかわり、(2)日本の各時代における対外認識、(3)各時代を生きた人びとの多様なあり方。			
授業の概要 ペリー来航を契機に、日本は資本主義的世界体制に組み込まれ、国内では急速な工業化と軍備増強政策のもと近代国家を形成する。その後、日清・日露戦争を経て東アジアを支配地域に組み込みながら日中戦争とアジア太平洋戦争に突入する。戦後は、アメリカによる戦後改革が実施され、やがては世界に類を見ない高度経済成長を達成することになる。こうした歴史的過程において、どのような政治主体（内閣・軍・政党・財界・民衆）が、どのような選択をしながら歴史をつくっていったかを理解する。その際、とりわけ東アジアとのかかわりを重視する。			
授業計画 第1回 近代化と対外膨張の時代 第2回 田中正造と足尾銅山鉍毒事件―もうひとつの近代― 第3回 大逆事件と新思想のめばえ 第4回 『青鞈』につどった女性たち 第5回 デモクラシーと民衆運動の時代 第6回 マイノリティのまなざし①―沖縄・アイヌ― 第7回 マイノリティのまなざし②―台湾・朝鮮― 第8回 マイノリティのまなざし③―被差別部落と水平社― 第9回 日中戦争と戦時下民衆の動員・協力・抵抗 第10回 アジア太平洋戦争と戦時下民衆の動員・協力・抵抗			

第11回 敗戦と占領

第12回 戦後民主主義の誕生

第13回 高度経済成長の光と影

第14回 安保闘争と「市民運動」、住民運動の誕生

第15回 日本社会の現代的課題

テキスト

『全集日本の歴史』第13巻～第16巻、小学館(2008～2011年)。その他、毎回講義レジメおよび資料を配付する。

参考書・参考資料等

①大日方純夫他著『日本近現代史を読む 増補改訂版』(新日本出版社, 2019年)、②『シリーズ日本近現代史』第1巻～第10巻、岩波新書(2006～2010年)③北海道新聞社編『戦後70年 北海道と戦争』上、下巻(2015年)、その他必要に応じて適宜指示する。

学生に対する評価

毎回講義中に配布するコメントペーパー(40%)および期末レポート(60%)の内容を総合的に評価する。

授業科目名：世界史	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 4単位	担当教員名：高本康子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・日本史・外国史		
授業のテーマ及び到達目標			
① 歴史教育、特に世界史教育に必要と考えられる広範かつ体系的な知識を修得する。			
② 広い範囲を見渡し、大量かつ種々雑多な情報を処理しつつ、現在自分が置かれている状況を勘案して、追究すべきポイントを見定める能力を身につける。			
③ 多角的に事象を捉え、掘り下げていく分析的な思考能力を身につける。			
④ 誰に、いつ、どのような説明・発信をするかを考え、適切かつ効果的なデザインを行う表現能力を身につける。			
授業の概要			
本講義は内容として大まかに二分される。前半の講義では、通史的に世界の歴史を見据えることで、現在自分が持つ世界史に関する知識を基礎として有効なものとし、更にそれを補填し有機的に整理することを目指す。後半では、前半の講義で得た知識を活用しつつ、通史としての世界史をより立体的かつ具体的に捉えていくために、各論的なものに目を向ける。更に、自律的かつ主体的に歴史を記述していくことができるようになることを目指し、多種多様な視角を意識しつつ、テーマ別に実質的なトレーニングを行う。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 世界史・歴史の視点と手法			
第2回：歴史と世界史			
第3回：「世界史」はどう考えられてきたか			
第4回：世界地図に具体化された「世界」			
第5回：アジアと「世界」			
第6回：日本と東南アジア			
第7回：「アメリカ」とは何か			
第8回：イスラム世界			
第9回：人間の経済活動			
第10回：市民と社会			
第11回：国家とは何か			
第12回：戦争と外交			
第13回：「家族」の変遷			
第14回：文学と世界史			

第15回：宗教と世界

第16回：文化と風俗の歴史

第17回：スポーツの歴史

第18回：行動の歴史

第19回：イメージの歴史

第20回：言語の歴史

第21回：生活の歴史

第22回：人物で歴史を考える

第23回：キーワードで歴史を考える

第24回：社会の変化を捉える

第25回：人々の交流を見渡す

第26回：ある地域の歴史を見定める

第27回：まとめ①

第28回：まとめ②

第29回：アクティビティ①

第30回：アクティビティ②

定期試験

テキスト

佐藤昇編『歴史の見方・考え方』山川出版社、2018年

参考書・参考資料等

参照すべき参考書は講義ごとに指示する。また、参考資料は講義ごとに配布する。

学生に対する評価

講義ごとの提出物（50%）、アクティビティの内容（25%）及び論述試験（25%）による。

授業科目名：地理学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：塩崎 大輔 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 地理学（地誌を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 本授業は地理学の基礎を学ぶことによって人と土地との関係を考えるという地理学的なモノの見方を身につける。また課題解決のためのアプローチ方法の基礎を習得し、地理空間情報処理能力を養うことで、地域や教育に活用できるスキルを身につけることを目的とする。 1. 地理学の基礎を理解し、基本的な知識を説明できること。 2. 地理空間情報及びGIS（地理情報システム）の基礎知識を習得し活用できること。 3. 災害情報を正しく把握し、社会的な活用ができるための能力を身につける。			
授業の概要 地理学とは土地と人との関係を議論する学問である。高等学校教育までの地理教育は「どこ」に「なに」があるのかを知識として学んできた。この授業ではそこから一歩先に進み「なぜ」そこにあるのかを考える力を養うことを目的とする。 前期では地理学の中でも人文地理学と言われる分野を中心に、地理学の基礎を解説する。地理学は学際的な分野と言われ、その研究対象は幅広い。そこでまず地理学の中でも農業、工業、商業、都市、開発、環境という各分野の概説を日本の事例を中心に解説し、これまでの地理学の成果を学んでいく。 そしてこのような地理学で得られた成果が、どのような調査からもたらされたのかを学ぶ。地理学において多くの地理学者が「フィールドワーク」の重要性を説いており、そこで地理学の課題を解決するための調査法も合わせて解説し、自身の疑問に対する課題解決のための地理学的アプローチ方法を身につける。 後期は近年身近に普及している地理空間情報とGIS（地理情報システム）の基礎と活用方法を学ぶ。その知識を応用し、防災教育に活かす力を身に付けることを目標とする。特に情報化社会において、人々は無意識あるいは無自覚に地理空間情報を生み出し利用している。この地理空間情報の実態を学び、その利活用方法の例を示すことで、地理空間情報及びGISの活用スキルを身に着けることを目標とする。			
授業計画 第1回：地理学（授業内容と課題・評価基準の説明含む） 第2回：地理学概説① 地理学の成り立ち 第3回：地理学概説② 系統地理学と地誌学			

第4回：立地論

第5回：工業地理学

第6回：都市地理学

第7回：商業地理学

第8回：観光地理学

第9回：開発地理学

第10回：環境地理学

第11回：地理学とフィールドワーク

第12回：地域調査法

第13回：身近な地理情報（Web地図、SNS、ソーシャルゲームを例に）

第14回：地理空間情報とGIS（地理情報システム）

第15回：ネットワーク社会におけるGIS

定期試験は実施しない

テキスト

教科書は使用しない。適宜資料を配付する。

参考書・参考資料等

二訂版 QGISの基本と防災活用 / 橋本雄一編：古今書院，2017，ISBN:9784772231862

学生に対する評価

授業中の課題提出：30点（課題直後もしくは次回講義にて解説を行う）

期末課題レポート：70点

計：100点

授業科目名：地誌概説	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 4単位	担当教員名：塩崎 大輔 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 地理学（地誌を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
海外の事例と身近な事例を通して地誌学の基礎概念や方法論に触れ、議論することができる知識を習得する。また身近な地域の地誌を学ぶことによって、その地域性を議論し活用できるスキルを身につける。			
東南アジアの地誌の基礎を身につける。			
東南アジアの事例から、地域と経済の関係を考えることができる。			
北海道の地域性を説明することができ、他地域の地域性を学ぶ力を身につける。			
地域をマイクロスケールからミクロスケールで見ること学び、多面的多角的な視点を養う。			
授業の概要			
本授業では東南アジアと北海道を対象とし、その土地の地理的条件と人々の活動の関係をを通して地誌学の基礎概念を身につけることを目標とする。また東南アジアというグローバルな視点から、北海道や市町村といったローカルな視点で地域を知ることにより、多面的多角的なモノの見方を習得する。			
まず我々が現在住んでいる北海道を道から市町村とスケールを変えながら、農業・水産業・工業・観光業と各産業に着目しその地域性を俯瞰する。そして北海道の市町村レベルで地域の形成過程を見ていく。そうした中で近年スキーリゾート開発が進み、インバウンド観光が盛んとなったニセコエリアを対象とし、ミクロな地域の変容を解説する。			
次にマレーシアを中心とした東南アジアの地理的条件および産業を学び、アジア通貨危機と世界金融危機によってどのような影響を受けたのかを解説する。そして東南アジア諸国における港湾の発達、知的クラスターの形成、そうして生み出された知的財産家の保護に焦点をあて説明する。			
授業計画			
第1回：地誌学（授業内容と課題・評価基準の説明含む）			
第2回：地誌学概論			
第3回：地誌と地理			
第4回：北海道の地誌			
第5回：北海道①～農業～			
第6回：北海道②～工業～			
第7回：北海道③～観光業～			

第8回：広域中心都市の形成
 第9回：本州と北海道の結線
 第10回：港湾都市の形成と再開発
 第11回：災害とまちづくり
 第12回：自然環境の保全と共存
 第13回：ニセコエリア①～インバウンド観光と新たなまちづくり～
 第14回：ニセコエリア②～土地利用変化～
 第15回：ニセコエリア③～スキーリゾート開発～
 第16回：東南アジア地域の地誌
 第17回：マレー半島の歴史
 第18回：東南アジアの産業政策
 第19回：東南アジアにおける開発と経済変化
 第20回：日本と東南アジアの経済協力関係
 第21回：アジア通貨危機の概要と発生
 第22回：アジア通貨危機と東南アジア経済
 第23回：世界金融危機の概要と発生
 第24回：世界金融危機による東南アジアへの影響
 第25回：東南アジアにおける一次産品の生産と貿易
 第26回：東南アジアにおけるインフラ整備と地域開発
 第27回：東南アジアにおける知的クラスターの形成
 第28回：東南アジアにおける知的財産権に関する制度整備と特許
 第29回：近年における東南アジアと日本の関係
 第30回：これからの地理教育における地誌の課題
 定期試験は実施しない。

テキスト

未定

参考書・参考資料等

学生に対する評価

授業中の課題提出：30点（課題直後もしくは次回講義にて解説を行う）

期末課題レポート：70点

計：100点

授業科目名：現代政治学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：萱野 智篤 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「法律学、政治学」 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 現代政治の課題を考える 現代政治の制度、議会制度の様々な働きと限界について知識を身に付ける。21世紀の現代において政治に求められている諸課題を知り、私たち一人一人が、現代政治の主役であることを学ぶ。			
授業の概要 政治とは人類発祥の時から続く人間の活動であり、「自己と違う他者と共存する努力」と一般的に定義できる。ただし、今の日本社会における政治は議会を中心とした国会議員たちの活動を指すことが多い。 この講義では、日常使われる政治のイメージを離れ、政治の政治たる由縁ー政治のアイデンティティーを明らかにしたうえでグローバル化する世界の中で、私たち一人一人、そして将来の世代の幸福に直接つながる現代政治の様々な側面を学ぶ			
授業計画 第1回：はじめに～政治と私たち 第2回：政治学のアイデンティティー 第3回：政治の世界 第4回：政治体制と変動 第5回：政治、経済、福祉 第6回：親密圏と政治 第7回：政治制度と政治過程 第8回：公共政策と行政 第9回：政党と政党制 第10回：政治意識と政治文化 第11回：政治空間の再編成 第12回：近代の国際政治と現代の国際政治 第13回：グローバル・プロブレマティーク1 第14回：グローバル・プロブレマティーク2			

第15回：おわりに～21世紀の共存のために

定期試験

テキスト

教科書：加茂利男他編『現代政治学（第4版）』（有斐閣アルマ、¥1,900＋税）、授業中に資料を配布する。

参考書・参考資料等

なし

学生に対する評価

毎回提出する感想・質問票（20％）、期末試験（80％）で評価する。毎回の講義には必ず出席すること。

授業科目名：法学概論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：渡邊 弘 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「法律学、政治学」 「法律学（国際法を含む。） 、政治学（国際政治を含む。） 」		
授業のテーマ及び到達目標			
1. 授業のテーマ			
日本における基本的な法、ならびにそれが制定され、運用され、紛争解決の基準として用いられる政治的・法的・社会的な過程について学ぶ。あわせて、国際社会を規律する国際法やそのあり方などを規定する国際政治についても学ぶ。福祉・医療・生存権に関わる法についても重視する。			
2. 到達目標			
(1) 日本における法の基本的理念やその基礎的な内容について、近代法から現代法への変容もふまえて説明することができる。			
(2) 国際社会を規律する国際法の基本的理念やその基礎的な内容を説明することができる。			
(3) 福祉・医療・生存権に関わる法と制度の基本的理念や基礎的な内容について説明することができる。			
(4) 上記（1） から（3） を前提とし、現代社会の法的課題に関して、規範的かつ創造的な解決法を提案することができる。			
授業の概要			
日本国憲法を最高法規とする日本の実定法のあり方に関する基礎的な知識を学ぶことによって、個人の尊厳・立憲主義・民主主義・罪刑法定主義・適正手続主義・私的自治の原則・契約自由の原則など近代法の理念や原則について理解する。その上で、それら近代法の理念や原則が現代においてどのような変容を遂げているのかを学び、福祉・医療・生存権に関わる法の理念や有り様についても理解を深める。また、国際社会を規律する国際法についてもそれを生み出す国際政治について概観した上でその基本的な理念を学び、福祉・伊量などに関する国際的な準則のあり方について理解する。最終的には、この授業で学んだことを用いて、それぞれの受講生が法や社会に関わる様々な課題について自ら判断し、解決策を提案することができるようにしたい。			
講義科目ではあるが、予習を元にした学生同士の議論や教員との質疑応答などアクティブに学ぶ方法を取り入れる。大学設置基準に定められた授業外学習が必須であることにも留意されたい。			

授業計画

第1回：「健康で文化的な最低限度の生活」——生存権・平等・公平・公正・責任

第2回：買い物の時の「権利」「義務」と社会科で学んだ「基本的人権」「国民の義務」

——私的自治の原則・契約自由の原則

第3回：「契約を取り消す」ということの意味——「対等な個人」と法の現代的変容

第4回：家族の存在は「当たり前」か——成員を保護する側面と成員への抑圧を隠蔽する側面

第5回：婚姻届はなぜ役所に届け出るのか——公（おおやけ）と私（わたくし）、個人と集団

第6回：「憲法は国家権力を制限するための法」か——国家に対する命令・禁止・許可と立憲主義

第7回：不愉快な表現をする自由を憲法は認めているか——表現の自由、学問の自由

第8回：大学の授業はなぜ教員が内容を決めてもいいのか——教育を受ける権利の自由権的側面

第9回：「公共の福祉に反する人権は認められない」か——基本的人権の制約と公共の福祉

第10回：犯罪の影に病気あり——罪刑法定主義、刑罰と更生

第11回：「犯人が逮捕されてよかった」か——適正手続主義、無罪推定の原則

第12回：「車いすの人も自力で飛行機に乗るべき」か——生存権・社会福祉と効率・経済的自由

第13回：国際法は法的拘束力がないか——近代から現代への国際政治・国際法の変化

第14回：災害の避難所は雑魚寝でもやむを得ないか——福祉や医療を巡る国際的な準則

第15回：みんなで決めるべきこととみんなで決めてはいけないこと——個人の尊重と民主主義

定期試験

テキスト

1. 佐伯・大村『ポケット六法』（有斐閣）。※最新年版を購入すること。

2. 本学部・学科で取得することができる教員免許状に係る『学習指導要領解説』。

参考書・参考資料等

★本学附属図書館で本科目の内容に関わる書籍を借りて活用することが必須である。それ以外に、さしあたり以下の書籍を参考書として推薦する。その他、授業中に適宜示す。

1. 杉原泰雄『憲法読本 第4版』（岩波書店）。

2. 後藤昭『新版 わたしたちと裁判』（岩波書店）

学生に対する評価

1. 定期試験……60%

2. 各回の授業におけるリアクションペーパーの内容……40%

授業科目名：社会保障法	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 加藤智章（令和7年度まで） 林健太郎（令和8年度から） 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「法律学、政治学」 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 この授業は、各種社会保障制度の仕組みを理解することを通して、それぞれの制度が「なぜ」必要とされるのか、それぞれの制度の仕組みが「なぜ」そうなっているのかを理解しようとするものです。社会保障制度とは、一定の事由（老齢・病気・障害など）を有する人々に対して、人々の支え合いを仕組み化することによって、こうした人々の生活の安定を図る制度です。 「社会保障制度」と聞くと、皆さんの中には、社会保障制度は“高齢者”や“障害者”あるいは“生活困窮者”など一部の生活に困難を来している者のための制度と考える人がいるかもしれませんが、そして、そのような“困難”を助けるために社会保障制度は存在すると考えるかもしれません。しかし、社会保障制度は“人々の支え合い”を制度化したものでもあります。したがって、社会保障制度を取り巻く人々がこうした“支え合い”に合意し、納得しないかぎり、社会保障制度は安定した運営ができません。そして、人々の合意のためには、それぞれの制度が「なぜ」必要なのか、そして、「なぜ」そのような仕組みとするのかについて、それぞれ根拠が求められます。社会保障制度を法学の観点から理解する「社会保障法」という分野は、制度を支える根拠を明らかにするとともに、このような根拠に照らして制度の仕組みを分析する学問分野でもあります。 ① 社会保障制度の大きな枠組を理解したうえで、公的年金制度・医療保険制度・生活保護制度・高齢者福祉／介護保険の「仕組み」に関して、基礎的な知識を獲得する。 ② 上記の各制度が「なぜ」必要なのか、「なぜ」そうした「仕組み」になっているのかについて考える力を養う。具体的には、あなたがたの祖父母に、個別領域のひとつでいいので、給付内容を簡単に説明することができる。 ③ 社会保障制度を法律（学）的な観点から考える視点を獲得する。			
授業の概要 本講義では、社会保障制度を構成する制度のうち、社会保険（公的年金保険、公的医療保険）			

、公的扶助（生活保護）、社会福祉（高齢者福祉／公的介護保険）を中心に、それぞれの仕組みを理解するとともに、これらの制度が、上述したように「なぜ」必要なのか、「なぜ」そのような仕組みになっているのかという観点から、制度を支える根拠を探究していくことを目的とします。本講義では扱わない労災保険制度及び雇用保険制度も、公的年金・医療保険・介護保険とともに、社会保険を構成する重要な制度になりますが、これらは労働法の講義で簡単にはありますが扱うことになります。

授業計画

- 第1回：社会保障制度の概観：制度の全体像、世界史・日本史
- 第2回：社会保障の過去・現在・未来：少子高齢化・2040年問題
- 第3回：社会保障法学の使命・法源・重要判例
- 第4回：生活保護制度①－生活保護制度の特質とその原理・原則
- 第5回：生活保護制度② － 生活保護受給のプロセス
- 第6回：生活保護制度③ － 生活困窮者支援をめぐる動向
- 第7回：公的年金保険① － 構造と財政
- 第8回：公的年金保険② － 老齢年金
- 第9回：公的年金保険③ － 遺族年金・障害年金
- 第10回：社会福祉①－障がい者施策の推移（障害者総合支援法・介護保険法）
- 第11回：医療保障①－医療保障の全体構造、供給体制、商品としての医療
- 第12回：医療保障②－公的医療保険の給付（療養の給付・介護給付費）
- 第13回：医療保障③－公的医療保険の財政
- 第14回：社会福祉②－社会福祉サービスの特徴と供給体制
- 第15回：社会福祉③－地域共生社会の構築

全体のまとめ

定期試験

テキスト

加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第7版〕』（有斐閣アルマ、2019年）

参考書・参考資料等

岩村正彦・菊池馨実・嵩さやか・笠木映里編著『目で見える社会保障法教材〔第5版〕』（有斐閣、2013年）

岩村正彦編『社会保障法判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2016年）

学生に対する評価

基本的には、期末試験により判定します。期末試験の実施方法・内容については、しかるべき時期にしかるべき方法で周知します。

なお、質問の受付、出席管理および理解度を測定する小テストをかねたリアクションペーパーを数回、配布収集する予定です。リアクションペーパーの配布時期は予告しませんが、概ね

授業計画のまとめり毎に行います。

リアクションペーパーも成績評価の判定に用います。評価は、期末試験7割、リアクションペーパー3割とします。リアクションペーパーの記載内容については、加点評価としてのみ用います（批判や要望であっても減点の対象とはしないということです）。

なお授業では適宜、質問を投げかけたり、発言を促したりすることがありますが、その際には誤りを恐れずに積極的に発言をして欲しいと思います。こうした発言及び教師からの問いかけへの応答を、成績評価の加点要素とします。

授業科目名：社会福祉と法	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：加藤智章（令和7年度まで） 林健太郎（令和8年度から） 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「法律学、政治学」 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 公民としての資質・能力を育成する教育者として、現代の社会、文化、政治、法などに関わる諸課題とりわけ社会福祉を取り巻く諸課題を通して、人間と社会の在り方についての見方・考え方を教授することができる能力を涵養する。			
授業の概要 わが国の法体系における社会福祉法制の特徴を理解し、法制度がどのように運用されているかを理解するため、社会福祉法制を総論部分と各論部分に分けたうえで、文化的側面や国際比較の側面にも配意しながら、社会福祉制度を検討概説する。			
授業計画 第1回：社会福祉法制の史的展開 第2回：法体系における社会福祉 1 憲法における生存権・社会福祉 第3回：法体系における社会福祉 2 福祉サービスに関わる契約・行政処分 第4回：社会福祉給付の法構造 第5回：社会福祉の財政方式と利用者負担 第6回：福祉サービスの提供体制 第7回：福祉サービス利用者の権利擁護 第8回：生活保護 第9回：高齢者福祉 第10回：地域包括ケアシステム・地域共生社会 第11回：障害者福祉法制 第12回：障がい者各法・障がい者雇用 第13回：子ども子育て支援 第14回：児童・母子福祉 第15回：社会福祉の課題と将来像 定期試験			

テキスト 秋元美世・平田厚『社会福祉と権利擁護』有斐閣アルマ
参考書・参考資料等 秋元美世『社会福祉の利用者と人権』有斐閣 岩田正美『生活保護解体論』岩波書店 このほか、授業中に適宜、資料を配付する。
学生に対する評価 期末試験 80% 授業時提出レポート 20%

授業科目名：権利擁護を支える法制度	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 加藤智章（令和7年度まで） 林健太郎（令和8年度から） 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「法律学、政治学」 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 意思決定が困難なクライアントに対して、最善の方法を用いて利益と権利を擁護するために必要な制度・システムを理解する。 ①わが国の法体系の全体像を理解する。 ②介護保険法、生活保護法、障がい者総合支援法、社会福祉法の基本的仕組みを理解する。 ③成年後見制度の概要を理解し、最近の動向をと問題点を認識する。			
授業の概要 基本的に、ソーシャルワーカーが扱うであろう法制度のエッセンスを概説します。後半部分は成年後見制度を中心に検討していきます。			
授業計画 第1回：授業計画等ガイダンス 権利擁護にかかわる制度史：社会福祉法制・介護保険法 第2回：社会あるところ法ありー憲法：基本的人権・生存権 第3回：社会あるところ法ありー民法：契約・消費者契約法 第4回：社会あるところ法ありー行政法：行政処分・要介護認定・保護開始決定 第5回：法・法学のエッセンス 第6回：基本的な裁判例 第7回：権利擁護の意義：社会福祉事業法から社会福祉法へ 第8回：権利擁護を支える仕組み：苦情解決・虐待防止各法・障がい者差別解消法 第9回：権利擁護にかかわる組織・専門職 第10回：権利擁護の基本的作法：インフォームド・コンセント、プライバシー保護 第11回：介護保険法と成年後見制度の概要：法定後見・任意後見 第12回：成年後見制度ー後見 第13回：成年後見制度ー保佐・補助 第14回：地域共生社会とソーシャルワーク 第15回：全体のまとめ			

定期試験
テキスト
最新 社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座 9 『権利擁護を支える法制度』 中央法規
参考書・参考資料等
学生に対する評価

①授業中に配布する質問票（30%）と期末試験（70%）により成績評価します。

②質問票は出席管理を兼ねたもので、こちらからの質問事項に回答を求める場合もあります。

質問票は、加点評価にのみ用います。

質問票を一度も提出していない場合は、授業に出席していないと判断し、期末試験を受験しても単位は認められません。

③質問票に関する回答は次回授業時に行います。

④期末試験の講評・解説については、掲示等で行う予定です。

授業科目名：労働法	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：松田 朋彦
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「法律学、政治学」 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
近年、「派遣切り」や「ブラック企業」など、労働にまつわる社会問題が目につくようになっていいる。こういった問題が生じる原因の一つに、会社やそこで働く労働者がともに、すでに規定されているワークルールを知らずに過ごしているという状況が考えられる。本講義では、このワークルールそのものとなるわが国の労働法体系ならびに具体的な法規制の成り立ちや裁判例等を理解することにより、社会で発生しているさまざまな労働問題への根本的な解決を考えられる頭脳の育成を図ることを目的とする。			
① わが国の労働法体系の基本的枠組みを理解する。			
② 現在生じているさまざまな労働問題に対して、法的な視点から当該問題の発生原因とその解決法を説明できる能力を習得する。			
授業の概要			
講義前半で、労働法全体の法体系を理解した上で、中盤では就職活動から採用そして就労から退職に至るまでの労働者としての生活の中の個別的関係における労働問題に主眼を置いて、学説の状況やさまざまな裁判例を交えて学習を行う。その後、後半ではこれらの問題に対して労働者集団（労働組合）としてどのように対応が可能かという集団的労使関係の重要性について理解を深めていく。			
なお、本講義は「労災と就労支援」及び「社会保障法」の科目と関連するため、これら講義と同時に履修することを望む。			
授業計画			
第1回：イントロダクション【ガイダンス・労働に関する権利の歴史】			
第2回：労働法とは？【労働法の全体像・労働法のプレイヤー】			
第3回：採用【採用・採用内定・試用期間】			
第4回：人事異動【配転・出向・転籍】			
第5回：懲戒【企業秩序・懲戒処分の種類・懲戒事由】			

第6回：賃金【賃金支払の原則・休業手当・最低賃金】

第7回：労働時間①【法定労働時間・時間外労働・労基法上の労働時間】

第8回：労働時間②【裁量労働・年次有給休暇・育児介護休業】

第9回：労働条件の変更【就業規則の変更・労働協約の変更】

第10回：非正社員の労働契約【有期契約・パート・派遣労働】

第11回：労働保護法【雇用平等・人権擁護・ハラスメント】

第12回：労働契約の終了【辞職・合意解約・解雇】

第13回：労働組合と労働基本権【団結権・団体交渉権・協約締結権・団体行動権】

第14回：不当労働行為【不利益取扱い・団交拒否・支配介入・救済手続】

第15回：全体のまとめ

定期試験

テキスト

教科書の特定は行わない。

参考書・参考資料等

森戸英幸『プレップ労働法〔第6版〕』（弘文堂2019）

村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選〔第10版〕』（有斐閣2022）

学習の助けになる推薦図書については第1回授業時に提示する。

学生に対する評価

- ① 授業内で複数回小テスト（30%）と期末試験（70%）によって成績評価する。
- ② 小テストは出席確認を兼ねる。小テストをすべて欠席した場合には期末試験を受験しても単位は認められないので注意すること。
- ③ 小テストの解説は、次回授業時に行う。
- ④ 期末試験の具体的概要については、後半授業において説明する。

授業科目名：憲法Ⅰ〔人権〕	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 4単位	担当教員名：岩本 一郎
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「法律学、政治学」 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
立憲主義と基本的人権			
立憲主義の基本原則を理解し、基本的人権の保障と限界について考える。			
1 立憲主義の理念をふまえ、日本社会で果たす憲法の役割について正しく理解することができることを目指す。			
2 人権保障の内容とその限界について通説を正しく理解するとともに、学説の対立状況を的確に把握できることを目指す。			
3 人権保障における裁判所の役割について正しく理解するとともに、憲法の基本判例について事実と判旨を正確に説明することができることを目指す。			
授業の概要			
憲法Ⅰ〔人権〕では、国家において憲法を制定する目的にかかわる立憲主義の思想について学修するとともに、憲法の概念について整理する。また、日本は近代以降、大日本帝国憲法と現行の日本国憲法を制定したが、この2つの憲法の制定史を学ぶとともに、2つの憲法の特質と差異について考える。さらに、立憲主義を制度として確立するための2つの基本原則、すなわち三権分立と基本的人権について学習する。憲法Ⅰ〔人権〕では、人権保障のうち包括的基本権と精神的自由権を取り上げ、基本判例を網羅的に取り上げるとともに、重要論点についての学説上の対立について解説する。			
授業計画			
第1回：イントロダクションー憲法のとらえ方(第1章Ⅰ)			
第2回：憲法の分類(第1章Ⅰ)			
第3回：日本憲法史(第1章Ⅱ・Ⅲ)			
第4回：違憲審査制の意義と性格(第17章Ⅰ)〔警察予備隊違憲訴訟〕			
第5回：人権と「憲法上の権利」(第4章Ⅰ)			
第6回：憲法上の権利の限界(第4章Ⅲ)			
第7回：憲法上の明文なき権利の承認とその意味(第5章Ⅰ)			

第8回：幸福追求権(第5章Ⅰ)

第9回：プライバシーの権利①(第5章Ⅱ)〔『宴のあと』事件判決／京都府学連事件判決〕

第10回：プライバシーの権利②(第5章Ⅱ)〔前科照会事件判決／指紋押捺拒否事件判決〕

第11回：自己決定権(第5章Ⅳ)〔エホバの証人輸血拒否事件判決〕

第12回：平等の意味(第6章Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)

第13回：法の下での平等に関する具体的事例①(第6章Ⅳ)〔尊属殺違憲判決〕

第14回：法の下での平等に関する具体的事例②(第6章Ⅳ)〔非嫡出子相続分差別違憲決定〕

第15回：法の下での平等に関する具体的事例③(第6章Ⅳ)〔国籍法違憲判決〕

第16回：法の下での平等に関する具体的事例④〔再婚禁止期間違憲判決〕

第17回：思想・良心の自由①〔謝罪広告事件判決〕

第18回：思想・良心の自由②〔国旗国歌起立斉唱拒否事件判決〕

第19回：思想・良心の自由③〔南九州税理士会事件判決〕

第20回：中間まとめ

第21回：信教の自由①〔加持祈祷事件・牧会活動事件〕

第22回：信教の自由②〔オウム真理教解散命令事件決定〕

第23回：信教の自由③〔エホバの証人剣道実技拒否事件判決〕

第24回：政教分離の意義

第25回：政教分離をめぐる重要判例①〔津地鎮祭合憲判決〕

第26回：政教分離をめぐる重要判例②〔愛媛玉串料違憲判決〕

第27回：政教分離をめぐる重要判例③〔空知太神社違憲判決〕

第28回：表現の自由の意義〔博多駅事件決定〕

第29回：検閲の禁止〔札幌税関検査事件判決〕

第30回：事前抑制の禁止〔北方ジャーナル事件判決〕

定期試験

テキスト

中村睦男ほか『はじめの憲法学』〔第3版〕（三省堂・2021年）

中村睦男ほか編著『教材憲法判例』〔第5版〕（北大出版会・2020年）

参考書・参考資料等

芦部信喜・高橋和之補訂『憲法』〔第7版〕（岩波書店・2019年）

野中俊彦ほか『憲法Ⅰ・Ⅱ』〔第5版〕（有斐閣・2012年）

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第7版〕』（有斐閣・2019年）

学生に対する評価

- 1 成績評価は、期末テスト(100%)の成績に基づき行う。
- 2 期末試験には自筆のノートの持込を許可する。

3 毎回Moodle上で実施する「確認テスト」の受験は、期末試験受験の資格要件とする。

授業科目名：憲法Ⅱ〔統治機構〕	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 4単位	担当教員名：岩本 一郎
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「法律学、政治学」 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
基本的人権と統治機構			
基本的人権の保障と国民主権原理を理解し、日本の統治機構のあり方を考える。			
1 憲法の重要な基本判例について正確に理解し説明することができることを目指す。			
2 憲法の基本論点について通説を中心に学説の対立点を的確に指摘する力を身につけることを目指す。			
3 憲法の現代的な論点について判例と学説などの知識を動員して自分の見解を説得的に主張することができることを目指す。			
授業の概要			
憲法Ⅱ〔統治機構〕では、憲法Ⅰに引き続き前半は基本的人権の保障を学修する。経済的自由権、社会権、参政権を中心に判例学説を広く解説する。また、すべての人権にかかわる論点である人権の享有主体性と私人間適用の問題も取り上げ、人権学修の総まとめを行う。後半は、国会、内閣、裁判所の地位と権能について説明するとともに、日本の政治システムにかかわる問題を考える。最後に天皇制と平和主義の問題を取り上げ、日本国憲法の特質について再確認する。			
授業計画			
第1回：表現の自由の一般原理－憲法Ⅰの復習をかねて			
第2回：表現内容中立的規制①〔立川基地反戦ビラ事件〕（6.4）			
第3回：表現内容中立的規制②〔新潟県公安条例事件〕（6.4）			
第4回：集会の自由〔泉佐野市市民会館使用拒否事件〕（6.5）			
第5回：結社の自由と通信の秘密(6.5・6.6)			
第6回：職業選択の自由の意義と限界(7.1)			
第7回：職業選択の自由規制法令の違憲審査基準①〔小売市場判決／薬事法判決〕（7.1）			
第8回：職業選択の自由規制法令の違憲審査基準②〔公衆浴場事件／酒類販売免許制事件〕（7.1）			
第9回：財産権の限界①〔奈良県ため池条例事件〕（7.2）			

- 第10回：財産権の限界②〔森林法事件〕(7.2)
- 第11回：損失補償〔農地法事件〕(7.2)
- 第12回：生存権①〔朝日訴訟〕(9.1)
- 第13回：生存権②〔堀木訴訟〕(9.1)
- 第14回：教育を受ける権利〔旭川学力テスト事件〕(9.2)
- 第15回：労働権と労働基本権〔全農林事件〕(9.3・9.4)
- 第16回：参政権①〔議員定数訴訟－衆議院〕
- 第17回：参政権②〔議員定数訴訟－参議院〕
- 第18回：国務請求権〔郵便法事件〕
- 第19回：外国人の人権〔マククリーン事件〕
- 第20回：私人間効力〔三菱樹脂事件〕
- 第21回：国会の地位と権能
- 第22回：議院の権能と国会議員の地位・特権
- 第23回：内閣の地位と組織
- 第24回：内閣の権能
- 第25回：司法権
- 第26回：裁判所の組織と権能
- 第27回：裁判所の独立
- 第28回：違憲審査の方法と対象
- 第29回：違憲判断の方法と効果
- 第30回：天皇制と平和主義

定期試験

テキスト

安西文雄ほか『憲法学読本』〔第3版〕（有斐閣・2014年）

中村睦男ほか編著『教材憲法判例』〔第5版〕（北大出版会・2020年）

※ 教科書は憲法Ⅰで使用したものです。

※ 教科書は憲法Ⅰで使用したものを引き続き使う。

参考書・参考資料等

芦部信喜・高橋和之補訂『憲法』〔第7版〕（岩波書店・2019年）

野中俊彦ほか『憲法Ⅰ・Ⅱ』〔第5版〕（有斐閣・2012年）

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選〔第7版〕』（有斐閣・2019年）

学生に対する評価

- 1 授業開始前に「確認テスト」を行う（課題）。試験後に解説する（フィードバック）。
- 2 20回目の終了後に、「復習テスト」を行う（課題）。このテストの受験が期末試験の受験

資格となる。試験終了後に問題解説を行う（フィードバック）。

3 過年度に出題した事例問題を素材に、事例問題の論述方法について解説する（フィードバック）。

4 成績評価は、期末テストの成績に基づき行う（成績評価方法）。

授業科目名：日本経済論 I	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：勝村 務 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 ・日本経済をはじめ経済事象や経済政策についての見方には、常に対立する見解が存在していることについて、理解する。 ・日本銀行を軸とする銀行システムの構造とそれを基礎とした金融政策の波及経路について理解する。 ・日々の経済ニュースに出てくる用語や概念について、その背後にある理論的基礎を踏まえて理解できるようになる。			
授業の概要 「経済学という教養」を身につけるための日本経済論 パックス・ジャポニカの時代が来るかとまで言われ、その良好なパフォーマンスが世界から賞賛された1980年代後半から、先進国でも異例のゼロ成長へと、日本経済はここ20年で大きな激変を経験してきました。そして、日本経済への評価も、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」から「失われた15年」へと、やや冷静さを欠くほど様変わりしました。日本経済の変化の原因について考え、冷静に評価を加えていくためにも、本質にさかのぼった考察が必要です。〇〇〇ノミクスといういつの世にもはやり病のように幅を利かす議論について、その当否を冷静に見極める力をつけるためにも。 現代の日本経済を解き明かすためには、経済理論・金融・財政・会計・経済史などの諸領域の知識を総動員する必要があります。他方で、古今東西、経済問題については同じような対立軸での議論が繰り返されてきており、こうした議論の枠組みを知ることが経済学的思考」を身につけていく上で有効です。日々のニュースに即して日本経済の「いま」について考えながら、経済学諸領域での学びを見つめなおし、アクチュアルに「経済学的思考」を養っていきましょう。 今年度は、後期の「日本経済論II」で、財政・社会保障に関わるテーマが扱われるであろうことを見越し、それ以外の領域を広く扱うこととする。 ゲスト講師による講義も計画中です。			

授業計画

第1回：この授業は、日本経済をとりまく事情を時事ニュースを受講者のみなさんとともに考えていく面が強いため、ニュースを事前に予想することができず、また、議論の広がりを見ることが難しいことから、各回の授業内容をあらかじめ定めるような非学術的なことは不可能かつ不適切ですが、以下、仮定の授業進行を掲げます(数字は授業回)。

第2回：☆ 戦後日本経済の歩み（高度経済成長へ 2、ニクソン・ショックと石油危機 3、バブルとその崩壊 4）

第3回：☆ 戦後日本経済の歩み（高度経済成長へ 2、ニクソン・ショックと石油危機 3、バブルとその崩壊 4）

第4回：☆ 戦後日本経済の歩み（高度経済成長へ 2、ニクソン・ショックと石油危機 3、バブルとその崩壊 4）

第5回：☆ 環境・エネルギー・工業（炭素税とエネルギー・原子力 5、工業の構造変化 6）

第6回：☆ 環境・エネルギー・工業（炭素税とエネルギー・原子力 5、工業の構造変化 6）

第7回：☆ 人口と産業構造・労働・食料・国土開発（少子化と人口減少 7、労働市場と外国人労働者 8、農産物自由化 9、国土の均衡ある発展と交通 10）

第8回：☆ 人口と産業構造・労働・食料・国土開発（少子化と人口減少 7、労働市場と外国人労働者 8、農産物自由化 9、国土の均衡ある発展と交通 10）

第9回：☆ 人口と産業構造・労働・食料・国土開発（少子化と人口減少 7、労働市場と外国人労働者 8、農産物自由化 9、国土の均衡ある発展と交通 10）

第10回：☆ 人口と産業構造・労働・食料・国土開発（少子化と人口減少 7、労働市場と外国人労働者 8、農産物自由化 9、国土の均衡ある発展と交通 10）

第11回：☆ 金融（日銀ネットと金融政策の手法 11、不良債権処理 12、ゼロ金利・量的緩和・マイナス金利 13、コーポレートガバナンス改革とCSR 14）

第12回：☆ 金融（日銀ネットと金融政策の手法 11、不良債権処理 12、ゼロ金利・量的緩和・マイナス金利 13、コーポレートガバナンス改革とCSR 14）

第13回：☆ 金融（日銀ネットと金融政策の手法 11、不良債権処理 12、ゼロ金利・量的緩和・マイナス金利 13、コーポレートガバナンス改革とCSR 14）

第14回：☆ 金融（日銀ネットと金融政策の手法 11、不良債権処理 12、ゼロ金利・量的緩和・マイナス金利 13、コーポレートガバナンス改革とCSR 14）

第15回：☆ まとめ（日本経済の可能性 15）

定期試験

テキスト

教科書：『最新図説 政経』浜島書店，2021年

参考書・参考資料等

参考書1：池上彰『改訂新版 日銀を知られば経済がわかる』平凡社新書，2017年

参考書2：井手英策『財政から読みとく日本社会』岩波ジュニア新書，2017年

参考書については、授業初回にも紹介します。初回に教科書を用意しておいてください。

学生に対する評価

出席カードの記入状況（30％）・定期試験（70％）

この授業独自の出席カードにより、双方向のコミュニケーションの回路を開いていますので、積極的に活用してください。

授業科目名：現代資本主義論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 岡部洋實（令和6年度まで） 勝村務（令和7年度から） 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 20世紀末～21世紀初めの資本主義経済に現われたさまざまな問題についての多面的な考察を通じて、現代の経済社会をよりよくするための諸方策について自ら考えることのできる力を養うことである。 現代社会の諸問題を経済社会の全体像と関連させて明確にし、それらの解決に必要な事柄は何かについて論じられるようになることを目指す。			
授業の概要 授業の主な論点は次の通り。 (1)「市場経済」をどうみるか？ (2)「働くこと」の意味 (3)現代資本主義の社会関係			
授業計画 第1回：ガイダンスおよび教科書について（教科書：「はじめに」） 第2回：20世紀後半のアメリカ経済（前提知識） 第3回：「自由市場」と資本主義経済（教科書：第1～2章） 第4回：経済活動と権力・権利（教科書：第3～4章） 第5回：競争と取引ルール（教科書：第5～6章） 第6回：倒産と法の執行（教科書：第7～8章） 第7回：「市場メカニズム」とは何か？（教科書：第9章 [まとめ]）／中間試験 第8回：中間試験の解説／「能力主義」の神話（教科書：第10章） 第9回：高額報酬のカラクリ（教科書：第11～12章） 第10回：中間層（教科書：第13章） 第11回：働く者と働かない者（教科書：第14～15章） 第12回：資本主義を蝕むもの（教科書：第16～18章） 第13回：社会改革への展望（教科書：第19～20章） 第14回：企業改革、技術革新、働き方改革（教科書：第21～22章）			

第15回：「市民」のルールと市場のルール（教科書：第23～24章）― 講義のまとめ

定期試験

テキスト

ロバート・B・ライシュ（雨宮寛／今井章子・訳）『最後の資本主義』東洋経済新報社

参考書・参考資料等

なし

学生に対する評価

中間試験=30%、学期末試験=40%、出席票=30%で評価する。出席票では、記入内容（授業で学んだこと〔質問や意見を含む〕）をもとに、授業への参加意欲・出席態度と理解の程度とを評価する。

授業科目名：現代社会学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：石岡 丈昇
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
授業の目的は次の二点である。第一に現代社会学に関する基礎的な知識と思考様式を習得すること。そして第二に、実際の社会現象を社会学的に分析することができるようになることである。			
・現代社会学の基礎を、学史として説明できるようになること。 ・「社会」という枠組みが、近代において独自に編成された点を説明できるようになること。 ・特定の現象を社会学の方法を用いて説明できるようになること。			
授業の概要			
本授業は、大きく三つのパートから構成される。第一部は現代社会学の潮流をなす社会学理論の基礎と思考様式を学ぶものであり、第二部は現代社会の諸現象を主要トピック別に検討する。その上で、第三部は特定の現象の分析を受講者間の「アクティブ・ラーニング」によっておこなう。これら全体を通じて、受講者は、現代社会学の基礎とその具体的な応用の仕方を学ぶ。			
授業計画			
第1回：現代社会学の特徴について：理論と方法の要点			
第2回：現代社会学の基礎1：エミール・デュルケムとモノとしての社会			
第3回： 2：マックス・ヴェーバーと意味の理解社会学			
第4回： 3：ゲオルク・ジンメルと形式への注目			
第5回： 4：アーヴィング・ゴフマンと相互行為としての社会			
第6回： 5：ピエール・ブルデューと身体化された社会			
第7回：現代社会の鍵概念1：家族（近代家族とその展開）			
第8回： 2：労働（非物質的労働とその展開）			
第9回： 3：都市（ジェントリフィケーションとその展開）			
第10回： 4：メディア（遠隔地ナショナリズムとその展開）			
第11回： 5：地域（公共性とその展開）			

第12回： 〃 6：身体（規律訓練とその展開）
 第13回： 〃 7：社会運動（新しい社会運動とその展開）
 第14回：現代社会の解説1：グローバル化と新自由主義をめぐるアクティブ・ラーニング
 第15回： 〃 2：後期近代におけるリスク社会をめぐるアクティブ・ラーニング

定期試験

テキスト

参考書・参考資料等

- ・長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志，2007，『社会学（New Liberal Arts Selection）』有斐閣
- ・岸政彦・石岡丈昇・丸山里美，2016，『質的社会調査の方法——他者の合理性の理解社会学』有斐閣.
- ・ピーター・バーガー，2017，『社会学への招待』ちくま学芸文庫

学生に対する評価

- ・以下の項目に即して100点満点とし、60点以上を成績評価対象者とする。
 - 1) 小レポート（各10点×3回）30点
 - 2) 試験 60点
 - 3) 授業時の積極的参加度合い 10点

授業科目名： 社会福祉学入門	教員の免許 状取得のた めの必修科 目	単位数： 2単位	担当教員名： ウルリケネンシュティール、田中耕一郎、栗山隆 、中村和彦、岡田直人、西田充潔、永井順子、佐橋 克彦、伊藤新一郎、大友秀治、畑亮輔、松岡是伸 担当形態： オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民 ）		
施行規則に定める 科目区分又は事項 等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 ①社会福祉学の学問的性質・特徴と分野論の概要について説明できる。 ②社会福祉学が扱う生活問題・社会問題と支援・施策の概要について説明できる。 ③社会福祉学が扱う生活問題・社会問題と他の学問分野との関係について説明できる。			
授業の概要 本科目は、1年次の必修科目であり専門的な学びに向けた基礎的理解を深めるための導入科目でもある。その内容は、「社会福祉学の概要の理解」「社会福祉学における生活問題・社会問題とそれへの対応の理解」「社会福祉学と他の学問分野の関係の理解」という3つから構成される。授業はオムニバスで、毎回、学科の専任教員がそれぞれの専門分野に基づき担当する。履修者に対して、社会福祉（学）が扱うテーマや対象が広範囲であることに加え、他の学問分野（隣接領域）とも関連していることを提示することで、各自の関心や興味を涵養し、学年進行に伴って専門的な学びを深めていくための動機付けを高めることもねらいとする。			
授業計画 第1回：社会福祉学とは（オリエンテーション含む） 担当：伊藤 第2回：社会福祉の理論と政策 担当：佐橋 第3回：社会福祉の思想と歴史 担当：伊藤 第4回：ジェネラリストソーシャルワークとリジエンス 担当：中村 第5回：精神保健ソーシャルワーク 担当：中村 第6回：子ども家庭福祉 担当：栗山 第7回：高齢者福祉 担当：畑 第8回：障がい者福祉と障害学 担当：田中 第9回：公的扶助と生活困窮者支援 担当：松岡 第10回：地域福祉 担当：岡田 第11回：精神保健福祉と精神障害学 担当：永井			

第12回：スクールソーシャルワーク
 第13回：障害児福祉と発達支援
 第14回：ジェンダーと社会福祉
 第15回：社会福祉（学）の課題と展望

担当：大友
 担当：西田
 担当：ネンシュティール
 担当：伊藤

定期試験は実施しない

※授業は社会情勢の関係からオンライン形式で実施する場合がある

※授業資料は学習支援システム（Moodle）にアップロードするので、各自ダウンロードして授業へ臨むこと

テキスト

なし

参考書・参考資料等

- ①岩田正美・上野谷加代子・藤村正之著（2013）『ウェルビーイング・タウン 社会福祉入門 改訂版』有斐閣.
- ②山縣文治・岡田忠克編（2016）『よくわかる社会福祉〔第11版〕』ミネルヴァ書房.
- ③平岡公一・杉野昭博・所 道彦・鎮目真人著（2011）『社会福祉学』有斐閣.

学生に対する評価

- ①リアクションペーパー（60%）、期末レポート（40%）により成績評価を行う。
- ②全15回のうち、2/3以上の出席に満たない場合は成績評価の資格を失う。
- ③私語等、授業を妨害する行為に対しては厳しく対処する。

授業科目名：人間の発達と社会	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：西田 充潔
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
人間の発達を捉え、社会的存在として理解する 社会的存在である人間の発達原理について理解し、こども期から高齢期に至る各段階の生活様相とその特徴について理解する。それらを踏まえ、人間が社会的存在として、その生活環境の中で発達することの意味について説明できるようになることを目指す。			
授業の概要			
ヒトは、原理的には生まれたときからの“人間関係”の中で、運動・認知・言語・社会性などの諸側面が発達する。つまり、生活様式や価値・規範などを理解・獲得しながら成人に至り、他者と様々な社会的関係を維持しながら年をとり死に至るという社会的存在である。本科目では、児童期・青年期、そして成人期・高齢期のそれぞれについて、社会的存在としての「あかちゃん」と「こども」、「おとな」、「おとしより」といった観点を含め、具体的な生活の有り様と社会との関係性の視点から解説する。また、各単元における解説を踏まえた講義内のディスカッションにおいて、他学生と意見交換をすることにより、その捉え方の多様性について理解を深める。			
授業計画			
第1回：社会的存在としての人間発達－発達の定義と考え方			
第2回：発達研究の流れと諸理論			
第3回：社会的生活の視点と発達			
第4回：ディスカッション：人間の発達と社会			
第5回：胎芽・胎児・周産期の特徴と先天性の障害			
第6回：新生児・乳児期の特徴と愛着の発達			
第7回：幼児期の特徴と言語コミュニケーションの発達			
第8回：ディスカッション：乳幼児期と社会			
第9回：学童期の特徴と認知・学習の発達			
第10回：思春期・青年期の特徴と自我同一性の発達			
第11回：ディスカッション：学童・青年期と社会			

第12回：成人期（前期）の特徴と社会的自立

第13回：成人期（中期）の特徴と加齢による変化

第14回：成人期（後期）・高齢期の特徴と死

第15回：ディスカッション：成人・高齢期と社会

定期試験は実施しない。

テキスト

使用しない

参考書・参考資料等

・L. S. ヴィゴツキー『「発達」の最近接領域』の理論』土井捷三・神谷栄司（訳），三学出版，2003.

・L. S. ヴィゴツキー『文化的-歴史的 精神発達の理論』柴田義松（監訳），学文社，2005.

・J. ピアジェ『ピアジェに学ぶ 認知発達の科学』中垣啓（訳），北大路書房，2007.

・浜田寿美男『ピアジェとワロン』ミネルヴァ書房，1994.

・加藤義信・日下正一・足立自朗・亀谷和史（編訳）『ピアジェ・ワロン論争「発達するとはどういうことか」』ミネルヴァ書房，1996.

・T. G. R. バウアー『賢い赤ちゃん-乳児期における学習』岩田純一・水谷宗行（他訳），ミネルヴァ書房，1995.

・数井みゆき・遠藤利彦『アタッチメントと臨床領域』ミネルヴァ書房，2007.

・S. バロン・コーエン他『心の理論 自閉症の視点から（上・下）』八千代出版，1997.

・鯨岡峻『関係発達論の構築 間主観的アプローチによる』ミネルヴァ書房，1999.

・鯨岡峻『関係発達論の展開 初期「子ども-養育者」関係の発達的変容』ミネルヴァ書房，1999.

・B. M. ニューマン・F. R. ニューマン『新版 生涯発達心理学 エリクソンによる人間の一生とその可能性』福富護（訳），川島書房，1988.

など

学生に対する評価

講義中の各「ディスカッション」を踏まえて設定するテーマに対する小レポート課題（70%）と、それらを踏まえて最終的に提出する総合レポート課題（30%）によって評価する。

授業科目名：社会福祉概説Ⅰ	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：佐橋 克彦
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
社会福祉の原理と政策Ⅰ			
社会福祉、あるいは「福祉」という言葉は、昨今の少子高齢化の進展などに伴ってよく耳にするところである。しかし、その意味するところはともすればイメージが先行しがちであり、必ずしもその姿を正確に捉えきれていないことが多い。			
わが国を中心とした現代における社会福祉に関する基本的知識(価値, 理念, 理論, 歴史, 体系および関連諸問題に関する知識)を身に付け, 社会福祉学の基礎および体系的な説明ができるようになることを目指す。また, 人々の生活上のニーズと福祉政策の構成要素, 政策評価方法について理解する。			
授業の概要			
本講義は社会福祉を現代と言う時代にひきつけて理解することを狙いとする。福祉制度、福祉政策についてその概念はもとより理論、哲学、歴史を踏まえたうえで現代社会における社会（福祉）問題を理解する。そのうえで、福祉ニーズの概念、福祉政策の構成要素、形成過程等と関連諸施策を概説する。さらに現代における福祉政策の動向と課題についても述べる。			
授業計画			
第1回：オリエンテーションと社会福祉のイメージ			
第2回：社会福祉の原理①（価値規範及び社会福祉学の定義・構造・特徴）			
第3回：社会福祉の原理②（社会福祉の原理と実践，社会福祉士の役割）			
第4回：福祉と福祉政策（福祉政策の基本的視点）			
第5回：福祉の思想・理論と哲学			
第6回：社会福祉の歴史②（日本，欧米）			
第7回：わが国の福祉政策の発展過程①（概念及び構造）			
第8回：わが国の福祉政策の発展過程②（戦後改革と高度経済成長期以後の福祉政策）			
第9回：社会問題と社会構造①（現代における社会問題）			
第10回：社会問題と社会構造②（社会問題の構造的背景）			

第11回：福祉政策における必要（ニーズ）と資源①（福祉政策の概念・定義と福祉政策との関係）

第12回：福祉政策における必要（ニーズ）と資源②（判定方法と種類）

第13回：福祉政策資源の配分

第14回：福祉政策の構成要素・形成過程と評価

第15回：福祉政策の動向と課題

定期試験

テキスト

社会福祉士養成講座『社会福祉の原理と政策』中央法規出版

参考書・参考資料等

なし

学生に対する評価

定期試験は学期末に行い、その成績（100%）が50点以上で合格とする。

なお欠席回数（忌引等を除く）が5回以上になると定期試験の受験資格を喪失するものとする（仮に受験しても成績評価の対象としない）。

授業科目名：社会福祉概説Ⅱ	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：佐橋 克彦
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 社会福祉の原理と政策Ⅱ 本講義は社会福祉を現代と言う時代にひきつけて理解することを狙いとする。 わが国を中心とした現代における社会福祉に関する動向と課題を踏まえたうえで、関連諸施策および包括的支援について理解し、説明できるようになるだけでなく、福祉サービスの供給・利用過程について学ぶ。また福祉政策の国際比較を行い、わが国の福祉政策の特性について理解する。さらに、相談援助の基本と実際について地域福祉の観点を踏まえたうえで包括的に理解する。			
授業の概要 福祉制度、福祉政策についてその概念はもとより理論、哲学、歴史を踏まえたうえで福祉政策の課題、国際比較、福祉政策の構成要素と関連諸施策を概説した上で、動向について学ぶ。さらに終盤では制度と実践の関係についても考察を行い、「社会福祉概説Ⅰ」と合わせて今後4年間の学びの礎になることを目的とする。			
授業計画 第1回：人権擁護・保健医療と福祉政策 第2回：所得保障・雇用と福祉政策 第3回：教育・住宅政策と福祉政策 第4回：社会福祉制度の構造 第5回：社会福祉制度と福祉サービス 第6回：福祉サービスの供給部門・供給過程、利用過程 第7回：社会福祉の運営管理 第8回：相談援助の原則と基礎 第9回：地域福祉と社会福祉士 第10回：福祉政策の国際比較①（欧米の福祉政策） 第11回：福祉政策の国際比較②（東アジアの福祉政策）			

第12回：社会不安と福祉政策の課題

第13回：福祉国家と福祉社会

第14回：臨時講師による特別講義：個別支援の実際とその展開（南富良野大乘会・吉田一樹氏）

第15回：まとめ—包摂的福祉政策への展開—

定期試験

テキスト

社会福祉士養成講座『社会福祉の原理と政策』中央法規出版

参考書・参考資料等

なし

学生に対する評価

定期試験は学期末に行い、その成績（100%）が50点以上で合格とする。

なお欠席回数（忌引等を除く）が5回以上になると定期試験の受験資格を喪失するものとする（仮に受験しても成績評価の対象としない）。

授業科目名：地域福祉と 包括的支援体制Ⅰ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：池田(泉)雅子
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
本講義では、社会福祉における地域社会の重要性や地域福祉展開の考え方、地域福祉の実践主体、地域福祉の関わる人や機関等についての基本的な理解を得ることを目的とします。			
○地域福祉の基本的考え方（範囲，理念，発展過程など）を理解し、説明できることを目指す。			
○地域福祉の主体と対象について理解し、その現状や課題を説明できることを目指す。			
○地域福祉に関わる組織、団体及び専門職や地域住民の役割と課題について、実践事例と結び付けて説明できることを目指す。			
授業の概要			
地域福祉とは、地域における福祉と保健・医療のサービス整備・総合化と、住民参加による福祉活動支援等を通して、福祉コミュニティの形成をめざす新しい福祉分野です。わが国における地域福祉概念の形成過程を振り返ると、戦後の地域崩壊からコミュニティ形成の重視、経済低成長期以降の在宅福祉の推進というように、各時代の社会状況と深く関わっています。そして現在、社会福祉の大改革の中で、「地域共生社会」形成を目指し、分野横断的な「地域ケアシステム」の構築が進められています。その中で地域福祉推進機関や専門職員、そして地域住民の役割がますます重要になっています。授業展開は、欧米や日本における地域福祉の発展過程を振り返り、地域福祉の基本的な考え方を整理します。次に地域福祉実践の基盤である地域社会の捉え方を学び、続いて福祉教育の現状と課題、さらに地域福祉に関わる組織・団体・専門職や住民の役割と実際について学習します。			
授業計画			
第1回：科目説明、地域福祉の理念について			
第2回：地域福祉の発展過程 欧米における地域福祉の源流			
第3回：地域福祉の発展過程 日本における地域福祉の源流、戦後の展開			
第4回：地域福祉の発展過程 高度経済成長期から社会福祉法改正以降			
第5回：新しい生活課題に対応する地域福祉			

第6回：新たな福祉サービスシステムとしての地域福祉

第7回：地域福祉理論の類型と発展

第8回：地域の捉え方と福祉圏域

第9回：地域住民の意識と主体形成

第10回：福祉教育の実践と課題

第11回：地域福祉の推進主体 地方自治体の役割と地域福祉計画の現状と課題

第12回：地域福祉の推進主体 地域福祉推進機関（社会福祉協議会）の取り組み

第13回：地域福祉の推進主体 福祉専門施設・機関の取り組み

第14回：地域福祉の推進主体 住民・民間（民生委員、ボランティア、NPO、企業等）の取り組み

第15回：地域福祉実践について、まとめ

定期試験

テキスト

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編 (2021)[地域福祉と包括的支援体制』中央法規

参考書・参考資料等

なし

学生に対する評価

○出席態度、リアクション・ペーパーの記入・ミニ演習（30%）、試験（70%）

○課題に対するフィードバック：リアクション・ペーパーやミニ演習については、次回の授業内でその解説を行います。

授業科目名：高齢者福祉論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：畑 亮輔 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
個人・社会の高齢化と高齢者福祉の理解			
本科目では、高齢化という個人の変化と、超高齢社会の到来という社会の変化について、それぞれの変遷を辿りながら概要を説明する。そして、高齢者を支えるためのケアの現状と課題、また高齢社会を支えるための社会システム（高齢者福祉施策）の現状と課題について理解することを目的とする。			
本科目は社会福祉士指定科目であることも鑑み、以下の到達目標を設定する。			
①高齢者の定義と特性を踏まえ、高齢者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する。			
②高齢者福祉の歴史と高齢者観の変遷、制度の発展過程について理解する。			
③高齢者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する。			
④高齢期における生活課題を踏まえて、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。			
授業の概要			
現在我が国の人口の1/4以上が高齢者（65歳以上）であり、2030年には人口の1/3が高齢者になることが予測されている。このような状況において、高齢者福祉の重要性はますます高まってきている。これらを踏まえつつ、上記の目的に向けて、授業では、単に各法律や制度に基づいた機関・施設・専門職について理解するだけではなく、どのような社会変化の中でそれらの法律・制度が必要となってきたのか、現在どのような役割を果たしているのか、今後どのような課題があるのかということを体系的に理解するための講義を展開する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション／個人・社会の高齢化（高齢者の定義と特性）			
第2回：人口構造の変化とその要因			
第3回：超高齢社会における家族と地域社会の変化（高齢者を取り巻く社会環境）			
第4回：高齢化に伴う生活（身体・心理・社会）の変化とニーズ			
第5回：高齢者観の変遷と高齢者福祉の理念			

第6回：高齢者福祉の歴史的展開（悲田院から介護保険制度まで）

第7回：老人福祉法の理解

第8回：介護保険制度の理解①（介護保険制度の目的と制度枠組）

第9回：介護保険制度の理解②（介護保険制度におけるサービスとサービス提供の仕組み）

第10回：介護保険制度の理解③（介護保険法改正と地域包括支援センター）

第11回：介護保険制度の理解1（介護保険制度のまとめ）

第12回：高齢者支援に関する各種法制度（高齢者医療確保法、高齢者虐待防止法、バリアフリー法、高齢者住まい確保法、高年齢者雇用安定法）

第13回：高齢者と家族等の支援における関係機関の役割

第14回：高齢者支援に関連する専門職等の役割

第15回：高齢者と家族等に対する支援の実践

定期試験

テキスト

なし

参考書・参考資料等

高齢者福祉（新・MINERVA社会福祉士養成テキストブック 10

岩崎晋也、白澤政和、和気純子監修

大和三重、岡田進一、斉藤雅茂 編著

（2020）

学生に対する評価

○リアクションペーパー（20％）

○試験（80％）：講義内試験、期末試験

上記2点を総合して成績評価を行う。

授業科目名：国際福祉論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：ウルリケネンシ ュティール、安部 雅仁、伊藤 新一郎、佐橋 克彦、錢本 隆行
			担当形態：オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公 民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 多様な福祉課題や対策方法 この講義を通して一年次から勉強し始めた国際福祉に関する知識を更に深め、緊急な福祉課題 について、外国の事情に関する知識に基づいて幅広く考えたり解決方法を提案したりできるよ うになること。 又、日本の課題を考える際につねに他の国々との関連性を意識し、理解できる ようになること。			
授業の概要 この科目は福祉計画学科の一つの柱でもある福祉の国際教育の一環として位置づけられている 。外国の福祉に関する知識を獲得することによって福祉に関する考え方を広げたり、日本の福 祉を相対化したりする。国によって具体的な条件と制度だけではなく、中心となっている福祉 の課題と考え方も異なるので、その一部を取り出して簡単に比べることは難しい。従って、本 来の意味の「比較」を授業で行うというよりはむしろ、日本に視野を絞る限り殆ど意識されな い問題や様々な選択肢に気がついたり、普段はあまり接しない多くの情報を得たりする機会と なる。それを基に学生自身が自分なりに様々な条件を比べる能力を身につけることができる。 またその中で特に、社会福祉の具体的な問題の解決策だけではなく、その問題の背景・根元に ある社会構造、政策、社会観念についての理解を深める。国により異なる福祉の課題や基本 的な考え方・価値観、背景となった歴史などを勉強することを通じ、日本で（まだ）話題になっ ていない課題などを含めて社会福祉について考察する技能を身につけることが目的である。			
授業計画 第1回：（ネンシュティール）概要：自己紹介；授業の流れ；キータームの説明 第2回：（ネンシュティール）社会福祉とSDG s 第3回：（伊藤）福祉政策における国際比較とは			

第4回：（伊藤）国際比較の理論的視角とその批判 第5回：（伊藤）国際比較からみる先進諸国の動向 第6回：（佐橋）イギリスにおける福祉国家の成立と展開 第7回：（佐橋）福祉サービスの質評価の日英比較（1）：福祉サービス供給体制の変化 第8回：（佐橋）福祉サービスの質評価の日英比較（2）：英国におけるCare Quality Commissionのとりくみとわが国への示唆 第9回：（安部）医療制度の日米比較 第10回：（安部）アメリカの医療保障における問題点 第11回：（安部）アメリカの医療保障における改革の方向 第12回：（錢本）デンマークの自己決定にもとづいた社会：文化と歴史、国の概要把握 第13回：（錢本）デンマークの自己決定にもとづいた教育と社会保障：学生、障害者、高齢者の自己決定をサポートするのが教師・専門職の役割。 第14回：（錢本）デンマークの自己決定にもとづいた社会の裏表：自己決定に伴って、日本では考えられない課題も多い。なにごとにも裏表があることを理解する。 第15回：（ネンシュティール）SDGsの実現と福祉の現状・課題（まとめに代えて） 定期試験は実施しない
テキスト なし
参考書・参考資料等 「人間存在の国際関係論：グローバル化のなかで考える」 初瀬龍平，松田哲編　法政大学出版局，2015.3
学生に対する評価 各教員のレポートまたは小テストなどの合計平均点（各教員20%ずつ）。

授業科目名： 福祉政策論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：伊藤新一郎 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
①福祉政策の概念・目的・理念・対象・機能・課題について説明できる。 ②福祉政策の源流と歴史的展開について福祉国家との関連を踏まえて説明できる。 ③日本における各分野の福祉政策の概要と課題について説明できる。 ④福祉政策の国際比較の理論と日本の位置づけについて説明できる。			
授業の概要			
本科目は福祉政策に関する基本的事項に加え、その歴史や日本における展開を中心に教授することを目的としている。現代社会では、グローバル化やポスト工業化などの世界的潮流に加え、先進諸国では少子高齢化、経済格差や貧困の広まりなどが指摘されている。福祉政策は資本主義・市場経済がもたらす負の影響を緩和・是正するとともに、それらの働き・機能を補完する役割も果たしている。なお、本科目は社会学、経済学、政治学、法学等の知見を適宜、援用しつつ、社会福祉学の各分野の内容との重なりも意識しながら展開する。福祉政策は全ての人の社会生活と密接に関わっているため、毎回、身近な内容の例示を心掛けて進めていく。			
授業計画			
第1回：現代社会と福祉政策（オリエンテーションを含む）			
第2回：福祉政策の概念・目的・理念			
第3回：福祉政策の対象と機能（市場との関係含む）			
第4回：福祉政策の源流（1）救貧施策			
第5回：福祉政策の源流（2）社会保険			
第6回：福祉政策の歴史（1）福祉国家の成立			
第7回：福祉政策の歴史（2）福祉国家の展開			
第8回：福祉政策の歴史（3）福祉国家の再編			
第9回：日本の福祉政策（1）子ども家庭			
第10回：日本の福祉政策（2）障がい			
第11回：日本の福祉政策（3）高齢者			
第12回：日本の福祉政策（4）貧困・生活困窮			
第13回：日本の福祉政策（5）地域包括ケアと地域共生社会			

第14回：福祉政策の国際比較

第15回：福祉政策の課題と展望

定期試験を行う

※授業は社会情勢の関係からオンライン形式で実施する場合がある

※授業資料は学習支援システム（Moodle）にアップロードするので、各自ダウンロードして授業へ臨むこと

テキスト

なし

参考書・参考資料等

①ポール・スピッカー著、武川正吾、森川美絵、上村泰裕翻訳（2001）「社会政策講義」有斐閣.

②坂田周一（2020）「社会福祉政策（第4版）」有斐閣.

③デイヴィッド・ガーランド著、小田 透翻訳（2021）「福祉国家」白水社.

④埋橋孝文（2020）「どうする日本の福祉政策」ミネルヴァ書房.

⑤ポール・スピッカー著、阿部 実、坪 洋一、金子 充翻訳（2004）「福祉国家の一般理論」勁草書房.

⑥イエスタ・エスピン-アンデルセン著、岡沢憲芙、宮本太郎翻訳（2001）「福祉資本主義の三つの世界」ミネルヴァ書房.

⑦一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編（2021）「最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座4 社会福祉の原理と政策」中央法規出版.

学生に対する評価

①定期試験（70%）、リアクションペーパー（30%）により成績評価を行う。

②全15回のうち、2/3以上の出席に満たない場合は成績評価の資格を失う。

③私語等、授業を妨害する行為に対しては厳しく対処する。

授業科目名：災害と福祉	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1 単位	担当教員名：岡田 直人
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：避けがたい災害が生じている原因を理解し、現代において福祉的にどのように備え・対処すべきかを学びます。			
到達目標：			
1. 災害がどのように生じており、それに対してどのように福祉的救援・支援が行われていたのか基本知識を身につけ、説明できるようになることを目指す。			
2. 自然災害および感染症による災いの歴史を踏まえ、歴代の政権が行った救援（政策・実践レベル）方法について探究し、現代における課題を描き出すことを目標とする。			
3. 災害時において福祉の最前線で救援・支援活動を行っている機関・専門職などの役割について理解するとともに、災害時に多様なニーズを抱える対象の特徴を理解し、この分野で使用される専門用語で表現可能にすることを目指す。			
授業の概要			
この科目は集中講義形式で行う。この授業では、日本の気候や地学的条件により引き起こされる自然災害を理解し、古代から現代まで福祉的救援・支援がどのように行われてきたのかを理解することを目的とする。日本は台風、地震等の自然災害が多い国である。そもそもなぜ自然災害が多い国なのかを理解することで、その備えについて考えることができる。そして、発災後には、どのように救援・支援が行われてきたのかを学ぶ。特に、阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災における福祉的支援活動について取り上げる。また、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) がもたらした災いと福祉について取り上げる。			
授業計画			
第1回：災害と福祉とは			
第2回：日本で生じる自然災害の背景			
第3回：災害に対する歴代政権の対応			
第4回：阪神淡路大震災・新潟県中越地震、東日本大震災における福祉的支援活動			
第5回：災害と福祉に係わる法制度および担い手			
第6回：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）			

第7回：災害に備えた体制および基盤づくりとウィズ・コロナ

第8回：全体のまとめ

定期試験は実施しない。

テキスト

指定するテキストはない。

参考書・参考資料等

【参考書】

長谷川洋昭編著（2021）『社会福祉・医療従事者のための災害福祉論』学文社

学生に対する評価

・最終評価は、リアクションペーパーの内容（40点：第1回～第8回を各5点満点で評価する）、集中講義後に提出する課題レポート（60点）により総合的に評価する。ただし、私語やスマートフォンの操作、授業中の出入りなど目に余る授業妨害については減点する。また、6回欠席で評価資格なしとする。

リアクションペーパーのよい内容や質問については、次の講義前に紹介、回答・解説する。

授業科目名：ジェンダー論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：ウルリケ ネンシュティール 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 ジェンダーの視野からの現在の社会と社会問題の検討 ジェンダーの視野から現在の社会の在り方を問う 学生がジェンダー問題とその構造的な背景を理解し、日常生活の中でジェンダー化された社会要素に敏感になること。また、社会の現状とその根拠を常に疑い、それを変えることが可能だという意識を持つこと。不愉快を感じる点について社会を変えるように努力すれば影響を与えることができることを十分に理解し、その様な社会変化のために必要なジェンダー知識を持つこと。			
授業の概要 私たちの社会、その秩序、規範や価値観は、密接に「ジェンダー」と結びついている。社会福祉の分野も例外ではない。個人の感覚、行動、価値観、考え方の多くが二元的なジェンダー化に基づいていることは日常生活の中では殆ど意識されない。しかし、「変だ」、「嫌だ」と感じたり思ったりする事情の背景には多くの場合、ジェンダー規範の支配がある。この規範が最もはっきりと分かりやすく表現されているのは性別役割分業である。しかも、その程度や具体的な内容は異なっても、ジェンダー秩序には世界中多かれ少なかれ同様の傾向がある。 本講義では、鍵概念（キーターム）を説明した上で、まず福岡女性学研究会が編集した書籍の「性別役割分業は暴力である」という主張の中身や根拠を検討する。様々な分野（例えば、家族、職場、学校等）で性別役割分業が生み出している条件を具体的なデータによって明らかにし、ジェンダーと性別役割分業との関連性を検討し、可能な限り海外の様々な国の条件とも比較する。それによって「性別役割分業は暴力である」と言える理由を明白にする。また、各々の分野の不平等の改善と共に性別役割分業の背景にあるジェンダー意識を変える方法を考えていく。我々が日常生活の中で常に関与しているジェンダー化が招来している社会問題との関係性を理解し、ジェンダーの再生産への「寄与」を避ける可能性を意識させることが、本講義の狙いである。			
授業計画			

第1回：概要；自己紹介；授業の流れ、評価基準、キー概念の説明

第2回：キーワードの説明、「ジェンダー研究」の歴史的背景

第3回：ジェンダー研究史、「性別役割分業は暴力である」とは

第4回：性別役割意識；その表現（夫婦関係）

第5回：家族

第6回：家庭教育

第7回：学校や社会の教育

第8回：就職・職場

第9回：賃金格差

第10回：貧困

第11回：暴力・依存症

第12回：高齢化

第13回：福祉の世界

第14回：「グローバルイゼーション」

第15回：まとめ

定期試験

テキスト

使用しない

参考書・参考資料等

ジョニー・シーガー（著） 「女性の世界地図。わたちの経験・現在地・これから」 明石書店 2020年

風間孝・加治宏基・金敬黙編著 「教養としてのジェンダーと平和」 法律文化社 2016 年

学生に対する評価

評価の基準（対面の場合）：テスト（60%）、授業中の質問等（10%）や課題・感想（30%）

。

授業科目名：社会学と社会システム	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：水川 喜文 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 この講義では、社会理論と社会システムに関する入門的な概念と分析方法の理解を目指します。 。現代社会の課題を社会学の発想を使って考える、説明できることが出来ることが到達目標です。 。			
授業の概要 本講義は、社会学の中でも、社会福祉に関連する部分を抜き出したものとなっています。その中で、（１）社会学という学問がどのように生み出されてきたのか、（２）社会の変化の中、社会学がどのように発展したのか、（３）どのような人物が社会学の発展に貢献してきたのかを中心に講義を進めます。			
授業計画 第1回：社会学という学問部門について 第2回：社会システム 第3回：法・経済と社会システム 第4回：社会変動と人口（１）人口変動と少子高齢化、社会変動の理論 第5回：社会変動と人口（２）大衆化、情報化、グローバル化 第6回：地域・都市 第7回：社会集団と組織 第1回小テスト 【第1回合格〆切：11月予定。e-learningの連絡、学部掲示板参照】 第8回：家族（１）家族の概念、形態・制度分類、家族をめぐる学説 第9回：家族（２）家族をめぐるデータ、歴史的変化、家族のこれから 第10回：生活の捉え方 第11回：社会的行為・役割 第12回：社会問題の捉え方 第13回：具体的な社会問題（１） 差別、貧困と社会的排除、現代の社会問題とデータ 第14回：具体的な社会問題（２） ジェンダー、環境問題			

第2回小テスト 【第2回合格〆切：1月下旬予定。e-learningの連絡、学部掲示板参照】 第15回：まとめ 定期試験
テキスト 教科書は特に指定しない。必要に応じて授業内で提示する。
参考書・参考資料等 参考書(e-learningの理解を深めるための社会学入門書) 1. 現代位相研究所編『フシギなくから見えてくる！ 本当にわかる社会学』日本実業出版社(1540円) 2. 出口剛司『大学4年間の社会学が10時間でざっと学べる』KADOKAWA(1650円)
学生に対する評価 Web上で小テスト2回に合格した後、Moodle（遠隔システム）上の最終試験（選択式問題）によって成績を決定します。 第1回小テスト、第2回小テストには合格（通過）期限が設定してあります。期限までに合格・通過できないと単位が取得できません。その他、原則としてe-learning上で連絡をします。 成績は、最終試験の結果と共に、遠隔授業の受講状況（受講時間、確認テストなど）を考慮して評価します。 成績評価の割合：（小テストの合格などの前提条件をクリアした上で）遠隔授業の受講状況10%、試験90% *試験後のレポートによる加点などはありません。

授業科目名：社会保障論 I	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：松岡 是伸 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 【授業テーマ】 社会保障論Ⅰでは、社会保障制度について体系的・歴史的に制度内容や全体像を理解する。 【具体的な到達目標】 社会保障論Ⅰでは、下記のような具体的な到達目標を設定する。 1. 社会保障の理念、概念、対象について、制度的展開や歴史的経緯・背景等を含めて理解し説明できる。 2. 現代社会における社会保障制度の役割・意義、課題について理解し説明できる。 3. 社会保障制度における財政について理解し説明できる。 4. 公的保険制度と民間保険制度の関係や相違する点、現状等について理解し説明できる。 5. 社会保障と公的（社会）扶助との関係や概念、範囲について理解し説明できる。 6. 社会保障制度を体系的に理解する。 7. 諸学国における社会保制度の内容等についても理解する。 なお、上記の理解を通じて、今後の社会保障制度の課題やあり方について理解し、自分なりの意見を表明できる。			
授業の概要 社会保障論Ⅰの内容は、主に年金、医療および介護の各制度、障がい者・児童福祉と失業や貧困への対応および公衆衛生等にある。社会保障は経済・社会において重要な意味をもっている一方、国の一般会計歳出の最大の項目となる中で、公的制度の一つとして見直し・改革が求められている。これらの意味を理解するためには、社会保障の理論、制度、政策を踏まえ、実態と課題（特に国民のニーズ）を把握することが基本的要件になる。 具体的には、傷病の治療が必要な人に対しては医療保険、生活困窮者に対しては生活保護といった制度があり、また将来（主に定年退職後）の生活費に関わる年金制度がある。さらに、増加する要介護高齢者のケアに対応するための介護保険があり、これらの制度がいかに成立して、今後どのように改革・改善することが望ましいかを客観的資料・事例に基づいて検討する必要がある。 社会保障の関連制度は広く、多くのことを学習する必要がある。本講義では、社会保障の基			

本的な意義と役割を理解した上で、今後の方向について考える。

授業計画

- 第1回：オリエンテーション 社会保障とはなにか（1）：社会保障の捉え方
- 第2回： 社会保障とはなにか（2）：社会保障の目的
- 第3回：社会保障を取り巻く状況（1）：国民生活と社会保障・経済社会の変容と社会保障
- 第4回：社会保障を取り巻く状況（2）：少子高齢化・人口減少と社会保障
- 第5回：社会保障を取り巻く状況（3）：雇用・労働と社会保障
- 第6回：社会保障の概念と範囲、役割
- 第7回：社会保障の意義と対象、理念
- 第8回：社会保障の財源と給付費（1）：社会保障の財源と費用
- 第9回：社会保障の財源と給付費（2）：国民負担（率）の基本概念・国民負担の課題と方向
- 第10回：社会保障の歴史（1）：海外の社会保障の生成と発展
- 第11回：社会保障の歴史（2）：日本の社会保障の生成と発展
- 第12回：社会保険と社会扶助の概念と範囲
- 第13回：公的保険と民間保険の関係
- 第14回：社会保障の現代的動向
- 第15回：まとめ：今日の社会保障制度の課題と今後のあり方について

定期試験

テキスト

- ・ 椋野美智子・田中耕太郎『はじめての社会保障―福祉を学ぶ人へ』（有斐閣アルマ）

参考書・参考資料等

- ・ 厚生統計協会（各年）『保険と年金の動向』
- ・ 厚生労働省（各年）『厚生労働白書』
- ・ 菊池馨実（2018）『社会保障法』（第2版），有斐閣.
- ・ 川村匡由編（2020）『福祉ライブラリ 社会保障』，建帛社.

学生に対する評価

- ・ 受講態度（30%）、リアクションペーパー（20%）、試験（50%）で評価を行う（またレポートを課す場合がある）

授業科目名：児童・家庭福祉論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：栗山 隆 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 子ども家庭福祉問題の理解 児童福祉全般についての基本的知識の涵養を図ることを目的とする。 学生が、子ども家庭福祉問題に関する基礎知識を習得し、開講期間中24時間いつでも主体的に講義eコンテンツを活用しながら、子ども家庭福祉全般に対して、基礎知識を持つことができるようになることが到達目標である。			
授業の概要 現代社会と子ども家庭福祉問題の理解、児童福祉の理念、歴史的変遷、児童の定義と権利、児童福祉制度・施策、担い手と関連諸分野等の動向について学ぶ。			
授業計画 第1回：現代社会における児童・家庭問題と福祉需要 第2回：児童・家庭福祉制度の発展と問題 第3回：児童の定義と権利 第4回：児童福祉法（理念と原理、保障と措置、施設の種類） 第5回：児童福祉法（里親、ファミリーホーム、保育、健全育成） 第6回：児童の虐待防止等に関する法律 第7回：ひとり親家庭及び母子保健 第8回：少子化社会対策及び次世代育成支援対策 第9回：児童の手当てに関する諸法律 第10回：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）と売春防止法 第11回：児童・家庭福祉制度における組織及び団体の役割と実際（国の児童福祉施設と役割、都道府県・市町村の役割） 第12回：児童・家庭福祉制度における組織及び団体の役割と実際（家庭裁判所、その他の関係機関・団体） 第13回：児童・家庭福祉制度における他職種連携、ネットワーキングと実際			

第14回：児童相談所の役割と実際（児童相談所運営指針、組織と援助活動、相談援助）

第15回：児童相談所の役割と実際（児童相談の内容、関係機関・市町村との連携）

定期試験は実施しない

テキスト

- ・北川清一他編（2018年）『子ども家庭福祉への招待』（第3巻）ミネルヴァ書房

参考書・参考資料等

・一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021年）『最新・社会福祉士養成講座3 児童・家庭福祉』中央法規

・松本伊智朗編著（2013年）『子ども虐待と家族－「重なり合う不利」と社会的支援』明石書店

・栗山隆著（2013年）『児童養護施設実践の展開方法と分析視角－ソーシャルワークとグループワーク－』相川書房

学生に対する評価

- ・15回の出席態度や出席意欲（40％）。
- ・期日指定の課題レポートを1回提出（60％）すること。

授業科目名：福祉財政論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：安部 雅仁
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 日本の財政と社会保障政策 本講義は、財政の目的と手段を整理した上で、社会保障財政のあり方を理論と制度面から検討するものである。 1 社会保障財政の実態と課題を理解・説明できることを目標とする。 2 日本の社会保障制度改革の方向について、財政の視点から記述することができる。 3 「社会保障と税の一体改革」の目的と意味および課題を理解した上で、自分の意見を述べる ことができる。			
授業の概要 社会保障は、年金・医療・介護等の「社会保険」各制度、障がい者・児童福祉、公的扶助等の「社会福祉」各制度を指している。 民間部門に対する財政（広くは公共部門）の役割は、量的にも質的にも拡大する傾向にある。その一方で財政赤字と公債残高が増加し、経済の低成長と少子高齢化が長期的トレンドと予測される中で、いかに財政再建と社会保障改革を進めるかが問われている。 現在、日本において進められている「社会保障と税の一体改革」がその一例であり、租税（とくに消費税）等の国民負担（率）の引き上げにより、社会保障の財源を確保することが焦点になっている。また、社会保険料や患者・利用者それぞれの負担のあり方も、大きな課題になっている。 以上を踏まえ、本講義では、財政の3機能（所得再分配、資源配分および経済安定成長の各機能）の基本的考え方と、その成果と課題を踏まえながら社会保障財政の実態と今後の方向を考える。			
授業計画 第1回：日本経済と財政（1）：経緯と現状。 第2回：日本経済と財政（2）：課題と今後の方向。 第3回：財政の根拠（1）：市場経済と市場の失敗、民間経済と財政の関係。			

第4回：財政の根拠（2）：租税制度、中央政府と地方政府の関係。歳入と歳出（予算と経費）の内容、動向の整理。

第5回：財政の機能（1）：所得再分配機能。

第6回：財政の機能（2）：資源配分機能、経済安定成長機能。

第7回：財政の課題：財政赤字の拡大、地域間格差への対応。

第8回：社会保険と社会福祉の財源：保険料、租税（公費）、利用者（自己）負担。

第9回：社会保険と社会福祉各制度の概観：歴史過程と基礎理論。

第10回：社会保険の財政（1）：年金保険の財政。

第11回：社会保険の財政（2）：医療保険の財政。

第12回：社会保険の財政（3）：介護保険の財政。

第13回：社会福祉の財政（1）：障がい者・児童福祉の財政。

第14回：社会福祉の財政（2）：公的扶助の財政。

*第10～14回の講義は「社会保障と税の一体改革」の動向を取り入れながら行う予定。

第15回：総括：講義内容のまとめ。

定期試験

テキスト

教科書はとくに使用せず、プリント等を配布する（4月中旬の段階で新しい文献が刊行され、本講義を進める上で有益と判断された場合には、これを使用する可能性がある：未定）。

参考書・参考資料等

馬場義久・横山彰・牛丸聡・堀場勇夫『日本の財政を考える』有斐閣

渋谷博史『21世紀 日本の福祉国家財政』学文社

厚生労働省監修『厚生労働白書』ぎょうせい

小塩隆士著『社会保障の経済学（第4版）』日本評論社

学生に対する評価

定期試験による評価（100％）

授業科目名：司法福祉論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：新堂 有亮 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 犯罪・非行を行う者について理解し、その更生支援のあり方を考える 講義を通じて以下の事項を理解し、適切な助言説明を行うなど地域における更生保護支援に関わることのできるスキルを身に着けることを到達目標とする 1. 刑事司法の現状とそれを支える社会環境の動向 2. 刑事司法制度と少年司法制度の異同 3. 更生保護制度の概要 4. 保護観察の概要 5. 医療観察制度の概要 6. 被害者支援を踏まえた更生保護 7. 司法と福祉の役割			
授業の概要 過ちを犯した人をどう支援し、社会に居場所を見つけるのか、権利の実現をどのように支援するのか、刑事司法と福祉の関わり合いを学ぶ講義である。 法的観点・福祉的観点の双方から各種制度・事案を見つめ、両観点の特徴、融合可能性を学ぶ。 ・最近の刑事事件の動向はどのようなものか ・刑罰の目的とは何か ・少年司法手続・成人刑事手続の違いは何か ・再犯防止にはどのような方法があるか ・施設内での処遇の在り方と社会内での処遇の在り方はどのように違うのか ・実際に支援している方々にはどういった方がいるのか ・被害者はどのような苦しみを負うのか どのような対象者がいて、どのような制度の段階で、どのような支援の手法があるのか。			

現在の支援の在り方は適切なのかを多角的に考える。

授業計画

第1回：司法福祉論概論～近年の刑事事件の動向、司法と福祉の連携～

第2回：刑法および刑罰の基礎

第3回：刑事手続および刑事施設内での処遇

第4回：少年法の理念および少年事件手続

第5回：少年審判および保護処分、少年院での処遇

第6回：更生保護の概要

第7回：仮釈放等

第8回：保護観察

第9回：生活環境調整および更生緊急保護

第10回：犯罪予防活動、支援のあり方ほか

第11回：保護観察官および保護司

第12回：更生保護施設および民間協力者、関係機関

第13回：医療観察制度

第14回：犯罪被害者支援

第15回：総まとめと講義内確認試験

定期試験は実施しない

テキスト

教科書は利用せず講師配布レジュメで講義を進める。

参考書・参考資料等

さらに深く勉強するため、各講義回にて適宜参考文献等の紹介をする。

日本更生保護学会編『更生保護学事典』（成文堂 2021年）

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『刑事司法と福祉』（中央法規 2021年）

蛭原正敏・清水義恵・羽間京子編著『刑事司法と福祉』（ミネルヴァ書房 2020年）

市販のテキストでは、『更生保護』や『刑事司法と福祉』といったタイトルのものが本講義に対応しているが、完全に対応するわけではないため、注意すること。

学生に対する評価

定期試験は行わない。

平常点は授業への参加態度（講義後の質問等講義に関連する一切。）と下記の小レポートの内容に基づき評価する。

講義の終了前10分程度で、当日の講義内容に関する小レポートを実施することがあり（講義内容について感想、要点、疑問点を簡潔に記載すること）、実施した場合は平常点評価に含める。

最終講義時に講義内確認試験を実施する。

平常点（35％）、講義内確認試験（65％）で評価する。

授業科目名： 社会保障論Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：安部 雅仁
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
授業の基本テーマ：社会保障各制度の意義と仕組みを理解する			
到達目標：			
1 社会保障の意義と構造について、基本的な専門用語を用いて説明することができる。			
2 社会保障各制度の課題について、財源問題を踏まえながら説明することができる。			
3 社会保障の今後の方向について、国際比較を踏まえながら説明することができる。			
授業の概要			
社会保障論Ⅱでは、社会保障の諸制度（医療保険制度、年金保険制度、介護保険制度、社会福祉各制度等）の基本的仕組みについて、テキストの他に、新しい資料や新聞記事を用いながら考察・整理する。本講義は社会保障論Ⅰで学んだ基本的内容を踏まえて展開され、各制度の詳細を理解することにより、現代的意義と課題について考える。また、財源問題と国際的視点を踏まえながら上記について整理して、日本の社会保障制度の今後の方向についても検討する。			
授業計画			
第1回 インTRODクシヨン：現代日本の社会保障制度の全体像			
第2回 医療保険制度（1）日本における医療保険の基礎、国民皆保険制度の意義			
第3回 医療保険制度（2）保険者の機能と種類、地域保険と職域保険			
第4回 医療保険制度（3）診療報酬と薬価制度、高齢者医療制度			
第5回 介護保険制度（1）制度の基本的仕組み、措置制度から保険制度への移行			
第6回 介護保険制度（2）介護保険制度の政策動向、地域包括支援センターの役割			
第7回 年金保険制度（1）制度の基本的仕組み、制度成立の主な背景			
第8回 年金保険制度（2）国民年金と厚生年金、私的年金との関係			
第9回 労災保険制度と雇用保険制度：制度の概要と意義、現代の課題			
第10回 生活保護制度：目的と概要、現代の課題			
第11回 社会福祉制度と社会手当：目的と概要、現代の課題			
第12回 諸外国における社会保障制度、日本の社会保障制度との比較・考察			
第13回 社会保障の財源と給付費（1）これまでの動向整理			

第 14 回 社会保障の財源と給付費（２）現代の課題と今後の方向

第 15 回 本講義のまとめ、最終試験

テキスト

川村匡由編（2020）『福祉ライブラリ 社会保障』建帛社

参考書・参考資料等

厚生統計協会（各年）『保険と年金の動向』

厚生労働省（各年）『厚生労働白書』

棕野美智子・田中耕太郎『はじめての社会保障－福祉を学ぶ人へ』（有斐閣アルマ）

学生に対する評価

定期試験による評価（100％） レポート課題を課すこともある

授業科目名：地域福祉と 包括的支援体制Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：岡田直人 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 地域福祉と包括的支援体制とは何かを学ぶ 地域福祉と包括的支援体制について理解する。 1． 地域福祉と包括的支援体制の基本知識を身につけ、説明できるようになることを目指す。 2． 地域福祉の歴史的展開と現在求められている地域福祉（理論・政策・実践レベル）について探究し、現状の課題を描き出すことを目標とする。 3． 地域福祉と包括的支援体制を推進する主体としての機関・専門職などの役割について理解するとともに、多様なニーズを抱える対象の特徴を理解し、この分野で使用する専門用語で表現可能にすることを目指す。			
授業の概要 地域社会では生活の営みに関して様々な問題が発生しており、個人で解決できないものに対しては、専門職等をはじめ地域の関係者・団体の力を借りて、住民主体で問題に向き合い解決していくことの重要性が強調されている。そこで、本講義では、地域社会で発生する問題（地域生活課題）に向き合うために、地域福祉の考え方と包括的支援体制について学びます。本講義は、前期の「地域福祉と包括的支援体制Ⅰ」と連動している。また、指定テキスト以外に、第14回目に、具体的な事例を通して地域福祉の実践について学びを深めます。			
授業計画 第1回：オリエンテーション、第5章 地域を基盤としたソーシャルワークの展開①「地域を基盤としたソーシャルワークの方法」 第2回：第5章 地域を基盤としたソーシャルワークの展開②「住民の主体形成に向けたアプローチ」 第3回：第5章 地域を基盤としたソーシャルワークの展開③「具体的な展開」 第4回：第5章 地域を基盤としたソーシャルワークの展開④「五つのポイント」 第5回：第6章 災害時における総合的かつ包括的な支援体制①「非常時や災害時における法制度」 第6回：第6章 災害時における総合的かつ包括的な支援体制②「非常時や災害時における総合的かつ包括的な支援」 第7回：第7章 福祉計画の意義と種類、策定と運用①「福祉計画の定義、目的、機能と歴史的展開」			

「市町村地域福祉計画・都道府県地域福祉支援計画の内容」 第8回：第7章 福祉計画の意義と種類、策定と運用②「福祉計画の策定過程と方法」 第9回：第7章 福祉計画の意義と種類、策定と運用③「福祉計画におけるニーズ把握の方法・技術」 第10回：第7章 福祉計画の意義と種類、策定と運用④「福祉計画における評価」 第11回：第8章 福祉行財政システム①「国の役割」「都道府県の役割」「市町村の役割」「国と地方の関係」 第12回：第8章 福祉行財政システム②「福祉行政の組織および専門職の役割」 第13回：第8章 福祉行財政システム③「福祉における財源」 第14回：北海道における地域福祉と包括的支援体制の進め方の提案 第15回：全体のまとめと課題レポート作成 定期試験はなし
テキスト 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）『6 地域福祉と包括的支援体制』中央法規
参考書・参考資料等 1. 勝部麗子（2016）『ひとりぼっちをつくらないーコミュニティソーシャルワーカーの仕事』全国社会福祉協議会 2. 豊中市社会福祉協議会（2012）『セーフティネットーコミュニティソーシャルワーカーの現場』ブリコラージュ 3. 豊中市社会福祉協議会（2013）『セーフティネット 2ーコミュニティソーシャルワーカーの現場 ホームレスとカレーライス』ブリコラージュ 4. 豊中市社会福祉協議会（2014）『セーフティネットーコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の現場 〈3〉 SOSが出せない』ブリコラージュ 5. 白澤政和（1992）『ケースマネジメントの理論と実際ー生活を支える援助システムー』中央法規 6. 岡村重夫（1974）『地域福祉論』光生館 7. 岡村重夫（1983）『社会福祉原論』全国社会福祉協議会
学生に対する評価 ・最終評価は、小テスト（50点：テキストを用いた講義13回で行う）、リアクションペーパーの内容（45点：第1回～第15回を毎回3点満点で評価する）、課題レポート（5点）により総合的に評価する。ただし、私語やスマートフォンの操作、授業中の出入りなど目に余る授業妨害については減点する。また、6回欠席で評価資格なしとする。

授業科目名：国際経済学Ⅰ	教員の免許状取得のための 中学校 社会 選択科目 高等学校 公民 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：平野 研 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標			
世界経済は現在、これまでの先進国主導の成長路線から、新たな成長の形へと大きく変化しようとしています。本講義では「国際経済」を通じて、その変化を自分の視点で捉えていける基盤を築いていくことを目標としています。 そのためにまず、従来の国際経済学での分析ツール（諸概念、諸理論）を概説します。これを踏まえて、近年の国際経済の新しい視角について考えていきます。具体的には、SDGs（持続可能な開発目標）やプラットフォームビジネス（GAFA、BATH）などの捉え方を通じて、従来の国際経済学の枠との違いを認識し、さらには自分なりの「今後の国際経済の方向性」について「考え」を構築していくことが最終目標となります。 最終目標到達に向けて、次の3つの中間的な到達目標を設定します。 (1) 国際経済学の基本的諸概念・諸理論を体系的に理解し、説明可能となる。 (2) 基本的概念・理論を現実の諸問題に応用して自身の理解を深めていく。 (3) 「先進国・日本」などの従来の概念に縛られずに、次代の世界経済への自身の考えを持つ。			
授業の概要			
目標到達に向けて、授業は二つの軸で展開していきます。 ① 基本的概念・理論の理解 ② 現実の諸問題への応用と考察 日常の事象を踏み込んで考察する「力」を身につけるには「訓練」が必要です。毎回の講義終了後に提出するリアクションペーパーは、「講義中のキーワード（3つ）の説明」（①）、および「講義内容への考察」（②）からなります。1～4点の間で点数化されます。毎週2時間程度の時間を割いて調査と考察を行います。国際経済という、これまであまり考えてこなかった断面から世界について考えていきます。考察に必要な歴史・理論的な分析ツールを中心に学びながら考察の訓練を行います。 定期試験は、非公開問題と公開問題(1か月前に開示)との二つからなります。①の達成度を測るために、非公開問題では語句説明・穴埋め問題などが出題されます。②の達成度を測るため			

に、公開問題では事前準備をした上で記述形式の出題となります。また、暗記を重視しないので、参照用紙（A4用紙裏表1枚）の持ち込みを認めます。詳細については、初回講義にて説明する予定です。

授業計画

第1回： イントロダクション（国際経済学の射程、講義の説明）
 第2回： 初期資本主義期の国際経済学：自由貿易、資本主義的植民地
 第3回： 帝国主義期の国際経済：一次産品供給基地、世界大戦
 第4回： 戦後期の国際経済：植民地から発展途上国へ 1950年代
 第5回： 戦後フォーディズム体制下での「開発」経済：1960年代
 第6回： 戦後フォーディズム体制の限界と国際経済：NIEs 1970年代
 第7回： 工業の「在外」生産化と国際経済：輸出志向型工業化 1980年代①
 第8回： 新自由主義的政策と国際経済：グローバル資本主義への転換期 1980年第②
 第9回： 先進国主導型グローバル資本主義：1990年代
 第10回： グローバル資本主義の転換点：先進国のブラック化 2000年代
 第11回： 新しい国際ネットワーク経済：BRICs 2010年代
 第12回： 倫理的な国際経済：フェアトレード、MDGs、SDGs
 第13回： 多様性と国際経済：LGBT+、多文化共生、移民
 第14回： 世界経済の中の日本
 第15回： ふり返り：「先進」とは？
 定期試験：状況によってはレポート試験もあり得ます。その場合、できるだけ早く告知します。

テキスト

教科書は使用しません。講義資料を用意します。

参考書・参考資料等

森田桐郎『世界経済論－「世界システム」アプローチ』（ミネルヴァ書房1995年）
 本山美彦『世界経済論 グローバル化を超えて』（ミネルヴァ書房2006年）
 SGCIME編『グローバル資本主義と新興経済』（御茶の水書房2015年）
 渡辺龍也『フェアトレード学－私たちが作る新経済秩序』（新評論2010年）
 高橋真樹『日本のSDGs それってほんとにサステナブル？』（大月書店2021年）
 二宮厚美『ジェンダー平等の経済学 男女の発達を担う福祉国家へ』（新日本出版2006年）
 その他は講義内で紹介していきます。

学生に対する評価

リアクションペーパー（40点）と定期試験（60点）を併せて評価します。90点以上をS，80点以上をA，70点以上をB，60点以上をC，59点未満をD（不合格）とします。

授業科目名：社会思想史	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：楠木 敦
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「哲学、倫理学、宗教学」 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		
授業のテーマ及び到達目標 社会思想の歴史を学ぶ			
1. 社会思想に関する基本的な知識を身に付け、説明できるようになることを目指す。 2. 社会思想の展開を理解し、説明できるようになることを目指す。 3. 現代の社会を相対化して捉え、説明できるようになることを目指す。			
授業の概要 この講義の目的は、社会思想の歴史を学ぶことにあります。私たちは、社会思想の歴史を学ぶことを通じて、私たちを支配しているものとは全く異なった考え方や見方がある、またはあったということを知ることができます。そして、それらの考え方や見方が、人々の生活を支えたり、大きく変えたりしたという事実をも知ることができます。人間や社会や自然についての理解の内容や仕方というものは、必ずしも画一的で不動なものではなく、時代や社会とともに常に揺れ動いているものであることを、社会思想の歴史は教えてくれます。 この講義では、政治、経済、文化、宗教、歴史、自然が織りなす社会の在り方と、それに対する人間の関わり方について考える思想を論じることによって、さまざまな見方や考え方との出会いを通じて、現代社会という「時代と社会」の見方や考え方を相対化し、未来社会を構想するための足がかりを提供したいと思います。			
授業計画 第1回：社会思想史とは何か？ 第2回：古代ギリシアの社会思想：ソフィスト、ソクラテス 第3回：古代ギリシアの社会思想：プラトン、アリストテレス 第4回：古代末期と中世の社会思想：ストア学派、ヘブライズム 第5回：古代末期と中世の社会思想：アウグスチヌス、トマス・アキナス 第6回：ルネサンス期の政治・社会思想：マキアヴェリ 第7回：ルネサンス期の政治・社会思想：人文主義者、トマス・モア 第8回：宗教改革の諸思想：ルター			

第9回：宗教改革の諸思想：カルヴァン

第10回：近代自然科学の思想：自然科学革命

第11回：近代自然科学の思想：ベーコン，デカルト

第12回：社会契約思想：ホッブズ

第13回：社会契約思想：ロック

第14回：社会契約思想：ルソー

第15回：市民社会論

定期試験

テキスト

使用しない。必要に応じて，適宜，補足資料を配布します。

参考書・参考資料等

山脇直司『ヨーロッパ社会思想史』東京大学出版会，1992年．

学生に対する評価

110点満点（小テスト：20点，定期試験：90点）で評価します。

授業科目名：宗教学	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：堀 雅彦 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「哲学、倫理学、宗教学」 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		
授業のテーマ及び到達目標 世界の宗教の基本と「今」を知る ・ 伝統宗教の成り立ちと思想の基本について説明できるようになることを目指す。 ・ 現在の宗教状況に対する自分なりの関心や問題意識を、正確な知識にもとづいて説明できるようになることを目指す。 ・ 宗教学という学問の基本的な目的と特質を説明できるようになることを目指す。			
授業の概要 宗教は「信者の、信者による、信者のためのもの」。そんなふうに決め込んでいませんか？ だとしたら、それはもったいない。「宗教」と呼ばれてきた人間の営みには、「われわれはどこから来て、どこへ行くのか」「われわれはいったい何者なのか」といった根源的な問いに関わるさまざまな思想の結晶が、とても豊富に含まれています。私たちが宗教から受け取るべきものは、答えよりもむしろ、問いなのです。 この授業の目的は、第一に、人類が「宗教」を通してこれらの問いをどのような仕方で問うてきたのかを、具体的な事例に則して考え、自分なりの理解を得ることです。キリスト教や仏教など、長大な伝統をもつ宗教の成り立ちと思想の基本を解説しながら、そうした面での考察を行います。 また、この授業の第二の目的は、現在進行形の「宗教」の変化に対する敏感で柔軟な好奇心と探究心を養うことです。国内外のニュースやドキュメンタリー、最近の映画など、身近で具体的な事例をもとに、今日の宗教状況について解説を行います。学生の皆さんの経験や関心事も集め、授業に活かしていきます。 なお、これらの解説は常に「宗教学」の視点から行うことになりますので、この学問の基本性質と基礎理論、および今日的な課題についても若干の解説を加えます。			
授業計画 第1回：そもそも「宗教」とは何か：まずは自分の中の辞書を開こう 第2回：宗教を知ることには何の意味があるのか：宗教と宗教「学」の関係 第3回：世界の宗教分布と宗教の分類			

第4回：ユダヤ教の基本を知ろう

第5回：ユダヤ教の「いま」を知ろう

第6回：キリスト教の基本を知ろう

第7回：キリスト教の「いま」を知ろう

第8回：イスラームの基本を知ろう

第9回：イスラームの「いま」を知ろう

第10回：仏教の基本を知ろう

第11回：仏教の「いま」を知ろう

第12回：神道の基本を知ろう

第13回：神道の「いま」を知ろう

第14回：スピリチュアリティとは何かを知ろう

第15回：まとめ

定期試験は実施しない

テキスト

教科書は指定せず、毎回資料を配布します。

参考書・参考資料等

宗教文化教育推進センター（編）『解きながら学ぶ日本と世界の宗教文化』

集広舎、2019刊行。ISBN：978-4904213698

参考文献、推薦図書は授業内にて紹介します。

学生に対する評価

・成績評価は、毎回の課題（授業に対する感想やコメントの記述など）の提出状況と内容を総合して判定します。

授業科目名：現代哲学	教員の免許状取得のための 中学校 社会 選択科目 高等学校 公民 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：西永 亮
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「哲学、倫理学、宗教学」 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		
授業のテーマ及び到達目標			
哲学と「全体主義」との関係を理解し、現代哲学の課題を描き出す			
講義で解説した現代哲学者たちの基本概念，思考様式，問題意識を身につけ，説明できるようになることを目指します.			
授業の概要			
本講義は，大衆社会における「全体主義」の出現をテーマに，20世紀の西洋哲学を概観します．それを通じて，現代哲学において何が問題になってきたのか，あるいは現代哲学は何と格闘してきたのかを理解し，その問題意識および手法を共有することを目指します.			
授業計画			
第1回：. E. フロムの「自由からの逃走」——人間は自由を求めているのか？			
第2回：ホブズボームの20世紀論——2つの世界戦争とロシア革命			
第3回：M. ホルクハイマー・Th. アドルノの「啓蒙の弁証法」：①啓蒙の自己崩壊			
第4回：M. ホルクハイマー・Th. アドルノの「啓蒙の弁証法」：②同一化の暴力			
第5回：C. シュミットの政治神学：①政治的なものの概念			
第6回：C. シュミットの政治神学：②中性化と脱政治化			
第7回：C. シュミットの政治神学：③議会主義批判			
第8回：L. シュトラウスの政治哲学：①シュミット批判			
第9回：L. シュトラウスの政治哲学：②政治哲学とは何であるか？（意見と真理，社会と哲学その1）			
第10回：H. アーレントの公共哲学：①人間の条件——(a)活動力の3類型			
第11回：H. アーレントの公共哲学：①人間の条件——(b)近代化			
第12回：H. アーレントの公共哲学：②政治哲学批判（意見と真理，社会と哲学その2）——(a)革命について			
第13回：H. アーレントの公共哲学：②政治哲学批判（意見と真理，社会と哲学その2）——(b)政治哲学批判			

第14回：I. バーリンの自由論：①ナショナリズム論

第15回：I. バーリンの自由論：②2つの自由概念

定期試験

テキスト

なし。

参考書・参考資料等

『社会思想史事典』，丸善出版，2019年

学生に対する評価

定期試験（100%）

授業科目名：倫理学	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：田中 耕一郎. 永井 順子
			担当形態：オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「哲学、倫理学、宗教学」		
授業のテーマ及び到達目標			
障老病と「共に在る」ための倫理を学ぶ			
人間の尊厳、基本的人権の尊重を基盤にし、障害・病気・高齢・死をめぐる倫理的論点を理解するとともに、現代社会において障老病と「共に在る」ための支援規範について考える。			
①障害・病気・高齢・死をめぐる倫理的論点を説明できるようになることを目指す。			
②障老病と「共に在る」ための支援規範を考察するための理論枠組みについて表現できるようになることを目指す。			
授業の概要			
人間が本来的に社会的存在であることに着目させ、社会生活において他者からの支援を必要とする障害・病気・高齢をめぐる倫理的論点について考え、さらに倫理学（生命倫理を含む）における「人間の尊重」の考え方を深めながら、障老病と「共に在る」ための支援規範について考える。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション：障病老をめぐる倫理的課題について（田中、永井）			
第2回：人権と社会：社会契約論から考える（永井）			
第3回：＜罪と罰＞をめぐる倫理的論点①規律について（永井）			
第4回：＜罪と罰＞をめぐる倫理的論点①規律について（永井）			
第5回：＜自殺＞をめぐる倫理的論点：生・政治について（永井）			
第6回：＜死＞をめぐる倫理的論点：脳死、尊厳死、安楽死について（永井）			
第7回：福祉国家と＜優生＞（永井）			
第8回：福祉社会と＜老い＞（第1回レポート課題）（永井）			
第9回：伝統哲学・倫理学等における知的障害者の扱いと位置づけ（田中）			
第10回：相模原事件と優生思想（田中）			
第11回：「正義」をめぐる議論と知的障害者（田中）			
第12回：誰の正義か？：知的障害者の「承認」をめぐって（田中）			
第13回：障害者運動と知的障害者：社会モデルの意義と限界（田中）			

第14回：「ケアの倫理」と知的障害者（田中）

第15回：「ケアの分配」の可能性について（第2回レポート課題）（田中）

定期試験は実施しない

テキスト

教科書は使用せず、毎回、講義資料を配布する。

参考書・参考資料等

・市野川容孝（2000）『身体／生命』岩波書店

・小松美彦・市野川容孝・田中智彦編（2010）『いのちの選択 今、考えたい脳死・臓器移植』岩波ブックレット782

・大曾根寛編（2018）『福祉政策の課題—人権保障への道—』放送大学教育振興会

・佐藤岳詩（2017）『メタ倫理学入門—道徳のそもそもを考える』勁草書房

・荒井裕樹（2017）『差別されている自覚はあるか』現代書館

・田中耕一郎（2017）『英国「隔離に反対する身体障害者連盟の軌跡』現代書館

学生に対する評価

授業内で提示される2本のレポート課題（各40%×2）と毎回のリアクション・ペーパー（20%）で評価する。

授業科目名： 社会福祉の歴史と思想	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：伊藤新一郎 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 「哲学、倫理学、宗教学」 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		
授業のテーマ及び到達目標 ①社会福祉にとっての歴史と思想の意味・位置づけについて説明できる。 ②社会福祉の思想としての価値規範・理念について説明できる。 ③社会福祉の歴史について英米と日本の展開の概要について説明できる。 ④社会福祉の思想と歴史の関係について説明できる。			
授業の概要 本科目では社会福祉の歴史と思想について教授する。一般に社会福祉は近代の産物とされているが、その源流は近代以前から存在する宗教や哲学に求めることができる。本科目では、それらの内容にも触れつつ、主に近代以降の英米を中心としながら、日本における展開を含めながら社会福祉の思想と歴史について概観する。社会福祉の思想と歴史は社会福祉学の基盤であると同時に、社会福祉の本質を理解する上で不可欠なものである。また、対象別・制度別の社会福祉に共通する内容を扱うため、専門的な学びの土台となる事項をできるだけ平易に解説することを心掛けながら展開する。			
授業計画 第1回：社会福祉の歴史と思想とは（オリエンテーション含む） 第3回：社会福祉の歴史（1）イギリス①：救貧法と帝国主義 第3回：社会福祉の歴史（2）イギリス②：福祉国家の成立と展開 第4回：社会福祉の歴史（3）アメリカ①：ソーシャルワークの誕生 第5回：社会福祉の歴史（4）アメリカ②：自助と自由に基づく福祉 第6回：社会福祉の歴史（5）日本①：近代国家と救貧・社会事業 第7回：社会福祉の歴史（6）日本②：戦後復興・経済成長と福祉 第8回：社会福祉の思想（1）なぜ他者を助けるのか 第9回：社会福祉の思想（2）人権と人間の尊厳 第10回：社会福祉の思想（3）自由・平等・博愛 第11回：社会福祉の思想（4）社会正義 第12回：社会福祉の思想（5）ノーマライゼーション 第13回：社会福祉の思想（6）普遍主義 第14回：社会福祉の思想（7）社会的包摂と多様性			

第15回：社会福祉の歴史と思想の課題と展望

定期試験を行う

※授業は社会情勢の関係からオンライン形式で実施する場合がある

※授業資料は学習支援システム（Moodle）にアップロードするので、各自ダウンロードして授業へ臨むこと

テキスト

なし

参考書・参考資料等

- ①秋山智久（2016）「社会福祉の思想入門：なぜ「人」を助けるのか」ミネルヴァ書房.
- ②糸賀一雄（1968）「福祉の思想」NHK出版.
- ③阿部志郎（2011）「社会福祉の思想と実践」中央法規出版.
- ④右田紀久恵、古川孝順、高沢武司編（2011）「社会福祉の歴史」有斐閣.
- ⑤金子光一（2005）「社会福祉のあゆみ」有斐閣.
- ⑥清水教恵、朴 光駿編著（2011）「よくわかる社会福祉の歴史」ミネルヴァ書房.

学生に対する評価

- ①定期試験（70%）、リアクションペーパー（30%）により成績評価を行う。
- ②全15回のうち、2/3以上の出席に満たない場合は成績評価の資格を失う。
- ③私語等、授業を妨害する行為に対しては厳しく対処する。

授業科目名：社会科教育 法Ⅰ（地理歴史）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：岡積 義雄 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 社会的な見方・考え方を理解し、子どもの主体性を引き出す授業の実践や評価の工夫等に関して考察を深める。 社会科は社会的事象に対する調査・考察・議論等を積み重ねながら合理的な社会認識形成を行い、より良い市民社会を創るために必要な公民的資質の育成を目指す教科であることを理解し、社会科教育の実践的な教授法を身に付ける。 1 対象となる子どもたちの生きる社会環境とそこに生じている教育課題を理解する。 2 社会科教育を通じてよりよい人間形成につなげることを意識して教職に取り組むことを目指す。 3 子どもに深い学びを通して適切な学力を身に付けさせるため、記憶させる授業から子どもが主体的に学ぶ授業を目指す。			
授業の概要 1 学習対象とする社会そのものを理解する視点 （1）社会科教育の歴史と背景 （2）学習指導要領の変遷 2 現代社会に生きている子ども（＝学習者）の現実を理解する視点 （1）GISの基礎 （2）地域調査の実践 （3）ICTの活用法 3 主体的に授業やカリキュラムを構想することができ、適切に評価できる視点 （1）教材の開発と工夫 （2）新学習指導要領の分析と理解 （3）評価方法の取組			
授業計画 第1回：社会科の目標、社会的な見方・考え方について 第2回：社会科の歴史とこれまでの実践について 第3回：社会科の学習指導要領の変遷について 第4回：社会科における教材研究（地理的分野・歴史的分野において・実物教材・ICTを活用した授業づくり） 第5回：社会科における教材研究（地理的分野・歴史的分野において・地図やGISの基本を活用した授業づくり） 第6回：社会科における教材研究（地理的分野・歴史的分野において・地理的技能や史資料を活用した			

授業づくり)

第7回：中学校新学習指導要領社会科地理分野の授業計画案の作成（『問い』を柱にした授業）

第8回：中学校新学習指導要領社会科地理分野の授業計画案の発表（A 世界と日本の地域構成・質疑応答）

第9回：中学校新学習指導要領社会科地理分野の授業計画案の発表（C 日本の様々な地域・質疑応答）

第10回：中学校新学習指導要領社会科歴史分野の授業計画案の作成（『問い』を柱にした授業）

第11回：中学校新学習指導要領社会科歴史分野の授業計画案の発表（A 歴史との対話・質疑応答）

第12回：中学校新学習指導要領社会科歴史分野の授業計画案の発表（B 近世までの日本とアジア・質疑応答）

第13回：中学校新学習指導要領社会科歴史分野の授業計画案の発表（C 近現代の日本と世界・質疑応答）

第14回：身近な地域の調査について（地域調査の実際）・地域巡検の実践

第15回：評価方法について（理解した知識の活用、テスト問題作成等）

定期試験は実施しない

テキスト

毎回、講義ごとに資料を配布します。

「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」帝国書院

「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」帝国書院

（令和4年度、札幌市立中学校が使用する教科書）

参考書・参考資料等

「中学校学習指導要領解説（平成29年告示）解説 社会編」文部科学省 東洋館出版社

「中学校社会科地図」帝国書院

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」国立教育政策研究所 教育出版

学生に対する評価

学習指導案などの発表用資料（地理分野30%、歴史分野30%）

2. 全15回の確認テスト（30%）

3. 授業参画度（意欲・態度等）（10%）

【課題】

*授業内で指示します。（確認テスト・学習指導案・問題作成等）

【定期テスト】

*実施しませんが、毎回講義ごとに確認テストを実施します。（全15回）

授業科目名：社会科教育 法Ⅱ（公民）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：鳴海 昌江 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会、高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ			
中学校の公民的分野担当者としての資質能力を育成する。			
1 初等中等教育全体のなかで中学校社会科が果たす役割を理解し、優れた授業実践ができる資質能力を育成する。			
2 公民的分野の構成内容を地理的分野、歴史的分野等との関連を図りながら理解し、教材化していくことができる。			
到達目標			
1 社会科教育の歴史とこれからの方向性を理解し、説明することができる。			
2 中学校学習指導要領社会科の目標と内容について、要点を説明できる。			
3 公民的分野で扱う基礎・基本を理解し、他分野等とも関連付けながら教材化できる。			
4 中学校社会科各分野の指導方法や評価について理解し、授業実践に生かすことができる。			
5 アクティブラーニングやICTを活用した授業などの方法を修得し、生徒の学ぶ意欲を喚起し理解を深める。			
6 グループで学習指導案を作成し模擬授業を意欲的に行うとともに、相互評価による振り返りを適切に行うことができる。			
授業の概要			
1 社会科教育の歴史とこれからの方向性について協働的に学び、アクティブラーニング等を取り入れICTを活用した新しい社会科の授業づくりについて考察する。			
2 中学校学習指導要領社会科の目標及び内容を学び、高等学校公民科の目標・内容も視野に入れながら、学習指導のあり方について考察し、意図的計画的な授業実践ができる力を身に付ける。			
3 公民的分野だけでなく歴史や地理をはじめ社会に対する幅広い関心と洞察力を持ち、社会事象を生徒にわかりやすく説明できる基礎力、生徒の協働的な学びを構築できる想像力、適正な評価など、社会科教員として必要な資質・能力を身に付ける。			
授業計画			
第1回：社会科教育法Ⅱの目的、概要、評価について。模擬授業のグループ分け。高校入試問題を解答			

してみる 第2回：社会科のあゆみ及びこれからの方向性（系統学習・問題解決学習・アクティブラーニング等） 第3回：中学校学習指導要領社会科公民的分野の目標と内容を理解し、次回からの各分野の教材研究の方法を考える 第4回：公民的分野「私たちと現代社会」の内容理解と教材研究 第5回：公民的分野「私たちと政治」の内容理解と教材研究 第6回：公民的分野「私たちと経済」の内容理解と教材研究 第7回：公民的分野「私たちと国際社会の諸課題」の内容理解と教材研究 第8回：学習指導案作成の手順と授業づくりの基本について理解する 臨時講師 札幌市立学校 社会科教諭 第9回：学習指導案作成（1）単元の目標・指導計画・評価・本時の目標と評価・指導内容の確認 第10回：学習指導案作成（2）本時の展開・導入の工夫・発問の工夫・板書計画 第11回：模擬授業と評価（1）A・Bグループ「私たちと現代社会」 第12回：模擬授業と評価（2）C・Dグループ「私たちと政治」 第13回：模擬授業と評価（3）E・Fグループ「私たちと経済」 第14回：模擬授業と評価（4）G・Hグループ「私たちと国際社会の諸課題」 第15回：まとめ/主権者教育等、社会科教育の諸課題について理解する 定期試験
テキスト 文部科学省検定教科書 新しい社会 公民 東京書籍 文部科学省 中学校学習指導要領解説 社会編 （平成29年7月告示）東洋館出版
参考書・参考資料等 文部科学省 高等学校学習指導要領解説 公民編（平成30年告示）東京書籍
学生に対する評価 期末レポートまたは試験（40％）課題レポート（10％）模擬授業（30％）授業への参加態度（20％）——グループ討論・発表、質疑応答や課題への意見表明、以上を総合的に評価する。

授業科目名：社会科教育 実践指導Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：鳴海 昌江
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 授業実践力を育成し、社会科教員としての資質能力を身に付ける 本講義では、中学校の社会科教員として現場でどのように教科指導していくのかを具体的に学び、実践力を育成する。 1 社会科の教員としての資質能力とは何かを理解する。 2 生徒の社会科理解（小学校での学習・社会科への興味関心・社会事象への理解等）について理解する。 3 教材・教具について、発問の仕方、板書、社会科の評価、試験問題の作成等の基礎的な授業実践力を身に付ける。 4 アクティブラーニング等これからの社会科授業実践について学び、授業に取り入れることができる。 5 学習指導案の作成ができる。			
授業の概要 中学校の教育現場で、どのように教科指導するかを学ぶ基礎的な講義である。具体的な内容としては、社会科教員としての資質能力とは何か、生徒の社会科理解、学習指導案の作成、教材・教具について、発問の仕方、板書、評価、試験問題の作成について学び、模擬授業を通し実践に結び付けて理解する。 本講義は「社会科教育実践指導Ⅱ」との同一年度の履修を前提にして展開される。わかる授業、楽しい授業、考える授業をするための指導方法について学び、学習指導案を作成し、グループで検討しあうなど新しい学習指導要領も見据えた実践的な内容となりますので、社会科教員を目指す学生が意欲を持って講義に参加されるよう希望します。			
授業計画 第1回：社会科教育実践指導Ⅰの目的・授業の進め方・受け方・評価方法について理解する 第2回：社会科教員としての資質能力について考察するとともに、アクティブ・ラーニング、タブレット端末等ICTの活用など、これからの社会科教育について理解する 第3回：授業の組み立て方（1）学習課題の設定と導入の工夫、教材・教具について理解する 第4回：授業の組み立て方（2）課題提示、思考をゆさぶる発問、理解を促す板書について理解する			

第5回：学習指導案の作成（1）単元の目標・指導計画・評価について

第6回：学習指導案の作成（2）本時の目標・本時の展開の工夫

第7回：評価の方法について観点別評価を中心に理解する

臨時講師 札幌市立中学校 社会科教諭

第8回：アクティブ・ラーニング、タブレット端末等情報機器の活用、意欲を喚起し理解を深める教育方法、教材の工夫について学ぶ

第9回：グループによる学習指導案作成（1）学習指導案を実際に作成する

第10回：グループによる学習指導案作成（2）学習指導案を検討する

第11回：模擬授業（1）A・B各グループ30分で模擬授業を実施し、授業評価表に記入

第12回：模擬授業（2）C・D各グループ30分で模擬授業を実施し、授業評価表に記入

第13回：模擬授業（3）E・F各グループ30分で模擬授業を実施し、授業評価表に記入

第14回：模擬授業（4）G・H各グループ30分で模擬授業を実施し、授業評価表に記入

第15回：模擬授業の評価表を共有し、授業実践について反省点、改善点を討論する

定期試験は実施しない

テキスト

講義では必要に応じ資料（プリント）を配布する

参考書・参考資料等

文部科学省検定教科書 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土 帝国書院

文部科学省検定教科書 社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き 帝国書院

文部科学省検定教科書 新編 新しい社会 公民 東京書籍

文部科学省 中学校学習指導要領解説 社会編 （平成29年7月告示）東洋館出版

学生に対する評価

学習指導案・ワークシート等の提出物（40%）、模擬授業（40%）、参加意欲・態度（20%）

授業科目名：社会科教育 実践指導ⅠⅠ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：鳴海 昌江 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校 社会）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 社会科のわかる・楽しい・考える授業の演習を通し、実践力を身に付ける 本講義では、中学校の社会科を現場でどのように教科指導していくのかを具体的に学び、実践力を育成する。 1 アクティブ・ラーニング、タブレット端末等ICTを活用した授業づくりについて実践的指導力を身に付ける。 2 観点別評価を適切に取り入れた単元計画を立案し、試験問題を作成できる。 3 学習課題を適切に設定し、生徒の学習意欲を引き出す授業ができるようになる。 4 社会科の教科指導及び、授業規律についての理解を深め、適切に生徒対応ができるようになる。			
授業の概要 中学校の教育現場で、どのように教科指導するかを実践的に学ぶ授業である。生徒の実態をもとに、教材・教具の活用、授業の組み立て、導入の工夫、発問の仕方、板書、評価等の社会科の授業に必要な力量を実践で身に付けていく。ICTの活用やアクティブラーニング等を取り入れた社会科授業等についても学び、新しい学習指導要領も見据えた内容となる。 また、現場で授業中に生徒とどのように接していくかなど、模擬授業を通して対応力を身に付ける。2人一組で30分程度の模擬授業を条件付で実施する。（人数によって変更することもある。）模擬授業の担当日は欠席しないこと。 本講義は「社会科教育実践指導Ⅰ」との同一年度の履修を前提にして展開される。わかる授業、楽しい授業、考える授業をするための指導方法を学習指導案を作成して模擬授業を行い検討しあうなど実践的な授業となりますので、社会科教員を目指す学生が意欲を持って参加されるよう希望します。			
授業計画 第1回：社会科教育実践指導Ⅱの目的・授業の進め方・評価方法。模擬授業の担当決定 第2回：指導案の作成（1）単元の目標・指導計画・本時の目標・評価 第3回：指導案の作成（2）本時の展開・課題提示・導入の工夫・発問 第4回：指導案の作成（3）板書計画・教材教具の工夫			

第5回：指導案の発表と検討（1）映像を使用した授業

第6回：指導案の発表と検討（2）写真を使用した授業

第7回：指導案の発表と検討（3）実物教材を使用した授業

第8回：指導案の発表と検討（4）討論を取り入れた授業

第9回：指導案の発表と検討（5）ICTを活用した授業

第10回：指導案の発表と検討（6）新聞を活用した授業

第11回：指導案の発表と検討（7）調べ学習を取り入れた授業

第12回：指導案の発表と検討（8）地域の人材を活用した授業

第13回：指導案作成の単元について観点別評価を取り入れた試験問題を作成する

第14回：中学校社会科における実践的指導力について

臨時講師 札幌市立中学校 社会科教諭

第15回：模擬授業の総評及びまとめ

定期試験

テキスト

講義では必要に応じ資料（プリント）を配布する

参考書・参考資料等

文部科学省検定教科書 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土 帝国書院

文部科学省検定教科書 社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き 帝国書院

文部科学省検定教科書 新しい社会 公民 東京書籍

文部科学省 中学校学習指導要領解説 社会編 （平成29年7月告示）東洋館出版

学生に対する評価

模擬授業（40％）と模擬授業の評価レポート（30％）試験問題（20％）参加意欲・態度（10％）で評価します。

授業科目名：国際政治学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：萱野 智篤
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」		
授業のテーマ及び到達目標 地球時代の国際政治学			
1 国際政治・世界政治の基本概念について理解し、それらの概念を活用して、地球の現状に 接近できるようになること。			
2 現在の地球は大きな変動期を迎えているが、近代における変化のトレンドを認識し、21 世紀前半における変化の方向を判断できるようになること。			
3 言葉によって考えを整理し、それを平明な言葉で表現できるようになること。			
授業の概要			
地球の直径は、12,742km、これを1千万分の1に縮小すると、直径約1.3mの球体となる。ちょう ど大人の両腕で抱えられる大きさである。この球体の表面上で大気圏は約1cm（100km）、国際 宇宙ステーションが周回している軌道は、約3.5～4cm（350～400km）、ジェット旅客機の就航 高度は約1mm（10km）となる。地球上の最高峰エベレストは、この球体の表面からわずか約0.8 848mm（8,848m）、ヒマラヤ登山の基地となっているナムチェバザールは、約0.3440mm（3440m ）、人間が生息しているのは、この直径1.2mの球体の表面上のわずか1mmの半分にも満たない領 域である。動植物、微生物を含めた生物が生息する生物圏は、これよりもやや広く、人類は、 このきわめて限られた領域で、生物種の一つとして存在している。			
21世紀は、この地球規模での1つの生物種としての人類の存続が問われている。			
このコースの目的は、地球という天体に住むヒト社会の現状・課題・解決策について、理解を 深めることにある。			
これまでの社会科学は、地球とヒトとの関係を本格的に考察してこなかった。ヒト社会の微 視的な複雑性に目を奪われ、地球より小さな単位である国家、地域、集団、個人関係に目をこ らしてきたからである。政治学のなかでヒトの社会の関係全体をあつかうはずの国際政治も同 様であった。国と国との間の関係をあらわす「国際」という言葉が示すように、国を基本単位 と見なし、地球をトータルな空間的枠組みとしない点は、国際政治もまた他の社会科学と同様 であった。国を所与とみなして、地球の意味を説明するための枠組みをもたないままに、長く 立ち止まり、紛争を続けてきたのである。この講義では、第1章と第2章でこのような国際政治 の歩みとそれを捉える伝統的枠組みについて学ぶ。			

しかし、地球とヒトとの関係を、トータルに見るための枠組みが台頭しつつある。「グローバル化」である。もともとグローブglobeとは、球体としての地球と言うモノをさし、ヒトの社会全体は「世界」「人類」と呼ぶのが普通だった。ところがこの「グローバル化」は、ヒトの社会全体を指す。しかも「グローバル化」は、現在進行形の趨勢や変動の過程を指している。この講義では、第3章で「グローバル化」とそこから生じた地球的問題群について学ぶ。

人類の文明史は、巨大な破壊の歴史である。森林伐採による環境破壊は、古代のギリシャやペルシャ文明でも記録され、古代エジプトの人口は増減を繰り返した。またイースター島は人口過剰によって文明が滅んだ。一四世紀ヨーロッパは資源危機、土壌崩壊そして黒死病（ペスト）に襲われた。近代の到来とともに、災禍は海を越え大陸間を移動するようになった。そして21世紀の今日、私たちは、感染症、資源危機、環境破壊、食料と人口など、多様な問題群に直面している。この講義ではこれらの地球的問題群のいくつかを具体的に検討する。

第4章では「地球政治の組織化」について学ぶ。国ごとに分かれた国際政治の不都合に対し、また地球的問題群に対する対処のために、国境を越えた組織化が行われてきた。国際連盟、世界保健機構（WHO）、国際連合、欧州連合（EU）などは、政府間の組織化の事例である。また、赤十字、オクスファム・インターナショナルなどのNGOは民間レベルの国境を越えた組織化の事例である。これらはいずれも主権のもたらず問題、あるいは地球的問題群への十全な解決策ではない。しかし、それらの問題への取り組みとして、政治のありかたを変えつつある。

授業計画

第1回：はじめに—国際政治学を学ぶこととは（Unit 0）

第2回：主権国家の誕生、ナショナリズムと帝国主義の時代（Unit 1・2）

第3回：第一次世界大戦、第二次世界大戦（Unit 3・4）

第4回：冷戦と核の時代（Unit 5・19）

第5回：リアリズムとリベラリズム（Unit 6・7）

第6回：従属論、コンストラクティビズム（Unit 8・9）

第7回：安全保障（Unit 10）

第8回：グローバル化と地球的問題群（Unit 23）

第9回：感染症

第10回：地球環境問題（Unit 25）

第11回：貧困と格差（Unit 24）

第12回：科学技術と国際政治（Unit 26）

第13回：グローバルガバナンスと国連（Unit 16・21）

第14回：地球政治とNGO（Unit 18）

第15回：持続可能な開発目標（SDGs 2015～2030）

定期試験

テキスト

村田他編『国際政治をつかむ』（有斐閣）

参考書・参考資料等

中村研一『地球的問題の政治学』（岩波書店）

学生に対する評価

講義の感想・質問を記入する毎回の小レポートの提出（２０％）と期末試験（８０％）で評価する。

授業科目名：公民科教育 法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：佐藤 克宣
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
公民科教育に必要な教員としての知識とスキルを学ぶ。			
1 初等中等教育全体のなかで高等学校公民科が果たす役割を理解し、優れた授業実践ができる資質能力を育成する。			
2 公民の構成内容を世界史、日本史、地理等地歴科科目との関連を図りながら理解し、教材化していくことができる。			
3 平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質の育成について理解する。			
1 公民科の目的が主権者教育であることを自覚し、公民科教師に必要な心構えを身につけることを目指す。			
2 公民科教師として求められる専門知識を習得し、その知識をわかりやすく生徒に伝えることができること目指す。			
3 高等学校学習指導要領公民の目標と内容について理解し実践するスキルを修得することを目指す。			
4 公民分野で扱う基礎・基本を理解し、他分野等とも関連付けながら教材化できる。			
5 公民科の各単元の目標をふまえ適切な教材を選び、指導方法や評価について理解し、授業実践に生かすことができる。			
6 アクティブラーニングやICTを活用した授業などの方法を修得し、生徒の学ぶ意欲を喚起し理解を深める指導法を身に付ける。			
7 学習指導案を作成し模擬授業を意欲的に行うとともに、相互評価による振り返りを適切に行うことができる。			
授業の概要			
1 公民科教育の歴史とこれからの方向性について協働的に学び、アクティブラーニング等を取り入れICTを活用した新しい授業づくりについて考察する。			
2 高等学校学習指導要領公民の目標及び内容を学び、中学校での既習事項にも触れながら、学習指導のあり方について考察し、意図的・計画的な授業実践ができる力を身に付ける。			
3 公民分野だけでなく歴史や地理等、社会事象に対する幅広い関心と洞察力を持ち、生徒に			

わかりやすく説明できる基礎力、生徒の協働的な学びを構築できる想像力、適正な評価など、公民科を教えるうえで必要な資質・能力を身に付ける。

4 グローバル化が進展する社会にあって、世界観や価値観の違い、宗教や政治的信条の違いなど異なる多様な人々と相違を認めながら、協働して社会を運営していく地球市民を育成するために必要なものは何かを考察していく。

5 先哲の思想を理解し、人間尊重の精神や生命への畏敬の念に基づき 生徒が人間としての在り方生き方を考えるための授業づくりについて考察する。

6 主権者教育について学び、「人権」尊重をキーワードにこれからの公民科教育について考察する。

授業計画

第1回：公民科教育法の目的、概要、評価について。模擬授業のグループ分け

第2回：社会科から地理歴史科・公民科へのあゆみ及び公民科のこれからの方向性（「公共」の新設等）を理解する

第3回：高等学校学習指導要領公民の目標と内容を理解し、学習指導案作成の手順について理解する

第4回：「倫理」の内容理解と教材研究（1）現代に生きる自己の課題

第5回：「倫理」の内容理解と教材研究（2）人間としての在り方生き方

第6回：「倫理」の内容理解と教材研究（3）現代と倫理

第7回：「政治・経済」の内容理解と教材研究（1）現代の政治

第8回：「政治・経済」の内容理解と教材研究（2）現代の経済

第9回：「政治・経済」の内容理解と教材研究（3）現代社会の諸課題ー主権者教育についてー

臨時講師 高等学校公民科教諭

第10回：学習指導案作成（1）単元の目標・指導計画・評価・本時の目標と評価・指導内容の確認

第11回：学習指導案作成（2）本時の展開・導入の工夫・発問の工夫・板書計画

第12回：模擬授業と評価（1）A・B・Cグループ

第13回：模擬授業と評価（2）D・E・Fグループ

第14回：模擬授業と評価（4）G・H・Iグループ

第15回：まとめ/公民科教育の諸課題について理解する

定期試験は実施しない

テキスト

文部科学省検定教科書 『公共』 東京法令

フォーラム公共 東京法令

文部科学省 高等学校学習指導要領解説 公民編（平成30年告示）東京書籍

参考書・参考資料等

特になし

学生に対する評価

期末レポート（30％）課題レポート（20％）模擬授業（30％）授業への参加態度（20％）——
グループ討論・発表、質疑応答や課題への意見表明、以上を総合的に評価する。

授業科目名：日本国憲法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：岩本 一郎
			担当形態：単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	日本国憲法		
授業のテーマ及び到達目標			
ほんとうにはじめての「日本国憲法」			
立憲主義の意義を知り、日本国憲法の基本原理を再確認する。			
1 立憲主義の理念をふまえ、日本社会で果たす憲法の役割について正しく理解することを目指す。			
2 日本社会における人権保障の現状と課題を把握し、主権者としてその課題に取り組む意欲を持つことを目指す。			
3 人権に関する基本的な判例と学説を正確に理解し説明することができることを目指す。			
4 国会、内閣、裁判所の組織と権限、相互の関係についての的確に説明することができることを目指す。			
授業の概要			
憲法改正のための国民投票法が制定されてからすでに10年以上立とうとしています。また、国会には憲法改正の発議にむけて憲法審査会が設置され、憲法改正に関する具体的な論議が始まっています。私たち国民は主権者として、この論議を注視しなければなりません。でも、「主権者」といってもピンとこないかもしれません。国民に主権があるということは（日本国憲法1条）、国民一人ひとりが日本の政治の進むべき方向を最終的に決める力をもっているということを意味します。そして、国の進路を大まかに定めた「海図」が憲法だとすると、私たち国民にとってもっとも重要な仕事は、いまある憲法をたえず点検し、必要があればよりよい方向に改善していくことだと言えます。主権の核心は、憲法を制定し改正する力であるといわれるのもそのためです。			
コロナ禍のなか、さまざまな人権問題が生じています。たとえば、ワクチン接種の強制は、個人の自己決定権を侵害しないか。ワクチンの接種証明の義務づけは、個人のプライバシーを侵害しないか。緊急事態宣言による行動規制は、個人のさまざまな行動の自由を不当に制限するものではないか。政府による飲食店に対する自粛要請は、飲食店の営業の自由を不当に制限するものではないか。私たちは、こういった問題について憲法の観点から考えなければなりません。			

憲法を学ぶということは、憲法の条文を暗記することではありません。手許に六法があれば、暗記する必要などありません。この日本国憲法をめぐって、長い間積み重ねられてきた裁判所の判例と政府による実践があります。日本国憲法は、このような判例や先例によって肉付けされて、全体として日本の憲法としての役割を果たしていることに注意してください。この講義では、裁判所の判例や政府の実践にも十分目配りしながら、日本国憲法が私たちの生活にどのように活かされ、あるいはどの点で力を発揮できていないのかを考えていきたいと思います。

授業計画

第1回：イントロダクションー憲法の意味と日本国憲法の制定過程

第2回：人権の歴史

第3回：人権の理念

第4回：幸福追求権と違憲審査権

第5回：法の下での平等

第6回：家族と平等

第7回：信教の自由

第8回：政教分離

第9回：表現の自由の原理

第10回：表現の自由の保障と限界

第11回：経済的自由

第12回：生存権

第13回：選挙権

第14回：国会

第15回：内閣と裁判所

定期試験

テキスト

岩本一郎『絵で見てわかる人権〔新版〕』（八千代出版・2017年）

※日本国憲法の条文は教科書の末尾に掲載されているので、特に六法を準備する必要はない。

参考書・参考資料等

特になし

学生に対する評価

- 1 成績評価は、期末試験により行う。
- 2 期末試験には自筆のノートを持ち込むことができる。
- 3 期末試験の調整済みの得点が60点以上の者を合格とする。成績評価（GPA）は得点に比例する（成績評価の方法）。

授業科目名：体育実技Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：星野 宏司、申 恩真、森田勲、大西昌美、横 山茜理、永谷稔、山仲勇二郎 、片桐康博
			担当形態： クラス分け・単独
科 目	教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	体育		
授業のテーマ及び到達目標			
健康に関連する知識を習得し、 実践する			
この授業の主なねらいは、健康に関連した体力や運動の必要性を理解した上で、自己の体力を保持・増進できるように運動を実践することが主体的に取り組めるようになることをねらいとしている。			
この授業の到達目標は、健康に関連した体力や運動の必要性を理解した上で、 スポーツインテグリティの醸成による自主性、自立性を育み社会性を習得することを期待する。			
授業の概要			
体育実技Ⅰは2 0 0 7 年度入学生から全学科選択科目となっている。しかしながら、教職希望者は体育実技Ⅰを履修しなければならない。			
具体的には実習形式の授業で、健康に関連する知識を深めながら、複数開講されているスポーツ種目等から選択し自主的に自らのウェルネスの向上に取り組むことを期待する。			
障がいなどにより運動をおこなうにあたり特段の配慮が必要な学生、あるいは運動を制限されている学生のために、金曜日3 講目にアダプテッドスポーツクラスを開講する。受講対象者は、1) 障がいを持っている学生、2) 運動をおこなうにあたって特段の配慮が必要な学生、3) アダプテッドスポーツに関心を持ちサポートをおこなえる学生とする。ただし、登録は、Webシステムによる抽選の対象ではないので、事前に教育支援課アクセシビリティ支援室で履修相談を受けることが必要である。			
授業計画			
通年次開講のため、選択するスポーツ種目は個人スポーツと団体スポーツを必ず履修すること。そのうえでベースボール型、ネット型、ゴール型スポーツの理解を進めること。			
前期・後期（前半）, 後期（後半）に種目選択を行うが、希望スポーツ種目についてルール等の理解を深めておくこと。			
[前期]			
4～7月			
第1 週目は体育館でガイダンスを行う（実技の用意は必要ないが、筆記用具は用意すること）。			

第2～4週目は体育館で体力測定を実施する（運動着、上靴、筆記用具を用意する）。

第5～30週目は選択した実技種目を受講する。

前期開講実技種目（予定）

ソフトボール（24）、テニス（24）、サッカー（44）、ソフトバレーボール（36）、エアロビックスダンス（30）

＊（ ）内数字は最大履修人数。曜日・時間によって開講種目が異なるので注意すること。

〔後期〕

前半 9～10月

後半 11～1月

後期開講実技種目（予定）

バスケットボール（30）、卓球（40）、バドミントン（32）、ソフトバレーボール（36）

＊（ ）内数字は最大履修人数。曜日・時間によって開講種目が異なるので注意すること。

〔特別種目〕（キャンパス外を利用する授業：スキー授業）

特別種目は、後期実技（前半・後半）に該当する。

北方圏の積雪寒冷地域の特性を生かしたスポーツ種目としてスキー授業（40）を開講する。

定期試験終了後に3泊4日の合宿形式で開講する。

※アダプテッドスポーツクラスは別に定める。履修希望者は、教育支援課アクセシビリティ支援室に相談すること。

第1回：共通科目の実技実習科目の位置づけと履修ガイダンス、履修にあたって諸注意事項など説明
各スポーツ種目の詳細な進め方については、第5週目に説明する。

第2回：体力測定の理論と実際（文部科学省の体力テスト）実施方法を修得する

第3回：体力測定の実際 文部科学省の体力テストの実施。

第4回：体力測定の結果と分析、検討。評価得点の計算と標準値との比較を行い検討する

第5回：種目選択による種目毎に実施 スポーツ種目への導入

第6回：スポーツ種目の特性を理解する。

第7回：スポーツ種目の基本練習

第8回：スポーツルールの理解と試合のすすめ方を修得する

第9回：状況に応じたプレイの実践

第10回：試合に応じたゲームプランの組み立てを理解する。

第11回：試合場面に応じた戦術を理解する

第12回：ゲーム分析による課題の抽出と解決方法を検討する

第13回：自らの体力特性を取り入れた戦術の検討する

第14回：スポーツ種目に応じた体力トレーニング方法を修得する

第15回：振り返りと到達度評価

第16回：屋内スポーツ種目のうち、対戦型、個人型、団体型のスポーツ種目の特性を学ぶ

第17回：スポーツ種目の特性を学ぶ

第18回：スポーツルールを理解と試合のすすめ方を修得する

第19回：状況に応じたプレイの実践

第20回：試合に応じたゲームプランの組み立てを理解する。

第21回：試合場面に応じた戦術を理解する

第22回：ゲーム分析による課題の抽出と解決方法を検討する

第23回：（後期前半）振り返りと到達度評価

第24回：スポーツ種目の特性を学修する

第25回：スポーツルールを理解と試合のすすめ方を修得する

第26回：試合場面に応じた戦術を理解する

第27回：自らの体力特性を取り入れた戦術の検討する

第28回：スポーツ種目に応じた体力トレーニング方法を修得する

第29回：（後期後半）振り返りと到達度評価

第30回：通年次の振り返りと到達度評価

定期試験は実施しない。

テキスト：初回授業時に配布資料を熟読の上、授業に参加すること。

新・保健体育理論（学術図書出版（共著）井上修梧 他）

参考書・参考資料等：体育実技ノート（学術図書出版（共著）佐渡清隆 他）

種目毎に随時紹介する。

学生に対する評価

単位修得の条件を満たした者に対し、以下の要素を総合的に評価する

（イ）参加意欲（50%）

（ロ）実習の態度（20%）

（ハ）技能上達の度合いと体力の増強（20%）

（ニ）スポーツマンシップの発揚（10%）

前期種目は2回、後期種目は前半・後半でそれぞれ1回の欠席まで認められるが、それ以上の欠席は認められない（評価資格なし）。

遅刻は安全配慮義務の観点から、15分以内とします。それ以降は欠席とします。

フィードバック

振り返りと到達度の確認を前期最終回に振り返りと到達度の確認ならびに後期（前半）に前期フィードバック、後期（後半）に後期（前半）の到達度の確認をフィードバックする。

授業科目名：英語Ⅰ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：棚瀬 江里哉、ローレン・バント、木村 有咲、川名 早苗、ケルイ・フリーゼン、アン・ミラー、湯浅 恭子、クリスファー・カートニー、リン・アビター 担当形態：クラス分け・複数
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション		
授業のテーマ及び到達目標			
「コミュニケーションのための英語」 Developing Communication Skills in English 英語Ⅰは、実践的な英語運用のための基礎固めを目的とする。			
英語Ⅰ、Ⅱにおける年間の到達目標は、以下の5点である。			
1. 様々な日常の場面において、英語で簡単な会話を行うことができる。			
2. 会話や解説を聞き、内容を聴解することができる。また、説明文、記事等を読み、概要を 読解することができる。			
3. 英語で得た情報をまとめ、相手と交換することができる。			
4. 自分の考えや意見をまとめ、小エッセイ・およびオーラルで正しく表現することができる。 。			
5. TOEIC スコアは少なくとも450点レベルを目指す。			
Goals: At the end of this course (EnglishⅠ andⅡ), students are to be able to:			
1. Initiate and continue basic conversations in various daily settings.			
2. Listen to conversations or explanations and understand the contents, as well as read the articles and understand the contents.			
3. Acquire information, summarize, and exchange it with others.			
4. Form simple ideas and opinions and express them on small essays and in oral settings.			
5. Strive to score 450 or more on the TOEIC.			
授業の概要			
実技中心の授業となる。具体的には、オーラルを中心としたコミュニケーションスキルの習得を目指す。コミュニケーションスキルを身につけるには、基礎となる語彙や文法、読解力、またリスニング等の学習も不可欠である。本講義は2名の教員がそれぞれLesson A / Bを担当し、リーディング・リスニング（受信スキル）、ライティング・スピーキング（発信スキル）を			

バランス良く進めて行き、英語でのコミュニケーション力を定着させることを狙いとしている。

本講義は、教室でのLesson A / Lesson Bと、それぞれのLessonに付随する個人学習（E-learningでの準備学習、復習）の二つで構成される。授業へは、受け身ではなく積極的な参加が求められる。個人学習（E-learning）は、語彙・文法・リスニングなど、各自のペースで弱点を補強し授業に備えるのと同時に、日常的な英語学習を習慣づけ、自律学習者への転換を目指すものである。

The major goal of this practical course is to establish the foundation of communication skills in English for the actual setting for the future. Although the main focus is placed on oral communication, importance is also placed on vocabulary building, grammar, reading as well as listening comprehension. Two teachers are in charge of Lesson A / B, which covers reading/listening (receptive skill development) and writing/speaking (productive skill development) in a balanced manner.

This course consists of Lessons A / B in the classrooms and individual work (Preparation and review on E-learning). Students are encouraged to shift from passive learners to active participants. Individual work (E-learning) aims to focus on the improvement of each student's weak points such as vocabulary, grammar, and listening as a preparation for the actual classes, as well as making daily learning a habit in order to shift students towards self-regulated learners.

授業計画

【Lesson A教師】

第1回: Introduction: Questions to teacher

第2回: Unit 1 - Indoors and Outdoors, Lesson A: Open streets / Home improvement / The color wheel / Saying a series of items

第3回: Unit 1 - Indoors and Outdoors, Lesson A: Stative passive voice / Informal suggestions / How to fix the room

第4回: Unit 2 - Milestones, Lesson A: I like being 98 / Parent or friend? / A very special day / Content word emphasis

第5回: Unit 2 - Milestones, Lesson A: Review of the future forms / Future plans / Predicting the future

第6回: Unit 3 - Getting Information, Lesson A: A unique US town / Personal communication / A new online service / Stress: verb + preposition

第7回: Unit 3 - Getting Information, Lesson A: Participial and prepositional phrases / Interrupting politely / Ranking of behaviors

第8回: Review / Midterm: Lesson A

第9回: Unit 4 - Men and Women, Lesson A: Battle of the sexes / Personal appearance / Taking selfies / Coarticulation

第10回: Unit 4 - Men and Women, Lesson A: Adverbs used with the present perfect / Disagreeing politely / Social norms overtime

第11回: Unit 5 - Across Cultures, Lesson A: Smartphone addiction / Showing respect / Rules at a special workplace / Linking the same sounds

第12回: Unit 5 - Across Cultures, Lesson A: It + be + adjective + infinitive; Gerund + be + adjective / Asking about culturally appropriate behavior / Public behavior poster

第13回: Unit 6 - Business and Marketing, Lesson A: Sriracha / Talking business / Fear of missing out / Stress on nouns and verbs with the same spelling

第14回: Unit 6 - Business and Marketing, Lesson A: Passive: Simple present and simple past / Asking about companies / Emphasizing important points / Facts about your city

第15回: Review / Final Exam: Lesson A

【Lesson B教師】

第1回: Introduction: Questions to each other

第2回: Unit 1 - Indoors and Outdoors, Lesson B: Public and private life / Privacy / Creating public spaces

第3回: Unit 1 - Indoors and Outdoors, Lesson B: Giving permission and expressing prohibition / Annoying behavior

第4回: Unit 2 - Milestones, Lesson B: Life changes and milestones / Life events / John Francis: the planet walker

第5回: Unit 2 - Milestones, Lesson B: Modals of future possibility / Write about your future plans / Talking about future plans

第6回: Unit 3 - Getting Information, Lesson B: Types of news / Popular stories / Viral news

第7回: Unit 3 - Getting Information, Lesson B: Review of the present perfect / Share personal information / Catching up at a reunion

第8回: Review / Midterm: Lesson B

第9回: Unit 4 - Men and Women, Lesson B: Dating / A group's relationships / Dating

around the world

第10回: Unit 4 – Men and Women, Lesson B: Phrasal verbs / Continue a love story / Dating survey

第11回: Unit 5 – Across Cultures, Lesson B: Communicate across cultures / Ways to communicate / Welcome to Bogota

第12回: Unit 5 – Across Cultures, Lesson B: Present and future time clauses with before, after, when, as soon as I once / Prepare a “how-to” presentation / Explaining how to do something

第13回: Unit 6 – Business and Marketing, Lesson B: Economics / Analyze commercials / Life without ads?

第14回: Unit 6 – Business and Marketing, Lesson B: Connecting ideas with because, so, although, even though / Write a product review / Creating a commercial

第15回: Review / Final Exam: Lesson B

注意事項:

* 中間テストの回数については、担当教員によって変更の可能性がある(2ユニットごとの区切りとなる等)。詳細は担当教員の指示に従う事。

定期試験は実施しない。

テキスト

心コミA、経A、B、経部H、I、社部A、B: World Link Book 3, Third Edition by Stempleski, Morgan, Douglas, (Cengage Learning, 2016)

「CEP Hokusei English Student PDF Guide (履修PDFガイド)」に精通していること。

電子辞書を必ず持参してください。また電子辞書の代わりとしてスマートフォンの使用を認める場合があります。担当教員の指示に従ってください。

Be familiar with the “CEP Hokusei English Student PDF Guide”. Please bring an electronic dictionary or follow your instructor’s advice about smartphone use.

参考書・参考資料等

学生に対する評価

10% – ムードルでの予習・復習

40% – 授業内パフォーマンス・各種小テスト・課題

20% - 中間試験

20% - 期末試験

10% - TOEIC練習 (含スーパー英語)

10% - Moodle Preparation and Review

40% - In-class performance, and various small tests and other assignments

20% - Midterm tests

20% - Final exam

10% - TOEIC Practice (including Super Eigo)

授業科目名：ドイツ語 I	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：寺尾 恵仁、ダニエル・アーノルト 担当形態：複数
科 目	教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション		
授業のテーマ及び到達目標			
言語運用能力の養成、「話す、聞く、読む、書く」という四技能の基礎的な力を身につける。 2 年間 8 単位の授業を通じて基本的な文法を一通り学習する。			
・ドイツ語で自己紹介ができる、専攻科目、言語、食事、趣味、家族、職業、年齢などのテーマについて、ドイツ語で話したり書いたりできる、また、相手に質問し、相手の言うことを理解することが目標である。			
・文法は、日常よく使用する基本的な動詞の現在人称変化をマスターし、正しく作文できることが目標である。			
・独検 5 級程度のドイツ語能力			
授業の概要			
自己紹介、専攻、言語、食事、趣味、家族、持ち物、買い物など、学生の日常生活をテーマに、基本的な語彙と表現を学ぶ。文法は、動詞の現在人称変化、名詞の格変化 1・4 格、話法の助動詞koennen, moechten、現在完了形などを学ぶ。学生同士のペアやグループ、インタビュー形式での対話練習、クラスでの発表など、学生の活動を中心に展開する。			
授業計画			
第 1 回：1 課 Kennenlernen 人と知り合う			
【文法】文字と音、規則動詞の現在人称変化（1・2 人称）、不規則動詞 sein の現在人称変化、数詞、疑問文、疑問詞 wie, wo, woher, was, wie lange、前置詞 in, aus、副詞 auch			
Das Alphabet（アルファベット）、Begrueßung（挨拶）、Zahlen（数詞1-10）、Wie heissen Sie?（お名前は）			
第 2 回：Familiennamen oder Vorname?（名字ですか、名前ですか）、Sind Sie Herr Meier?（マイヤーさんですか）			
第 3 回：Woher kommen Sie?（ご出身は）、Wo wohnen Sie?（お住まいは）、Wie geht es Ihnen?（お元気ですか）			
第 4 回：Zahlen（数詞11-100.000）、Wie ist Ihre Telefonnummer?（お電話番号は）			
第 5 回：Europa（ヨーロッパ）、Was kostet die Reise?（旅行はいくらですか）			
第 6 回：1 回 テスト（1 課）と 2 課の学習			

2課 Laender, Sprachen, Studium 国、言語、専攻

【文法】規則動詞の現在人称変化（3人称）、不規則動詞 **sprechen, haben** の現在人称変化、動詞の位置と語順、**auch** の位置、冠詞の使い方（1）

テスト（1課）、**Das ist Herr Fischer.**（こちらはフィッシャーさんです）

第7回：**Sprechen Sie Spanisch?**（スペイン語を話しますか）、**Lernen Sie auch Deutsch?**（あなたもドイツ語を学んでいますか）

第8回：**Was studieren Sie?**（あなたの専攻は何ですか）、**Auslaendische Studenten in Deutschland**（ドイツの留学生）

第9回：**Was machen Sie hier?**（ここで何をしていますか）、

Wir haben heute Deutsch.（今日はドイツ語があります）

第10回：**Jemanden vorstellen**（誰かを紹介する）、**Jemanden kennenlernen**（誰かと知り合いになる）

第11回：2課の小まとめとテスト（2課）、**Ja, das kann ich!** 1

第12回：3課 **Essen und Trinken** 食事

【文法】不規則動詞 **essen** の現在人称変化、副詞 **gern(e), lieber, am liebsten**、並列の接続詞 **und, aber, oder**、冠詞の使い方（2）、頻度を表す副詞、**es gibt ...** がある、**ja, nein, doch**、前置詞 **mit, ohne**、否定文（1）

Was essen Sie gern?（好きな食べ物は何ですか）

第13回：**Isst du lieber Reis oder Nudeln?**（お米と麺とどちらが好きですか）、**Essen Sie gern deutsch?**（ドイツ料理はお好きですか）

第14回：**Was essen Japaner zum Fruehstueck?**（日本人は朝食に何を食べますか）、**Essen in Deutschland**（ドイツの食事）

第15回：**Essen Japaner auch viele Kartoffeln?**（日本人もジャガイモをたくさん食べますか）

第16回：4課 **Freizeit und Hobbys** 余暇と趣味

【文法】不規則動詞 **fahren, laufen, lesen, sehen** の現在人称変化、話法の助動詞 **koennen, moechten**、語順

Was machen Sie gern?（あなたの好きなことは何ですか）

第17回：**Ich spiele lieber Golf.**（ゴルフの方が好きです）、**Am liebsten fahre ich Ski.**（スキーが一番好きです）

第18回：**Was machen Deutsche gern in der Freizeit?**（ドイツ人は余暇に何をするのが好きですか）

第19回：**Koennen Sie Auto fahren?**（車の運転はできますか）、**Moechten Sie mitkommen?**（一緒に行きたいですか）

第20回：3 + 4課の復習、**Ja, das kann ich!** 2

第21回: テスト (3 + 4 課) と 5 課の学習 5 課 Familie und Berufe 家族と職業

【文法】名詞の複数形、冠詞の使い方 (3)、形容詞、疑問詞 wer, wie alt、不定冠詞・否定冠詞・所有冠詞の 1・4 格

3 + 4 課の小まとめとテスト (3 + 4 課)、Das ist meine Familie. (これはわたしの家族です)

第22回: Was ist Ihr Vater von Beruf? (お父さんのお仕事は何ですか)、Ist Ihr Vater streng? (お父さんはきびしいですか)

第23回: Haben Sie Geschwister? (ご兄弟はいますか)、Wie alt ist Ihr Bruder? (お兄さん/弟さんは何歳ですか)

第24回: Familie Schneider (シュナイダー家)、Lea und ihre Familie (レアとその家族)

第25回: 6 課 Gegenstaende und Einkaufen 物と買い物

【文法】指示代名詞 das、人称代名詞 (3 人称) 1・4 格、不定冠詞、定冠詞、否定文 (2)、不定代名詞、否定代名詞、指示代名詞 der, den, die, das、形容詞

Das ist keine Zeitung. (これは新聞ではありません)、Haben Sie einen Kugelschreiber? (鉛筆を持っていますか)

第26回: Was traegt Lisa? (リザは何を身につけていますか)、Jugendliche und Taschengeld (若者とお小遣い)

第27回: Im Geschaef (店で)、Wie finden Sie den Ring? (この指輪をどう思いますか)

第28回: Sie machen Picknick. Was brauchen Sie? (ピクニックをします。何が必要ですか)、Ja, das kann ich! 3

第29回: 総合練習、口述試験

第30回: 総合練習、筆記試験

定期試験は実施しない。

テキスト

佐藤/下田/岡崎/オルデハーフェル/アーノルド/ハイネマン著

『CD [MP3] 付き 新・スツェーネン 1 場面で学ぶドイツ語』+ワークブック 三修社
(教科書とワークブックのセット価格 3,300円)

参考書・参考資料等

『アクセス独和辞典 第3版』三修社 (4,100円+税)

『アクセス和独辞典』三修社 (5,400円+税)

学生に対する評価

- ・ 1 課または 2 課毎の筆記試験と学期末の口述試験 (80%)、ワークブック・小テスト・宿題
- ・ 授業での課題への取り組み (20%)。
- ・ 再試験はしない。学期中のテストの成績が60%に達しない者は、宿題としてテスト問題をもう一度解答し提出すること。

- ・授業中の言語活動を重視するので、担当者1人につき3回を越えて欠席すると単位は認められない。
- ・授業でパートナーと練習した対話やインタビューの結果などを作文して提出することを毎回宿題とする。
- ・宿題とワークブックは添削して返し、多い間違いや問題点を指摘し、再度練習する。

授業科目名：フランス語 I	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：高野 真理子、ニコラ・ジエゴンデ 担当形態：複数
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション		
授業のテーマ及び到達目標			
実際のコミュニケーションに役立つフランス語の習得を目指す。 実生活の様々な場面において、挨拶、自己紹介、家族や趣味についての簡単な対話ができるようになることを目指す。また授業を通じてフランスの社会・文化・生活習慣などについて知識を広げていくことも目的のひとつである。			
フランス語の音と綴り字の関係性を理解し、簡単な挨拶、自己紹介、家族や趣味について発言できる能力を身につけることを目指す。仏検5級レベルの4技能（聞く・話す・読む・書く）の習得を到達目標とする。			
授業の概要			
フランス語の講義は、フランス語Ⅰ～Ⅳまでの二年間の授業を通じて、言語運用のための4技能「話す・聞く・読む・書く」の基礎力を養成すると同時に、基本的な文法が自然なかたちで身につくよう構成されている。本講義はそのⅠである。学生同士の対話やグループでの口頭練習、発表などを中心に授業を展開し、日常生活のあらゆる場面の会話から表現の応用力を養っていく。			
テーマ：出会い・紹介・専攻と趣味・家族・持ち物 文法：直説法現在形を中心に疑問文・否定文・さまざまな形容詞			
授業計画			
第1回：簡単な挨拶・アルファベット			
第2回：綴り字と発音			
第3回：第1課 「出会い1」 自己紹介・国籍・住まい・健康状態			
第4回：【文法】主語人称代名詞・第一群規則動詞・etre・aller			
第5回：名詞の性			
第6回：疑問文型			
第7回：第2課 「出会い2」 出身・職業・言語・電話番号・			
第8回：【文法】疑問副詞・疑問形容詞			
第9回：国名・国籍所有形容詞・前置詞en, au, aux			
第10回：人称代名詞強勢形			
第11回：数字 1～100			

第12回:第3課 「紹介する」人を紹介する・第三者について語る

第13回:【文法】複合倒置形の疑問文

第14回:否定文

第15回:不定冠詞と定冠詞・名詞の複数形

第16回:前置詞と定冠詞の縮約形

第17回:第4課 「専攻と余暇」専攻・授業・余暇・好きなこと、嫌いなこと

第18回:【文法】指示形容詞

第19回:部分冠詞

第20回:中性代名詞en

第21回:中性代名詞y

第22回:不規則動詞faire, lire

第23回:第5課 「家族」家族構成・年齢・性格・容姿

第24回:【文法】提示表現

第25回:avoir動詞

第26回:否定の冠詞de

第27回:形容詞の女性形

第28回:形容詞の複数形

第29回:形容詞の男性第二形

第30回:全体のまとめ及び期末試験

定期試験は実施しない。

テキスト

高橋百代/ニコラ・ジェゴンデ/林宏和/セドリック・ヤヤウィ著、『場面で学ぶフランス語Ⅰ（三訂版）』三修社、2018

参考書・参考資料等

『クラウン仏和辞典』三省堂

『プログレッシブ仏和辞典』小学館

『プチ・ロワイヤル仏和辞典』旺文社、いずれかを購入すること（電子辞書も可）

学生に対する評価

- ・授業への参加態度・課題（50%）・口述試験・期末統一試験（50%）
- ・再試験はしない。
- ・課題については、終了後その解説を行う。

授業科目名：中国語Ⅰ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：大沼 尚子、胡 慧君
			担当形態：複数
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション		
授業のテーマ及び到達目標			
読み・書き・聞く・話すの基本的な技能を身につける。			
・コミュニケーション能力の養成が目標です。			
また、聞き取り、読み物、作文などの練習を通して「話す、聞く、読む、書く」の四技能の習得を目指します。			
・対話文や読み物を通して中国の日常文化を理解し、日本の文化を平易な中国語で表現できるようになることも目標です。			
・中国語独特の発音をしっかり身につけ、発音することも聞き取ることもできるようにする。			
・中国語文法の基礎を身につけ、初歩の会話や作文ができるようにする。			
授業の概要			
身近なテーマや場面をもとに、基本的な語彙や文型を学びます。			
・コミュニケーション能力を養成するため、学生同士による対話練習を中心とした授業で、中国語を「話す」ための訓練に重点を置いています。			
・中国語Ⅰでは、最初に発音の基礎を学習します。基本的な発音をマスターすることが第一ステップです。その後、基礎的な文法と単語を学び、修了時には自己紹介や挨拶ができるようになります。			
授業計画			
第1回：第1課 挨拶表現1、発音：声調（四声と轻声）、単母音			
第2回：子音（唇音、舌尖音、舌根音）			
第3回：複母音1、有気音と無気音1			
第4回：第2課 挨拶表現2、発音：複母音2			
第5回：子音（舌面音、舌歯音）			
第6回：有気音と無気音2			
第7回：発音の復習、まとめ			
第8回：第1課、2課の単元テスト、個別発音チェック			
第9回：Eラーニング授業もしくは映画鑑賞			
第10回：第3課 会話1、会話2			
第11回：会話3、会話4			

第12回：閱讀練習ほか
 第13回：第4課 会話1、会話2
 第14回：会話3、会話4
 第15回：閱讀練習ほか
 第16回：第3課、第4課の復習、まとめ
 第17回：第3課、4課の単元テスト、単元復習プリント
 第18回：第5課 会話1、会話2
 第19回：会話3、会話4
 第20回：閱讀練習ほか
 第21回：Eラーニング授業もしくは映画鑑賞
 第22回：第6課 会話1、会話2
 第23回：会話3、会話4
 第24回：閱讀練習ほか
 第25回：第5課、6課の復習、まとめ
 第26回：第5課、6課の単元テスト、単元復習プリント
 第27回：Eラーニング授業もしくは映画鑑賞
 第28回：第1課から第6課までの復習、まとめ
 第29回：期末テスト対策・復習
 第30回：全体の総復習と口頭試験

なお補講の場合、状況に応じてeラーニングで実施する可能性もある。

定期試験は実施しない。

テキスト

山本範子・高芳・劉軍著 佐藤修子監修『場面で学ぶ中国語(改訂版) 1』三修社(2,800円)

参考書・参考資料等

辞書などは授業中に紹介。『リズムで学ぶ三文字中国語』(アルク/清原文代/1800円+税)

学生に対する評価

- ・学期末筆記試験(50%)、口述試験(20%)、小テスト(30%)、宿題、授業中の課題への取り組み等を総合して成績評価する。
- ・再試験はしない。

授業科目名：韓国語Ⅰ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：瀧元 智恵、崔 鉉鎮、松田 由紀、鄭 斗 鎬 担当形態：クラス分け・複数
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション		
授業のテーマ及び到達目標			
文字（ハングル）を覚えよう。自己紹介ができるようになる。			
文字（ハングル）を正しい発音で読め、書けるようにする。			
ハングルがすらすら読めること、全ての文字が書けること、簡単な自己紹介ができること、この三つが最低条件です。			
授業の概要			
文字と発音に重点をおきます。韓国語と日本語は似ていて比較的学び易いといわれますが、それは語順の話であって両者は文字や発音の面ではかなり異なる言語です。音節文字のカナと違いハングルは音素文字です。講義はまずこの文字と発音について、じっくり学びます。			
まず、基本子音、基本母音の読み書きを学び、激音および濃音の子音、合成母音の順で覚えていきます。文字に慣れてきたらパッチムやそれによる発音変化について学びます。日本語にはない発音変化が多々起きるので、少々難しく感じる場面が出てきますが、この部分をしっかりと学習することは、それ以降の韓国語学習を左右すると言っても過言ではないほど重要です。教員の指導に従い、慌てず集中して臨んでもらいたいところです。			
その後、辞書の引き方、簡単な挨拶言葉、平叙形、疑問形、否定形、助詞と段階を踏んで進みロールプレイやピア活動などで、発話や会話の機会を増やします。			
教科書付録のCDを聞いたり、大学A館2階のAVスタジオにある映像教材を活用したり、NHKテレビ・ラジオのハングル講座で学んだりしてください。好きなドラマや映画を見たり、K-POPを聞いたりすることも学習に役立ちます。6月以降は辞書が使えるようになりますから図書館WEB版の韓国新聞に挑戦したり、2階雑誌コーナーの雑誌にも目を通したりしてモチベーションを維持してください。いつの間にか読み書きができ、語彙が聞こえることに喜びを感じるでしょう。			
授業計画			
第1回：授業案内、韓国語と文字（第1課）			
第2回：基本母音字（第2課）			
第3回：基本子音字①（第3課）			
第4回：基本子音字②（第4課）			

- 第5回：激音（第5課）
 第6回：濃音（第6課）
 第7回：合成母音字（第7課）
 第8回：パッチム（第8課）
 第9回：二字パッチム（第8課）
 第10回：連音化（第9課）
 第11回：二字パッチムの連音化（第9課）
 第12回：激音化（誕生日の歌、発音規則204頁）
 第13回：日本語表記（25頁）
 第14回：辞書の引き方
 第15回：学習内容の確認とまとめ
 第16回：映像学習①－語彙の聞き取り
 第17回：映像学習②－感想文を書く
 第18回：私は学生です－鼻音化（第10課、発音規則204頁）
 第19回：私は学生です－体言の肯定文と疑問文（第10課）
 第20回：これは何ですか－濃音化（第11課、発音規則205頁）
 第21回：これは何ですか－体言の否定文（第11課）
 第22回：会話とドリル（第10課－第11課）
 第23回：この人は誰ですか－所有／関係の助詞、指示語（第12課）
 第24回：この人は誰ですか－指示連体詞と家族の呼称（第12課）
 第25回：この人は誰ですか－会話とドリル（第12課）
 第26回：存在詞（第14課）
 第27回：助詞「～に（場所）」、「～と」（第14課）
 第28回：位置・方位の表現（第14課）
 第29回：文法テストとその解説
 第30回：聞く・話すテストとその解説

授業計画は、進度の進み具合、受講生の理解度により変更することがあります。

なお、eラーニングで授業を実施する場合があります。

定期試験は実施しない。

テキスト

李昌圭『韓国語へ旅しよう 初級』朝日出版社

参考書・参考資料等

学生に対する評価

出席態度20%、小テストおよび課題、授業への参加態度など30%、中間および期末試験50%をもって評価します。

課題および小テストに対するフィードバックを添削および授業中の解説を通して行います。

授業科目名：情報入門	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：渡辺 隼人、米谷 さくら、山田 志真子 担当形態：単独・クラス分け
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	情報機器の操作		
授業のテーマ及び到達目標 本科目は、全1年生を対象とする基礎的情報科目である。本科目の主な到達目標は以下の通りである。(1) 今後、大学や実社会において直面する情報活用場面で必要となるパソコンやソフトウェアの基本的な知識・操作技能を習得すること、(2) コンピュータウイルス、情報の漏洩や改ざん、不正アクセス、著作権侵害など、情報倫理・モラルならびに情報セキュリティに関する初歩的な知識を習得すること、(3) ビッグデータ、IoT、Society 5.0 など、社会におけるデータやAIの利活用やその必要性について理解すること、(4) 個人情報保護、データ倫理、研究倫理といった情報を取り扱う際の留意事項などに目を向け、情報社会に参画する上で適切な態度を身につけること。			
授業の概要 本科目は、コンピュータの操作技能や情報処理に関する基礎的な知識の習得だけでなく、情報社会に参画する上で適切な態度を身につけるとともに、今後のデジタル社会におけるデータやAIの利活用についても理解することを目指す。コンピュータ操作の演習や基礎的な知識に関する講義を中心に授業を実施する。 単に操作技能に習熟するだけではなく、知識や作法（マナー）を身につけることも重要である。パソコンに慣れている人も、技能習得だけにとらわれることなく、技能・知識・マナーのバランスのとれた学習を心がけてほしい。			
授業計画 第1回：授業の進め方や単位認定の要件などの説明、研究倫理教育（不正行為、引用と剽窃） Windowsの基本操作、パソコンの基礎知識 第2回：社会変化とデータ・AI、パスワードの重要性と変更の方法、研究倫理教育（著作権）、文字入力 第3回：データ・AIの活用領域とその技術、インターネットの基礎知識、電子メール（Office 365メール）の設定 第4回：データ・AI利活用の現場と最新動向、ファイルの操作 第5回：情報倫理・モラル、Word(1)起動と終了 第6回：情報セキュリティ、Word(2)文字の修飾と配置			

第7回：個人情報保護、AI 社会原則、Word(3)図の挿入

第8回：Word(4)表の作成と編集

第9回：Word(5)Word の応用

第10回：社会で活用されているデータ、Excel(1)列・行・セルとワークシートの操作

第11回：データ倫理、データバイアス、Excel(2)表の作成と編集

第12回：Excel(3)グラフの作成と編集

第13回：Excel(4)データベース機能（並べ替え、フィルタ、集計、ピボットテーブル）

第14回：Excel(5)数式入力と関数

第15回：総復習と応用

定期試験

テキスト

「情報入門」（FOM出版）

参考書・参考資料等

その他、必要な資料を随時配布する。また、参考書も随時紹介する。

学生に対する評価

知識、操作技能、および、ルールやマナーの習得度を、出席態度、授業時の課題や小テスト、定期試験、レポート等によって評価する。ただし評価の際の具体的な割合やフィードバックの詳細についてはクラスにより異なるため、必ず担当教員に確認すること。

自分の所属クラスと担当教員名を確認し、【第1回目の授業に必ず出席すること】。正当な理由なく欠席し、その結果、単位認定の要件を満たさない事態が生じても、特別な措置は講じない。

第1回目の授業の際に、(1)教科書、(2)各自のユーザIDと初期パスワードが書かれた「情報処理システム利用承認書」を忘れずに用意すること。なお、クラスによっては、以降の授業でUSBメモリなどを使用することがあるので、第1回目の授業での担当教員の指示に従うこと。

授業科目名：教育学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 鈴木 剛（令和7年度まで） 大矢一人（令和8年度から） 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
教育学のなかの基礎的用語を理解すること。また、各自が「教育の定義」を試みることによって、また自らの定義を（他者に対し）解説することを通じて、教育現象の多様性に気づき、かつ教育の本質（教育とは何か）について自ら深く省察でき、併せて、公教育における学校制度と教育課程の歴史的・現代的意味を理解し、教育課程の編成・方法について省察できるようになることを目標とする。			
授業の概要			
教育学は英語ではペダゴジー（pedagogy）という。高校時代には聞きなれない言葉だが、語源的には深い含蓄がある。 その歴史は古代ギリシアに遡り、ポリス(都市国家)における支配階級の子弟（子ども＝パイス）の世話役を担った人々、「教育奴隷（パイダ・ゴーゴス）」に由来している。この授業では人類社会の昔にまで遡ることのできる「教育」について深く考える。言葉の定義や種々の本質規定の試みを参照しながら、また日本と西欧社会の比較を交えながら、学問的な理解を重視して行く。「教育とは何か」を深く考え、私たち自身の「教育の思想」を鍛える場としたい。 授業の柱立ては次のとおり。①教育学と「世代間コミュニケーション」、②子どもの権利と現代社会、③公教育（学校）とホーム・スクーリング、④教育定義の試み、⑤制度としての学校の成り立ち・歴史、⑥現代学校カリキュラムの構造と学習指導要領の歴史的変遷、⑦学力観・評価観の変遷と「カリキュラム。マネジメント」登場の意味、⑧体罰・懲戒、「いじめ」から考える教師・生徒関係と現代社会。――以上から、各論的なテーマやトピックについて、グループ討論も取り入れつつ、探究を深める。 最終的には、教育学(ペダゴジー)におけるいくつかの基礎的な諸概念の理解を通じて、教育という現象を歴史的かつ原理的に考察し、公教育と学校における教育課程の編成方法を含む現代的課題を深く考察する能力を鍛える。その一環として、受講者自らが、「教育の定義」を試みる作業が重視される。 その目的を達成するために、①中間レポート、②学期末の試験 が課される。			

授業計画

- 第1回：「教育の思想を鍛える」とは—授業のはじめにあたって
- 第2回：ペダゴジーと世代間コミュニケーション
- 第3回：子どもの権利条約とその背景—子どもの発達と現代社会
- 第4回：「子どもの発見」と近代社会—ルソー『エミール』の衝撃
- 第5回：「教育勅語」から「憲法＝教育基本法」へ—教育理念の転換
- 第6回：わが国の戦後教育の歴史と現在
- 第7回：ホーム・スクーリングと「公教育」
- 第8回：教育の哲学と思想—教育学における様々な定義の試み
- 第9回：教育の本質を追求する—「教育」の定義を試みる
- 第10回：日本の近代化と西洋的学校システムの導入—公教育の制度と思想
- 第11回：現代学校における教育課程の特質と構造—学習指導要領の性格及びその活用の観点
- 第12回：教科・「道徳」・特別活動・総合的学習等の領域・指導計画と学校運営の考え方
- 第13回：「カリキュラム・マネジメント」登場の意味—学力・コンピテンシー・評価観に関連して
- 第14回：学校における教師と生徒の関係—体罰と懲戒の考察
- 第15回：教室と地域社会・現代社会の関係—「いじめ」についての理解と態度

定期試験

テキスト

鈴木 剛著『ペダゴジーの探究—教育の思想を鍛える十四章』（響文社、2012年）

参考書・参考資料等

- ルソー『エミール』（岩波文庫・今野一雄訳、上巻）
- 田島一・中野新之祐・福田須美子著『やさしい教育原理』（有斐閣アルマ、1997年）
- 文部科学省『中学校学習指導要領』（平成29年版）、『高等学校学習指導要領』（平成30年版）
- 田中耕治編『よくわかる教育課程(第2版)』（ミネルヴァ書房、2022年）

学生に対する評価

「教育学における基礎的な用語」を理解しているかどうか。各自が「教育の定義」を試みることができるかどうか。学校における教育課程の構造に関する基礎的理解、学力・評価観の変遷と「カリキュラム・マネジメント」登場の意味等を踏まえた教育課程の編成・運営方法を含む、実践課題についての理解を加味して評価する。具体的には、「中間レポート(25%)と学期末の試験(75%)」によって評価する（各課題とも6割以上の達成点が必要）。なお、3分の2以上の出席は、試験を受ける資格の最低条件。

授業科目名：教育史	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 鈴木 剛（令和7年度まで） 大矢一人（令和8年度から） 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		
授業のテーマ及び到達目標 西洋教育思想の古典から学ぶ教育史 教育思想の古典を読み、その基礎的な用語・知識の理解を通じて、教育史の基礎教養を獲得する。			
授業の概要 この講義では、西洋の教育思想ないし人間形成論の中から何人かの重要な哲学者・思想家のものをとりあげ、その時代の教育に関する観念や思想の特質について検討する。西洋教育思想の「古典を読む」作業と歴史的背景の理解を通じて、「古典」がもつ現代教育への問題提起性について気づく。 また、その時代の「教育の観念」の背景にある文化状況・学校制度・教育慣行についても併せて紹介し、教育の歴史的理解に努める。 はじめに、18世紀近代を代表する教育思想としてJ.-J. ルソーの問題意識を紹介し、それを軸にルソー以前、ルソー以降、現代の教育思想・人間形成論の特徴について論じ、近・現代の展開を歴史的に理解する。 授業では、受講者に実際に「古典」（邦訳テキストの一部）を音読してもらい、その解釈や感想を求めることを講義のスタイルにするので、「本読み」の態勢を整えておいてほしい。			
授業計画 第1回：はじめに—ルソーを通じて「古典」に触れて考えること 第2回：「教育」のイメージ、学びと矯正・・・プラトンとソフィスト 第3回：理性と自由と父権・・・J.ロック① 第4回：感覚と経験と知性・・・J.ロック② 第5回：体罰と矯正の思想・・・J.ロック③ 第6回：自然と自然状態と教育・・・J.-J.ルソー① 第7回：子どもと自由と力・・・J.-J.ルソー② 第8回：公教育の可能性・・・J.-J.ルソー③ 第9回：「自然に従う」、「知は力なり」・・・F.ベーコン 第10回：『大教授学』・・・J.M. コメニウス			

第11回：レシテーションからオキュペーションへ……J.デューイ①

第12回：民主主義・コミュニケーション・教育……J.デューイ②

第13回：経験の再構成としての教育……J.デューイ③

第14回：ルソー再論

第15回：まとめ—インパクトを持つ（教育の）思想とは

定期試験は実施しない

テキスト

初回の授業時に「講義資料集」を配布します。15回を通じてそれを使いますので、必ず持参のこと。

参考書・参考資料等

ルソー、『エミール』（岩波文庫・今野一雄訳、上巻）

学生に対する評価

授業では「音読」を指名するので、「読み」の後の感想提示が求められる。最終的には、レポート試験（「教育思想の歴史から何を学んだか」）を課す。各自のテーマ設定の下、レポート内容による。平常点40%、レポート60%。

授業科目名：教職入門	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：田実 潔
			担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
教師に求められるものは何か			
1 年生で履修する教職への導入的意味合いを包含した授業なので、将来学校教員を目指す意志を明確に持つことを最終的な狙いとする。			
授業の概要			
現在の日本の教育界は、様々な課題を抱えている。特に昨今の教師の仕事量の多さと多様さ、また児童生徒や保護者への対応、教師自身のメンタルヘルス等々教師の仕事の大変さ困難さばかりがクローズアップされることが多い。			
このような現状を踏まえ、本講義が本学の教職課程の最初の講義であることから、教職の意義や教師の役割、職務内容、将来教職につくために必要な情報等を講義することとする。併せて、教職を希望する学生は毎年数多くいることから、困難さばかりでなく教職の魅力についても言及する。			
この講義では、将来教師を目指そうとする学生が知っておかなければならない事柄を知識として伝えつつ、現在の社会情勢の中で教師に求められるものは何か、を具体的な事例を通して検討し学生自らが答えられる、もしくは自分なりの考えを構築できるようなアクティブラーニング型展開を行う予定である。そのために原則として毎回小グループ討論を行い、自らの考えを述べる機会を設けることとする。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション・教師とは何か、教職の意義について			
第2回：教育の一日			
第3回：教育行政			
第4回：法から見た教育			
第5回：公教育の仕組み（学校制度について）、教師の役割や職務内容について			
第6回：教師の仕事Ⅰ（チーム学校として）			
第7回：教師の仕事Ⅱ(ギガスクール構想における地域との連携)			
第8回：求められる教師像			

第9回：指導力不足教員問題、教職を目指すために知っておきたいこと

第10回：教育問題1（いじめ）

第11回：教育問題2（不登校）

第12回：教育問題3（教師のメンタルヘルス）

第13回：管理職や現職教員からみた教育現場の実態と課題1（卒業生教員による講義・英語科）

第14回：管理職や現職教員からみた教育現場の実態と課題2（卒業生教員による講義・社会科）

第15回：まとめと試験

定期試験は実施しない

テキスト

特に指定しません。

参考書・参考資料等

土屋基規編著『現代教職論』．学文社．2520円

学生に対する評価

原則として、毎回小グループ討論をやります。討論の結果は簡単なレポートにして授業後に提出してもらいます。評価は試験(50%)とこのレポート(50%)で総合的に評価します。なお、1/3以上の欠席(6回以上)は評価の対象としません。

授業科目名：教育行政論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：鳴海 昌江
			担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
現代日本の学校教育を形成する教育行政・制度を構造的・実践的に学び、子ども・若者をめぐる課題を考える			
本講義では、現代の学校教育に関する社会状況を理解し、教育行政・政策に関する基本的事項を学ぶ。実際の学校教育制度の内容と構成を構造的に学び、教育活動の多様な局面に責任と自覚を持てる資質を形成する。			
1 学校や子どもをめぐる社会の状況を踏まえ、学校の諸課題について理解する			
2 公教育の原理及び理念、制度について理解する			
3 教育関係法規について理解する			
4 教育行政を動かす組織と教育政策形成及び教育財政のしくみについて理解する			
5 学校組織と教育活動の年間の流れについて理解し、学校評価を取り入れたPDCAサイクルによる学校改善の実際を学ぶ			
6 学級経営の実際と効果的な取り組みの例について理解する			
7 開かれた学校づくりの実例から、学校・保護者・地域の連携、協働の意義や具体的方法を理解する			
8 学校における安全と危機管理のあり方について具体的事例をもとに理解する			
9 教育政策の変化や改革の新動向について理解し、課題意識を持つ			
授業の概要			
教育行政論は教職科目の必修科目の一つである。教育行政・政策・制度・法規の基本的事項についての知識を身につけるとともに、教職および学校教育の実際に必須の重要課題について、構造的理解を深めることを目的としている。			
授業では文部科学省資料や新聞記事等も活用し、また、教育現場で実際に教育活動に当たっている臨時講師をお招きし具体的事例を紹介しながら、教育に関する諸問題を同時代的にかつ教員になった場合の応用を想定できるように考察する。			
教育行政・政策の基本的事項を活きた形で、しかも教職における多様な局面に関わって学ぶことによって、授業や学級だけではない学校という組織を構造的・複眼的に捉えることが可能と			

なり、また今後の教育政策の方向についても認識でき、教職課程学習全体の基盤となるものである。学校教育を中心にしつつ、同時に行政・家庭・地域社会等によって教育が支えられている事を理解する。この講義を通して更なる教職の魅力を伝えていきたい。

授業計画

第1回：オリエンテーション、教育行政論の授業のねらいと進め方を学校をめぐる諸課題を踏まえ説明する

第2回：憲法と教育基本法及び国際教育法について理解する

第3回：教育を受ける権利と義務教育について理解し、具体例として不登校への対応を考察する

第4回：教育行政を動かす組織と教育政策形成及び教育財政のしくみを理解する

第5回：教育委員会制度の理念としくみ及び今日的課題について理解する

第6回：教育課程と学習指導要領、教科書採択のしくみを理解する

第7回：日本の公教育制度のしくみと学校制度改革のあゆみ及び私立学校の法制度・政策について理解する

第8回：教職員制度と教師の仕事について理解し、教師の資質向上、働き方改革等具体的な課題を考察する

第9回：学校組織と学校経営の年間の流れ。学校評価とPDCAサイクルによる自律的な学校改善について理解する 臨時講師 札幌市立中学校 校長 三浦英悟先生

第10回：学級経営の実際と効果的な取り組みの例を学び理解する

臨時講師 市立札幌開成中等教育学校 教諭 伊藤道夫先生

第11回：開かれた学校づくりに見る、学校・家庭・地域の連携と協働について理解する

第12回：学校における安全と危機管理のあり方について具体的事例をもとに理解する

第13回：学校をめぐる諸課題についての討論（1）いじめへの対応

第14回：学校をめぐる諸課題についての討論（2）子どもの貧困と若者支援

臨時講師 市立札幌大通高等学校 教諭 坪内 宣先生

第15回：教育政策の変化や改革の新動向について及び全体のまとめ

定期試験

テキスト

必要に応じ資料（ワークシート）を配布する

参考書・参考資料等

文部科学省 中学校学習指導要領解説総則編（平成29年7月告示）東山書房

教育小六法（使いやすいもので可）

井深雄二他編著『テキスト 教育と教育行政』勁草書房

学生に対する評価

課題レポート（30%）、授業への参加意欲——グループ討論・発表、質疑応答や課題への意見表明など（20%）、定期試験あるいは期末レポート（50%）により総合的に判断して評価する

--

授業科目名：教育社会学	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 鈴木 剛（令和7年度まで） 菅原健太（令和8年度から） 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 〈中学生〉の社会学—教育社会学特殊講義			
授業で扱う多様なトピックに触れることを通じて、基礎的データの量的・質的分析ができるようになる。また、教育社会学的な視点から問題関心を深めつつ、それをパワーポイントにまとめて問題を構成し、発表できる能力を獲得する。それに加えて、その内容を最終的には文章で表現する（いわゆるレポートで文章記述力をつけること）ことができる。			
授業の概要 本講義は「〈中学生〉の社会学」と題して行われる。 今日、自らを取り巻く「教育」や「社会」について考え、理解するためにはさまざまな対象選択がありうる。時間軸で考えてみると、君たち「大学生」自身からみて、それは「遠くて近い」・「近くて遠い」時代の「中学生」を研究対象とすることになる。この授業では、①中学生をめぐる量的・質的データ分析によって、客観的な基礎資料の見方を獲得し、②かつ、自己の経験の振り返りという作業を通して議論を拡げる。こういう学び方によって、教育学及び（教育）社会学的な観点からの「中学生」理解に努める。改めてその意義を再確認すると、次のようにも言える。〈中学生〉を問題とすること、それは同時に、「教育／社会」構造を問うことであり、人々の成長を含む「人生」への問いとしての文学的主題に関わり、そしてまた、「発達論」的ないし「世代論」的な考察に挑むという作業である、ということである。 したがって、この授業の〈目的〉は、「中学生」を考察の対象にして「教育」と「社会」についての考察を深めることで、教育社会学の基礎知識を獲得し、現代教育を社会学的かつ教育学的に把握する思考力を獲得することと表現できよう。なお、時代とともに〈中学生〉像は変化する（＝変化してきた）という歴史的事実の確認も極めて重要なポイントである。その意味でそれは「社会／教育」構造の「変化の動態（ダイナミクス）」を考察することになる。そこに各人の歴史的思考の〈知と力〉を獲得する可能性も生まれる。だから、歴史的思考力＝歴史認識の獲得も、本講義の密かな狙いでもある。 現代社会を生きる者として、また教職を志そうとする者にとって、「教育」という営みそれ			

自体を研究対象とする教育社会学に触れ、その基本的な考え方、考える姿勢を身につけることは非常に有効である。みんな一生懸命学びましょう！

授業計画

第1回：はじめに：授業のねらい

第2回：今日の中学生を知る基礎データ

第3回：制度的な位置としての中学生－前期中等教育とは

第4回：旧制中学生から新制中学へ

第5回：高度経済成長と中学生－労働力として

第6回：ハイパー・メリトクラシーのなかの中学生

第7回：中学生の内面－NHK『14歳・心の風景』を読む

第8回：「法の人」としての中学生へ－いじめ・スクールカースト

第9回：中学生と情報モラル

第10回：文学・アニメ・映画にみる「中学生像」

第11回：プレゼンテーション第一期：中学生時代－世代・歴史・事件との接点

第12回：プレゼンテーション第二期：私の中学生生活－学校紹介を中心に

第13回：プレゼンテーション第三期：自由テーマ別①中学生と家族・いじめ(例)

第14回：プレゼンテーション第三期：②中学生とSNS・ファッション(例)

第15回：まとめと課題

定期試験は実施しない

テキスト

使用しない。

参考書・参考資料等

本田由紀『若者の気分－学校の「空気」』、2011年、岩波書店

柴野昌山・菊池城司・竹内洋編『教育社会学』、1992年、有斐閣ブックス

本田由紀編『現代社会論－社会学で探るわたしたちの生き方』2015年、有斐閣ストゥディア

佐山喜作『中学生』、1963年、岩波新書

NHK取材班『14歳・心の風景』2001年、NHKブックス

村瀬学『いじめ－10歳からの「法の人」への旅立ち』2019年、ミネルヴァ書房

鈴木剛『ペダゴジーの探究－教育の思想を鍛える十四章』2012年、響文社

学生に対する評価

パワポによる中間発表プレゼンテーション(50%)と同じく学期末発表＋レポート(50%)

授業科目名：教育心理学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：柿原 久仁佳 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ：教育現場での実践を支えるための子どもの心身の発達や学習についての理論を学ぶ 到達目標 ・ 幼児期からの心身の発達過程について理解する。 ・ 主体的な学びを支える学習方法についての知識を習得し、様々な困難を抱える幼児・児童・生徒のサポートにあり方について理解する。			
授業の概要			
教育心理学は、教育に関連する人の行動や心の働きを心理学の知識と方法を用いて理解するものである。本授業においては、乳幼児期からの人の発達の過程と教育方法を中心に学び、教育現場におけるさまざまな問題について、受講生自身が自分ごととして考えることができるようになることを目的としている。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 教育心理学と発達 第2回：発達段階と乳幼児期の心身等の発達や特徴について 第3回：児童期の心身等の発達や特徴について 第4回：第1回小テスト 思春期と青年期の心身等の発達や特徴について 第5回：各時期における認知・思考の発達 第6回：各時期における運動・言語の発達 第7回：各時期における社会性・道徳性の発達 第8回：第2回小テスト 学習意欲と動機づけの理論 第9回：学習理論の概観 第10回：学習指導法 第11回：アセスメントと学習評価 第12回：第3回小テスト 学級集団作り			

第13回：さまざまな困難を抱える子どもへの支援① 不登校・いじめ

第14回：さまざまな困難を抱える子どもへの支援② 特別支援教育

第15回：第4回小テスト 教育現場の実際

テキスト

テキストについては授業内で紹介する。

参考書・参考資料等

「教育心理学の理論と実際」 河村茂雄・武蔵由佳 編著 図書文化

「理論と実践をつなぐ教育心理学」 杉本明子・西本絹子・布施光代 編 みらい

この他、必要に応じて授業内で紹介する

学生に対する評価

4回実施する小テストの成績で評価する（25%×4回）

授業科目名：特別支援教育概論	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：田実 潔
			担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
授業のテーマ及び到達目標			
特別支援教育の対象となる児童生徒については、通常学級にも在籍していることから、特別支援教育教員免許取得予定者を含めたすべての教員免許取得志望学生を対象に、すべての教員が知っておかなければならない特別支援教育の基礎理念や障害に対する考え方、支援の在り方について説明できるようになることを目指す。			
特別支援教育が開始されるまでの背景や理念を理解し、特別支援教育がなぜ必要なのか、また、具体的な施策等について述べるができる。特別支援教育の対象となる障害についての特性や支援方法、特別支援教育の教育課程や学習内容について理解する。また、自分が将来教員となった時に通常学校の自分のクラスに特別支援教育の対象となる児童生徒がいることを前提に、その児童生徒の指導や保護者への支援を行うことができるための具体的な方法を述べるができる。			
授業の概要			
特別支援教育の理念を理解し、各障害種別の指導内容や個別の教育的ニーズに応じた指導について理解する。単なる知識として障害像や教育実践を知っていても、障害の多様性から実際に教育現場で即役立つものとはならないことが多いため、自分たちで考えることや工夫すること、障害のある生徒を理解する観点を養うことなどを目標に、講義内容に即した課題を提示し、小グループでの意見交換もしながら知識を深めていくこととしている。特別支援教育に携わる現役教員による講義を3回実施し、教育現場での実践を学ぶ機会とする。			
授業計画			
第1回：なぜ特別支援教育を学ぶのか			
第2回：特別の支援を必要とする幼児・児童・生徒の現状及び生活上・学習上の困難			
第3回：特殊教育から特別支援教育へ（障害にとらわれない特別な教育的ニーズとは？）			
第4回：障害はないが特別な支援を必要としている子どもたちとその支援 貧困や虐待、LGBTQ、日本語を話せない子どもたち			
第5回：特別支援教育の理解 制度や方法など			
第6回：特別支援教育の対象となる子どもたちとその支援Ⅰ 知的障害			
第7回：特別支援教育の対象となる子どもたちとその支援Ⅱ 肢体不自由と病虚弱			

第8回：特別支援教育の対象となる子どもたちとその支援Ⅲ 視覚障害 第9回：特別支援教育の対象となる子どもたちとその支援Ⅳ 聴覚障害 第10回：特別支援教育の対象となる子どもたちとその支援Ⅴ 発達障害Ⅰ(自閉症) 第11回：特別支援教育の対象となる子どもたちとその支援Ⅵ 発達障害Ⅱ (ADHD) 第12回：特別支援教育の実際Ⅰ 卒業生教員による特別支援学校の実態と課題（義務教育） 第13回：特別支援教育の実際Ⅱ 卒業生教員による特別支援学校の実態と課題（高等部教育） 第14回：特別支援教育の実際Ⅱ 卒業生教員による特別支援学級や通級学級の実態と課題 第15回：まとめ（特別支援教育の意義を確認）と試験 定期試験は実施しない
テキスト 特になし
参考書・参考資料等 よくわかる障害児教育第3版（やわらかアカデミズム・わかるシリーズ）石部元雄編著．ミネルヴァ書房．2015.
学生に対する評価 講義内容に応じた課題テーマを設定し、小レポートを提出する。 この小レポート(20%)と試験(80%)により評価を行う。

授業科目名：道徳教育の理論と実践	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：鈴木 剛（令和7年度まで） 喜田貴美枝（令和8年度から） 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	道徳の理論及び指導法		
授業のテーマ及び到達目標 道徳教育の学説と方法 道徳教育の理論と歴史を理解するとともに、今日の政策展開・問題状況を知る。また、「道徳の授業」をデザインし、試みることができるようになる。 以上の目標に照らして、道徳教育に関する全般的な理解を促し、学校教育における道徳教育の役割を知るとともに、「道徳の授業」についての実践的な態度を養う。 普段から、日常生活の中で「道徳」や「倫理」について意識することに努め、道徳の授業を行うための素材や資料の発見・収集・活用ができるようにする。また、授業では、他者の発言や発表を注意深く聴く態度を確立し、とりわけ「詩」に代表されるような「言葉」についての関心と意識の集中が求められる。			
授業の概要 この授業は、（１）理論編と（２）実践編の２つの柱からなる。 （１）「道徳教育」が、教育学説上どのようなポジションにあるのかを知る。 学校制度における歴史的展開を知る。 諸外国との比較、知育・徳育・体育・宗教教育との関係を理解する。 学校教育課程（学習指導要領を含む）における意義 「道徳の教科化」ないし「教科としての道徳」の性格について理解する。 （２）具体的授業プランを立て（「指導案・指導計画」の作成）プレゼンテーションを経て、模擬授業にチャレンジする。そのために、特に「道徳教育」に関わる具体的資料・題材・テーマの選択とその理解・解釈の深化が重要となる。 また、授業では、参加者の間での相互検討も行われる。 なお、この授業には中学校での道徳授業の具体的実践を知るために、ゲスト講師による講義内容も予定されている。「道徳授業プラン」を考え、具体的素材を選び作成するために有益な授業となるはずである。			
授業計画			

第1回：1.はじめに—道德教育、その学校教育・教職課程における位置と役割 第2回：道德教育と「人間像」—どんな人間になりたいか？ 第3回：道德教育の歴史と現在—日本と西欧の比較の視点から 第4回：教育学説における道德教育論の系譜（道德性の発達論を含む） 第5回：学習指導要領における「道德」（「教科として道德」や「心のノート」についてふれる） 第6回：中学生と道德教育—生徒理解と生徒指導（ゲスト講師①：学校現場の実際） 第7回：中学校の道德授業の展開—実践例の紹介（ゲスト講師②：中学校の道德授業と指導計画） 第8回：「ケア」の倫理と道德教育—「弱さ」や「ジェンダー」の視点を踏まえた理解 第9回：具体的題材による道德授業—①：「友情」を題材として（ex.対極に「いじめ」を意識して） 第10回：具体的題材による道德授業—②：「生きる」「コトバ」：詩の朗読を通して 第11回：具体的題材による道德授業—③：「人間の尊厳」「生命」「宗教」「連帯」「孤独」を考える 第12回：模擬授業の試み—①ABCグループ 第13回：模擬授業の試み—②DEFグループ 第14回：模擬授業の試み—③GHIグループ 第15回：まとめに代えて—これからの道德教育と教師の役割 定期試験は実施しない
テキスト 使用しない。必要な資料をその都度配布するので、必ずストックしておくこと。
参考書・参考資料等 文部科学省編『学習指導要領（中学校・道德編）』 文部科学省編『生徒指導提要』2010年発刊 谷川修太郎詩集『生きる』、『こころ』ほか ファビエンヌ・ブルージュ著（原山哲・山下えり子訳）『ケアの倫理—ネoliberalismへの反論』（文庫ケンブリッジ）白水社、2014年 鈴木 剛著『ペダゴジーの探究—教育の思想を鍛える14章』（2102年）の第8章、第9章。
学生に対する評価 授業の3分の2以上の出席が前提。 ①授業指導案(授業計画)の作成3回分及び最終レポート（授業指導案+資料添付・コメント）1回分による総合評価。

授業科目名：特別活動・総合的な学習の時間の指導法	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：岡積 義雄
			担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		
授業のテーマ及び到達目標			
総合的な学習の時間および特別活動の意義、目標・内容を理解したうえで、教育課程全体で取り組む指導の在り方を学ぶ。			
【総合的な学習の時間】			
＊探究的・横断的・総合的な学習を通して、広範な事象を多様な観点でとらえ、変化の激しい社会において、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付ける。また、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために必要な指導計画の作成、指導方法、学習評価等の知識・技能を身に付ける。			
【特別活動】			
＊学校における様々な場面で構成される集団での活動を通して、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指した活動であることを理解する。			
1．現代的諸課題の実態を理解することで気づいた課題を、各教科で学んだ知識を活用して解決することができる。			
2．主体的・対話的で深い学びの観点での年間計画を作成することができる。			
3．探究テーマの設定手順を理解する。			
4．評価方法の工夫ができる。			
5．新学習指導要領の理解			
授業の概要			
本講義は前半で「総合的な学習の時間」、後半で「特別活動」を学ぶ。			
「総合的な学習の時間」では、自分の経験を報告し互いに協議することを通して課題を見出し、本来の目的と意義に沿った年間計画の作成に取り組む。			
「特別活動」では、各種活動の意義や目的を確認することで道徳教育や教科教育との関係を理解し、「社会に開かれた教育課程」の視点で児童生徒に有用性を感じさせる各種活動の計画を作成する。			
授業計画			

第1回：「総合的な学習の時間」の概要と児童生徒から見た「総合的な学習の時間」の検討
 第2回：「総合的な学習の時間」の変遷
 第3回：高等学校新学習指導要領「総則」と「総合的な探究の時間」について
 第4回：「総合的な学習の時間」の具体的指導実践事例の検討（小・中・高）
 第5回：「総合的な学習の時間」の「探究テーマを考える」第1グループ発表・協議（1）
 第6回：「総合的な学習の時間」の「探究テーマを考える」第2グループ発表・協議（2）
 第7回：「総合的な学習の時間」におけるICT（PC、タブレット等）の活用について
 第8回：「特別活動の課題」・各種活動計画のワークシート作成
 第9回：「特別活動」の各種活動計画のワークシートをもとに発表
 第10回：「特別活動」のこれまでの変遷と学習指導要領の解説
 第11回：「特別活動」の事例研究1－ホームルーム活動（発表・協議）
 第12回：「特別活動」の事例研究2－生徒会指導（発表・協議）
 第13回：「特別活動」の事例研究3－学校行事（発表・協議）
 第14回：「特別活動」におけるICT（PC、タブレット等）の活用について
 第15回：「社会に開かれた教育課程」の視点で特別活動と総合的な学習の時間の関係を考える。
 定期試験は実施しない

テキスト

各時間ごとに講義資料を配布する。

参考書・参考資料等

文部科学省のHPからダウンロード・印刷が可能。

『中学校学習指導要領解説 特別活動編』、『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』

『中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』、『高等学校学習指導要領解説 総合的な探究の時間編』

『中学校学習指導要領解説 総則編』、『高等学校学習指導要領解説 総則編』

学生に対する評価

確認テスト（15回）50％、課題①20％、課題②20％、参加意欲・発表態度10％

※定期テストは実施しない。毎回、講義の最後に確認テストを実施する。

※指示された課題・レポート等は必ず提出すること

授業科目名： 教育方法・情報通信技術論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 金子 大輔 担当形態： 単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 （中学校及び高等学校）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
授業のテーマ：社会を生き抜く生徒を育てるための授業の方法とICT（情報通信技術）を含めた学び方のデザイン			
到達目標：			
● これからの社会を担う生徒に求められる資質・能力を理解し、教育方法を工夫する意義を説明できる ● 学習指導案の基本的な要素と作成の流れを理解し、実際に設計できる ● 学習者を支援する基本的な指導技術を身につけ、活用することができる ● ICTを活用する意義や理論を理解し、学習指導や校務に位置付けて説明できる ● 情報活用能力を育成する意義および育成方法を身につける			
授業の概要			
教師に必要とされる「授業に関すること」を学ぶ科目である。どのような授業をすれば上手に教えられるのか、生徒が学ぶときに教材や学習環境をどのように工夫すればよいのかなどについて受講者とともに考えたい。本科目では主に、授業設計の基本的な考え方、授業場面での指導技術、ICT（情報通信技術）の効果的な活用や情報社会の中で学び続ける力の育成方法などについて学ぶ。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション1 これからの社会を担う生徒に育みたい資質・能力			
第2回：オリエンテーション2 教師に求められる授業力			
第3回：授業をつくるということ・授業づくりのプロセス			
第4回：学習評価をデザインする・目標・指導・評価の一体化の意義			
第5回：学習環境のデザインとデジタル化・授業企画書の発表会			
第6回：授業を支える指導技術（教師によるICT活用を含む）			
第7回：学習者の多様性・学びを引き出す指導技術（児童・生徒によるICT活用を含む）			
第8回：学習指導案をつくる（1）学習目標の設定			
第9回：学習指導案をつくる（2）深い学びを導く教材研究			
第10回：学習指導案をつくる（3）主体的・対話的な学習過程			

第11回：学習指導案をつくる（4）学びが見える評価方法と学習履歴データの活用

第12回：授業の魅力を高めるICT・デジタルコンテンツの活用

第13回：教科を横断して情報活用能力（情報モラルを含む）を育てる

第14回：これからの学習環境・校務の効率化を支えるテクノロジーの役割

第15回：ICTを活用した模擬授業の実施と授業の改善・授業のまとめ

一部の授業を非対面で実施する事がある

テキスト

稲垣忠編著（2019）教育の方法と技術～主体的・対話的で深い学びをつくるインストラクショナルデザイン、北大路書房 ISBN：978-4-7628-3060-0

参考書・参考資料等

中学校学習指導要領（平成29年告示 文部科学省）、高等学校学習指導要領（平成30年告示 文部科学省）

学生に対する評価

小レポート（5点×6回＝30点）、発表会・模擬授業（10点×2回＝20点）、最終レポート（50点）の合計100点で評価する。

授業科目名：生徒・進路指導の理論と実践	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：田実 潔
			担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める	生徒指導の理論及び方法		
科目区分又は事項等	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
生活指導ができる教師とは			
3年時配当の授業であるので、卒業後つまり1年後には教壇に立ち実際の生徒指導をまかされるかもしれない状況を想定して、具体的な対応方法の取得と生活指導および進路指導の基本的考え方を自分の言葉や考えで表現できる。			
生活指導について理解を深めることで、求められる教師を目指すために残りの学生生活で何を学ぶのか、といった問題意識を明確に持てるようになること			
授業の概要			
本学では、生徒指導を中心に教育相談や進路相談等を含めた総合的な生徒の学校生活全般への支援を志向し、生活指導に関する講義を展開している。不登校やいじめ、薬物乱用、保護者からのクレーム等々現在の学校現場では教員は様々な困難に直面しているが、効果的で即効的な対処方法は見いだせていない。このような現状で、生徒指導の主たるねらいは、『一人一人の生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現が出来るような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである』と言われている。具体的には、よりよい人格の発達や自主性・自発性を基礎とした社会性の発達を、生徒の置かれている社会環境に即して生活全般にわたって指導していくことになる。また、進路指導についてもキャリア教育の観点を交えながら、単なる進路先の問題ではなく、人生におけるキャリアを考えた進路指導について考えることとする。			
そこで、本講義では実践例紹介と理論編講義の2部分に分かれて行う。具体例では、外部からの特別講師（現職教員）をお招きし、生活指導や進路指導の実際例について講義してもらう。理論編では、教師が持つべきカウンセリングマインドとはなにか、教育相談にいたる基礎知識とはなにか、生徒の人格発達を促すため教師の人格発達はどうあるべきか、キャリア教育の在りよう等の問題を具体的に提示する。			
これらの講義を受けた後、自分たちで考えるアクティブラーニング型展開として、グループ討論を設定し、学生諸君の考えを明確にしつつ解決策を模索し、自分自身の教師論を確立して			

もらいたい、と考えている。

授業計画

第1回：生徒指導の理論（教育課程上の生徒指導の意義と内容）

第2回：生徒指導の方法Ⅰ（教育課程全般における生徒指導の意義と内容）

第3回：生徒指導の方法Ⅱ（カウンセリング技法等による集団指導と個別指導の在り方）

第4回：保護者対応（生徒指導の具体とその前段階にある保護者等との教育相談について）

第5回：進路指導・キャリア教育の考え方

第6回：進路指導・キャリア教育の方法（Ⅰ）基本的考え方とその理論

第7回：進路指導・キャリア教育の方法（Ⅱ）具体的実践例の紹介と検討

第8回：外部講師による実践講義Ⅰ 小学校における生徒指導の意義や原理を理解する

第9回：外部講師による実践講義Ⅱ 中学校における生徒指導の意義や原理を理解する

第10回：外部講師による実践講義Ⅲ 高校における生徒指導の意義や原理を理解する

第11回：外部講師による実践講義Ⅳ 保健室からみた生活指導の実際

第12回：外部講師による実践講義Ⅴ 中学・高校における進路指導の実際

第13回：事例を通して考える具体的生徒指導Ⅰ 小集団グループによるフリー討議

第14回：事例を通して考える具体的生徒指導Ⅱ 生徒指導の観点に絞った具体的対応の検討

第15回：事例を通して考える具体的生徒指導Ⅲ 全体まとめと試験

定期試験は実施しない

テキスト

特に指定しません

参考書・参考資料等

生徒指導提要、教育図書

教師のための学校カウンセリング、有斐閣

学生に対する評価

外部講師の授業後に提出するレポート(20%)と、試験(80%)で評価します。

授業科目名：教育相談論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：新川貴紀
			担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
教育相談における児童生徒理解の重要性			
教育相談に関わる基本的用語を理解すること。教育相談の現状や事例についての認識を持つこと。児童生徒理解の重要性を自分なりに感じることに。			
授業の概要			
児童生徒の心の問題に対する知識は、教師にとって必要不可欠のものと言っても過言ではない。教育現場では、児童生徒理解が今後も重視された教育が求められるだろう。スクールカウンセラーなどの心理学を専門とした人との連携も大切である。講義全体を通じて児童生徒理解がテーマである。			
学校現場において活用しやすいカウンセリングの基礎的な知識の学習を通して、教育相談の基礎理論を学習する。その際には昨今の大きな問題である不登校、いじめ、発達障がい、非行などの教育相談の実際について事例を用いる。			
資料を適宜提示するが、児童生徒の気持ちを理解するためには自分自身を知ることが大切である。多くのワークも取り入れ、児童生徒に向かう前に自分自身をより柔軟にし、臨機応変さを身に付けてもらえたらと思う。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 教育相談のためのカウンセリングの基礎知識			
第2回：学校におけるカウンセリングとコンサルテーション			
第3回：小学校における教育相談の実際			
第4回：中学校における教育相談の実際			
第5回：高校における教育相談の実際			
第6回：幼稚園や大学、特別支援学校等における教育相談の実際			
第7回：不登校と家庭訪問について			
第8回：発達障がいについて			
第9回：学校で出会う精神障害等について			

第10回：保護者対応とその他の問題について

第11回：学校で使える心理検査

第12回：学校で使える心理療法

第13回：関係機関との連携とチーム学校について

第14回：家族について

第15回：緊急支援&まとめ

定期試験は実施しない

テキスト

指定しない

参考書・参考資料等

① 「教育相談の理論と実際～よりよい教育実践をめざして」 河村茂雄編著 図書文化

② 「教師のたまごのための教育相談」 会沢信彦・安斎順子編著 北樹出版

学生に対する評価

成績は、毎回の小レポート（30％）と学期末のレポート（70％）により総合的に評価する

。

シラバス：教職実践演習

シラバス：教職実践演習 (中・高)		単位数：2単位		担当教員名：鳴海昌江、田実潔、播磨正一	
科 目	教育実践に関する科目				
履修時期	4年次後期	履修履歴の把握(※1)	○	学校現場の意見聴取(※2)	○
受講者数 10人(5クラスで実施)					
教員の連携・協力体制					
学内においては、全学的組織を活用し学生の学習指導案等教科指導面での情報を学科教員と共有し教科専門の視点からのアドバイスを行う。 学外との連携については、現職の管理職、教員を講師に招き教員としての資質向上に資する講話等を実施するとともに、先進的な教育を行っている学校での授業見学を行い、学校現場の実際に触れる機会を設定する。また、教育委員会から発出される資料等を活用し教育行政への理解及び人権を尊重し倫理的資質を備えた教員を育成する手立てとする。					
授業のテーマ及び到達目標					
教育実習の成果を相互に交流し合う中で、教科指導・生徒理解・学級経営能力など、教職のプロフェッションとは何かについて深く考える機会とする。また、教職に求められる適性や人間関係調整能力などに関して自己評価を行いつつ、相互の意見の開示をする機会をもつ。					
教育実習の成果を踏まえ、教科内容理解と授業実践能力、生徒理解と学級経営の知見、そして教師に必要な人間関係能力などについて、総合的かつ集団的に考察することを通じて、教職への意欲の向上と実践的資質の育成をはかる。					
授業の概要					
授業展開のポイントとしては、以下の3つの柱を立てる。①授業実践経験に基づく模擬授業の展開、②生徒理解・生徒指導・学級経営についての経験交流、そして、③教職の専門性を考える集団討論の実施。 なお、他教科・総合的な学習の時間、学校行事などとの関連性、特別支援教育の位置づけを重視する観点から、学校見学や現職教員(経験者)からのアドバイスを受ける機会を設ける。					

授業計画

第1回：教職実践演習の意義

第2回：教育実習をふり返って—『教職履修カルテ』『教育実習レポート』『教育実習日誌』を活用して

第3回：予備討議：教師に求められる資質と条件—学校の中で見えたもの

第4回：教育現場の参観と参加（1）中学校の見学等（学生による企画立案）

第5回：教育現場の参観と参加（2）高校の見学等（学生による企画立案）

第6回：模擬授業の実施（1）教育実習研究授業の振り返り（ICTの活用を含む） 中・高英語

第7回：模擬授業の実施（2）教育実習研究授業の振り返り（ICTの活用を含む） 高校地歴公民・公民・商業・情報・中学社会または特別支援

第8回：生徒指導とコミュニケーション（1）—授業の中でICT（PowerPoint、動画）活用含む

第9回：生徒指導とコミュニケーション（2）—ホームルームの中で—ICT（PowerPoint、動画）活用含む

第10回：予備討議：生徒理解と学級経営について

第11回：集団討論（1）テーマ理想の教師像を語る（ICT（PowerPoint等）活用含む）

第12回：集団討論（2）わかる授業を追求する（ICT（PowerPoint等）活用含む）

第13回：ゲスト講師（1）（中学校現職教員経験者等）からのアドバイス

第14回：ゲスト講師（2）（高等学校現職教員経験者等）からのアドバイス

第15回：まとめと課題（教師としての在り方生き方について）

テキスト

『教育実習の手引き（第7版）』（北海道私立大学・短期大学教職課程連絡協議会編、学術図書出版）

参考書・参考資料等

各自の『教育実習日誌』と『教育実習レポート』を使用します。また、『教職履修カルテ』は、3年次前期分までの範囲を完成させておくことが必須条件となる。

学生に対する評価

模擬授業(50%)と集団討論の実績(50%)から評価する。

- ※1 履修カルテを作成し、これを踏まえた指導を行う体制が備えられていることを確認し、「○」と記載すること。
- ※2 授業計画の立案にあたって教育委員会や学校現場の意見を聞いた場合には「○」と記載すること。そうでない場合は空欄とせず、「×」とすること。

授業科目名：障害児教育論	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：田実 潔、是永かな子、田中耕一郎
			担当形態：複数・オムニバス
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	特別支援教育の基礎理論に関する科目		
授業のテーマ及び到達目標			
障がいと発達の観点から、同じ人としての在りようを学ぶ			
障がい児に対する教育が、特殊教育から特別支援教育へ発想が転換し、インクルーシブ教育システムの構築を目指すことを踏まえ、特別支援教育の概念成立までの歴史的背景やノーマライゼーション思想を始めとする動向などを押さえつつ、日本の障がい児教育全般について理解し、これからの展望についても理解する。			
障がいのとらえ方は様々あるが、障がいのある児・者を社会的弱者として理解するのではなく、同じ社会の対等な構成員であることを実感として捉えることができるようになることを目指す。合わせて日本の特別支援教育成立の過程や意義等について、世界や日本の歴史、動向から理解を深め、説明できるようになることを目指す。障がいのある人の人権や生き方、考え方を尊重し、彼らの支援者や理解者となることを目標とする。			
授業の概要			
障がいが個人の属性ではなく関係性から理解することが重要であり、これからの障がい児教育の基本的な視点であることを学ぶ。単なる知識の伝達に偏ることなく、発達障害や知的障害、その他様々な障がい児に対する教育の歴史及び現状、課題等を紹介しながら、将来特別支援教育を担う学校の教員として学ぶべき特別支援の理念等を伝える。また、これからの特別支援教育ではあらたに特別支援教育コーディネーターの働きも重要視されることから、コーディネーターの役割等についても概説することとする。合わせて障害者差別解消に係る合理的配慮の提供が、障害児教育にとって喫緊の課題となっていることから、この考え方についても理解し具体的内容を学ぶとともに、その他特別支援教室など新たな構想についても学ぶ。			
本学の学生は、北海道、札幌市で特別支援に携わる教員を目指す割合が高いことから、北海道、札幌市における特別支援教育の取り組み等も並行して紹介していくこととする。			
特別支援教育を担う学校教員を目指す学生を主な対象とするが、関係性に基づく障がい理解は人間理解にも通ずると考えるので教員免許取得を考えていない学生の受講も歓迎する。			
授業計画			
第1回：障がいとは何か？			担当：田中

第2回：障がい観の変遷	担当：田中
第3回：障がいは「個性か」？ 関係性から捉える障がい	担当：田中
第4回：世界の障がい児教育の歴史 アヴェロン野生児、セガンの教育論などから現在まで	担当：是永
第5回：日本の障がい児教育の歴史 近藤益雄他による障がい児教育の成立と発展	担当：是永
第6回：近年の障がい児教育に関する動向① 発達障害者基本法、障害者基本法改正等	担当：是永
第7回：近年の障がい児教育に関する動向② 特殊教育から特別支援教育へ	担当：是永
第8回：近年の障がい児教育に関する動向③ 障害者差別解消法 等	担当：是永
第9回：近年の障がい児教育に関する動向④ ノーマライゼーション思想、インクルーシブ教育	担当：是永
第10回：今後の特別支援教育の展望Ⅰ 合理的配慮について	担当：田実
第11回：今後の特別支援教育の展望Ⅱ 特別支援教育コーディネーターの役割等について	担当：田実
第12回：今後の特別支援教育の展望Ⅲ 個別の教育支援計画、個別の指導計画について	担当：田実
第13回：今後の特別支援教育の展望Ⅳ 特別支援教室構想について	担当：田実
第14回：今後の特別支援教育の展望Ⅴ 授業のユニバーサルデザイン構想について	担当：田実
第15回：まとめとしての北海道、札幌市における障害児教育の状況 講義後、授業内試験を行います	担当：田中・是永
定期試験は実施しない	
テキスト	
特に指定しません。	
参考書・参考資料等	
文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説（自立活動編）他』2018	
学生に対する評価	
第1～14回の授業で課題を出題し、小グループによる討論とそのレポートを提出してもらいます。第15回は全体のまとめの講義の後、授業内試験を行います。	
授業内レポート（30％）、試験（50％）、出席態度（20％）と合わせて評価します。なお、全講義数の1/3以上欠席した場合は、評価の対象としません。	

授業科目名：障害者福祉論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：田中 耕一郎
			担当形態：単独
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育の基礎理論に関する科目		
授業のテーマ及び到達目標			
障害者の生活実態と福祉ニーズ、障害者福祉の理念、障害者福祉政策の歴史、障害者福祉各法等に関する基本的知識について理解する。			
・障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉ニーズ、障害者福祉制度の発展過程について説明できるようになることを目指す。			
・障害者の福祉・介護に関する法制度について説明できるようになることを目指す。			
・障害の概念、障害者福祉に係る諸理念、国内外の障害者福祉の歴史について説明できるようになることを目指す。			
・障害者福祉に関連する制度について説明できるようになることを目指す。			
授業の概要			
障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉ニーズ、障害者福祉制度の発展過程について学び、さらに、相談援助活動において必要となる障害者総合支援法や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。具体的には、障害者の生活実態とニーズ、障害の捉え方、障害者福祉に係る諸理念、国内外の障害者福祉の歴史、障害者福祉サービスの供給に関する法制度の成立経緯と概要・課題、障害種別毎の法制度の形成過程とその概要・課題、住環境・交通機関等のアクセスに関する実態と関連する法制度・施策概要及び課題、障害者の就労状況と雇用確保・就労支援に係る法制度の成り立ちと概要・課題等について学ぶ。			
授業計画			
第1回：ガイダンスおよび障害者の生活実態と生活ニーズについて			
第2回：「障害」とは何か：ICFと社会モデルについて			
第3回：ノーマライゼーションと自立生活の思想			
第4回：障害者差別禁止法制について			
第5回：障害者福祉制度の歴史-1:戦後障害者福祉の形成から展開			
第6回：障害者福祉制度の歴史-2: 障害者福祉の転換と改革			
第7回：戦後障害者運動の展開と思想形成			
第8回：障害者総合支援法の概要と課題			
第9回：身体障害児者・知的障害児者福祉施策の概要と課題			

第10回：精神障害者・発達障害者・難病患者福祉施策の概要と課題

第11回：交通アクセスと住環境に係る施策の概要と課題

第12回：雇用と就労支援の施策の概要と課題

第13回：意思決定支援をめぐる議論と施策の概要、およびその課題

第14回：災害と障害者

第15回：障害児者の家族の現状と支援課題について

定期試験

テキスト

毎回資料を配布する。

参考書・参考資料等

社会福祉士養成講座編集委員会(2019)『第6版 障害者に対する支援と障害者自立支援制度』中央法規

学生に対する評価

定期試験(70%)と出席態度・参加意欲(毎回のリアクション・ペーパー含む)(30%)で評価する

。

授業科目名：知的障害者の心理	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：西田充潔
			担当形態：単独
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：知的障害者）		
授業のテーマ及び到達目標			
人間の知的側面と情動的側面への発達の理解を踏まえて知的障害を捉える 知的障害児・者の発達課題・生活課題を、心理的特性の発達の視点にもとづいて捉え、障害に対する見方と特別支援教育を含む発達支援についての考え方を理解し説明できるようになることが到達目標である。			
授業の概要			
本科目では、人間が自己を取りまく周囲の人々や事物といった環境との相互作用を通して発達していく過程を踏まえ、知的障害や発達障害のある子どもの心理的・情動的側面に対する理解のあり方について解説するとともに、教育的・福祉的視点からの支援についても考える。 授業の展開は、知的障害を中心に発達障害の概念とその心理的特性について解説した上で、知的障害における認知機能と適応行動の難しさとの関連を踏まえつつ発達の特徴について解説する。また、特に心理的・情動的側面を捉えるための発達アセスメントの実際（行動観察や発達検査・知能検査等をも用いた発達状況の理解）についても解説する。最終的にはディスカッションを通して他学生と意見交換をすることにより、それらの理解のあり方についても多様な価値観を形成する機会を持つこととする。			
授業計画			
第1回：知的障害と発達障害の概念と定義			
第2回：知的障害の幼児・学童期の全般的特徴			
第3回：知的障害の心理的特性：認知機能（表象と記憶・概念的操作・心の理論等）との関連から			
第4回：知的障害の心理的特性：教科学習と対人社会性（適応行動等）との関連から			
第5回：知的障害の青年期以降の全般的特徴			
第6回：知的障害の心理的特性：職業と余暇との関連から			
第7回：心理検査と発達アセスメント			
第8回：「IQ」の概念と知能検査・発達検査			
第9回：発達アセスメントの実際①：事例等を用いた解説（学童期）			
第10回：発達アセスメントの実際②：事例等を用いた解説（思春期・青年期）			
第11回：知的障害と発達支援：先天性障害（染色体異常等）との関連から			

第12回：知的障害と発達支援：発達障害との関連から

第13回：知的障害者の家族支援

第14回：知的障害者と共生社会

第15回：総合ディスカッション：知的障害の捉え方とその支援について

定期試験は実施しない。

テキスト

使用しない

参考書・参考資料等

- ・梅谷忠勇・堅田明義『知的障害児の心理学』田研出版, 2002.
- ・梅谷忠勇・生川善雄・堅田明義『特別支援児の心理学：新版』北大路書房, 2015.
- ・小池敏英・北島善夫『知的障害の心理学：発達支援からの理解』北大路書房, 2001.
- ・特別支援教育士資格認定協会『特別支援教育の理論と実践 I 概論・アセスメント』金剛出版, 2007.
- ・勝二博亮『知的障害児の心理・生理・病理：エビデンスに基づく特別支援教育のために』北大路書房, 2022.
- ・本郷一夫（編）『子どもの理解と支援のための 発達アセスメント』有斐閣選書, 2008.
- ・田中道治ら『発達障害のある子どもの自己を育てるー内面世界の成長を支える教育・支援』ナカニシヤ出版, 2010.
- ・Zigler, E.・Gates, D（田中道治 編訳）『知的障害者の人格発達』田研出版, 2000.
- ・上野一彦ら『日本版WISC-IVによる発達障害のアセスメント - 代表的な指標パターンの解釈と事例紹介』日本文化科学社, 2015.
- ・大島剛ら『発達相談と新版K式発達検査—子ども・家族支援に役立つ知恵と工夫』明石書店, 2013.
- ・American Psychiatric Association（高橋三郎・大野裕 監訳）『DSM-5 精神疾患の分類と診断の手引』医学書院, 2014.
- ・AAIDD（米国知的・発達障害協会）『知的障害 定義、分類および支援体系 第11版』日本発達障害福祉連盟, 2012.

など

学生に対する評価

講義中の各テーマに対する小レポート課題（70％）と、それらを踏まえて最終的に提出する総合レポート課題（30％）によって評価する。

授業科目名：知的障害者の病理保健	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：西野 昭子、上田 敏彦
			担当形態：オムニバス
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：知的障害者）		
授業のテーマ及び到達目標			
神経発達症の理解と学校保健			
障害概念、神経発達症の現状と課題、特別支援教育などについて理解する。			
1. 教育領域・医療・福祉領域で用いられている用語を理解し説明することができる。			
2. 小児の発育と発達の特徴、栄養と摂食、保健・予防に関わる知識を修得し、説明することができる。			
3. 神経発達症を理解し、特性に応じた支援を考え、説明することができる。			
授業の概要			
1 小児の発達を理解し、学校保健について学ぶ。			
2 知的発達症の用語の変遷、定義、疫学と病因、合併症、対応などを学ぶ。			
3 自閉スペクトラム症についての概念、用語の変遷、疫学と病因、診断基準、症状、対応等を学ぶ。			
4 ADHD、LD、DCDについての定義、疫学と病因、診断と対応などを学ぶ。			
5 小児の精神疾患、感情・行動の障害および物質関連障害について学ぶ。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 障害の概念(国際生活機能分類)、障害児の現状と課題		担当：上田	
第2回：知的発達症にみられる中枢神経系の発達・構造と働き		担当：上田	
第3回：知的発達症にみられる運動機能の発達と構造		担当：上田	
第4回：知的発達症にみられる感覚機能の発達と構造		担当：上田	
第5回：知的発達症における新生児・未熟児疾患		担当：上田	
第6回：知的発達症における先天異常と遺伝疾患		担当：上田	
第7回：神経発達症総論、ASD		担当：上田	
第8回：知的発達症の定義、分類、主な原因		担当：西野	
第9回：知的発達症の合併症、対応と支援		担当：西野	
第10回：ADHD,LD,DCD		担当：西野	

第11回：知的発達症とてんかん	担当：西野
第12回：知的発達症にみられる感情・行動の障害	担当：西野
第13回：児童虐待、不登校と引きこもり、非行	担当：西野
第14回：飲酒、喫煙、物質関連障害	担当：西野
第15回：まとめと試験	担当：上田
定期試験	
テキスト	
特に指定しない。随時資料を配付する。	
参考書・参考資料等	
医療・心理・教育・保育に関わる人たちのための子どもの精神保健テキスト 改訂第2版 古 荘純一編集 診断と治療社	
学生に対する評価	
定期試験（80％）、授業内レポート（20％）	

授業科目名：肢体不自由者の心理	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：播磨 正一
			担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：肢体不自由者）		
授業のテーマ及び到達目標			
肢体不自由者の心理に関する教育実践的理解			
肢体不自由児・者の心理について理解し、肢体不自由教育に必要な基礎的・基本的な知識だけでなく、本人・保護者の気持ちに寄り添うための教育観を身につける。			
肢体不自由者の心理についての基本的な知識を獲得し、心理特性を踏まえた支援方法や特別支援教育の現場における指導、並びに社会制度等について説明できるようになることを目指す。			
授業の概要			
・ 障害の定義や主な原因について理解し、肢体不自由児・者の心理特性について知る。 ・ 肢体不自由児・者の心理特性を踏まえ、学校や社会での指導や支援の在り方を学ぶ。 ・ 本人やその家族が地域で生活するためにはどのようなことが必要か、自分自身が成すべきことを考える。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション、肢体不自由とは何か			
第2回：障害についての捉え方と肢体不自由の定義			
第3回：肢体不自由の歴史から学ぶ			
第4回：肢体不自由者の主な原因と心理特性			
第5回：心理特性①（運動機能や感覚機能の発達）			
第6回：心理特性②（認知の特性と知能の発達）			
第7回：心理特性③（脳性まひの特性：視知覚、コミュニケーション、行動特性）			
第8回：心理特性④（障がいの受容）			
第9回：肢体不自由児のアセスメント			
第10回：心理特性を踏まえた教育的支援			
第11回：保護者（家族）の心理①（重症心身障害者と家族）			
第12回：保護者（家族）の心理②（社会の役割）			
第13回：肢体不自由者の権利と社会生活①（地域生活）			
第14回：肢体不自由者の権利と社会生活②（福祉サービス）			
第15回：講義のまとめ、試験			

定期試験は実施しない。

テキスト

教科書は使用しません。適宜資料を配付します。

参考書・参考資料等

- ・ 肢体不自由児の教育（放送大学教育振興会）
- ・ よくわかる肢体不自由教育（ミネルヴァ書房）
- ・ 特別支援学校学習指導要領解説（総則等編、自立活動編）

学生に対する評価

試験（70％）とレポート（30％）

授業科目名：肢体不自由者の病理保健	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：古川 章子、吉野 浩之
			担当形態：オムニバス
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：肢体不自由者）		
授業のテーマ及び到達目標			
肢体不自由者を病態生理学的に理解することを目的とする。			
1 肢体不自由を理解するために、以下についての基礎的な知識を学び、それらを理解し説明できるようになることを目指す。 ・各器官の構造と機能、脳の機能の理解から、運動障害が生じるメカニズムとそれに関わる用語の知識。 ・運動の発達を理解し、肢体不自由児の運動障害の認識の理解 ・肢体不自由の原因となる疾患、及び脳性麻痺を理解し、その病態の知識 ・脳性まひに随伴する、構音障害、摂食・嚥下障害、呼吸障害の知識。 ・障害の重度・重複化に伴う重症心身障害児・者の認識の理解。			
2 国際生活機能分類での障害の捉え方を踏まえ、子どものリハビリテーションの観点から、障害の基礎知識を身につけ、肢体不自由児の発達、療育に関わる多職種のチームアプローチについて説明できるようになることを目指す。			
授業の概要			
障がいの捉え方及び「肢体不自由」の定義、身体の運動機能に関連した各器官の構造と機能 ・運動の発達の基礎的な知識と理解、各疾患を通した肢体不自由の医学的理解、重症心身障害児・者、子どものリハビリテーション等について概説する。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション、国際生活機能の分類での障害の捉え方、「肢体不自由」の定義 担当：吉野			
第2回：運動器の構造と機能：骨格・関節・筋肉と神経系 担当：吉野			
第3回：感覚器の構造と機能：視覚・聴覚・臭覚・味覚・触覚 担当：吉野			
第4回：脳の機能：神経系の発生、構造と働き 担当：吉野			
第5回：運動・動作と姿勢、運動の発達と肢体不自由児①：乳児期の発達0か月～6ヵ月 担当：吉野			
第6回：運動の発達と肢体不自由児②：乳児期の発達7か月～12ヵ月 担当：吉野			
第7回：肢体不自由の医学的理解：骨・関節疾患（先天性股関節脱臼、先天性骨系統疾患など）			

	担当：吉野
第8回：肢体不自由の医学的理解：脳・脊髄疾患（外傷、二分脊椎など）、神経・筋疾患（進行性筋ジストロフィー、先天性ジストロフィーなど）	担当：吉野
第9回：肢体不自由の医学的理解：脳性まひの医学①（原因、分類、合併する症状）	担当：吉野
第10回：肢体不自由の医学的理解：脳性まひの医学②（治療・リハビリテーションなど）	担当：吉野
第11回：構音障害、摂食・嚥下障害	担当：古川
第12回：障害の重度・重複化と重症心身障害児・者：呼吸障害、医療的ケア、在宅医療	担当：古川
第13回：子どものリハビリテーション① 発達と療育	担当：古川
第14回：子どものリハビリテーション② 補装具と福祉機器の活用、障害児・者の福祉制度	担当：古川
第15回：肢体不自由児・者とその家族、本講義のまとめ	担当：古川
定期試験は実施しない。	
テキスト	
教科書は使用しない。事前に講義資料を配布する。	
参考書・参考資料等	
・解剖整理をおもしろく学ぶ（サイオ出版） ・よくわかる肢体不自由教育（ミルネヴァ書房） ・肢体不自由、病弱・虚弱児教育のためのやさしい医学・生理学（ジアース教育新社） ・こどものリハビリテーション医学 第3版：発達支援と療育（医学書院） ・肢体不自由児の医療・療育・教育 第3版（金芳堂） ・新訂 肢体不自由児の教育（放送大学教育振興会）	
学生に対する評価	
出席態度及びグループディスカッションへの参加意欲（30%）、授業内で作成するレポートの評価、小テスト（確認テスト）（70%）により総合的に評価をする。	

授業科目名：病弱者の心理	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：森屋 伸
			担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：病弱者）		
授業のテーマ及び到達目標			
主観的な意味体験として病弱児・者の様々な心理を理解する			
病弱児・者の教育、医療について大まかに把握し、病気になることによる心理面での特徴と発達の過程に沿った心理面の変容等を理解し、説明できるようになることを目指す。また、病弱児・者の主な病種ごとの「こころを理解する」という学びを通して、病弱児・者の生きる力を高め、主体的に社会生活を営むために必要な支援者や理解者となることを目標とする。			
授業の概要			
病弱教育を踏まえながら、病弱児・者の様々な心理について理解するとともに、病気になったことによる変容や発達を妨げる面と心理的な成熟を促す二つの面から「病いと学び」について振り返ることで、さらに病弱児・者の心理状態を学ぶ。			
病弱教育や医療に関する現状を把握することと小児慢性疾患や心身症等の病状を知ることを通して、病弱児・者の様々な心理状態などを理解していく。「健康」な状態とは異なる「病気」とであるという状態では、不安、いらだち、抑うつ、対人恐怖などの心理的反応や、腹痛、頭痛などの身体症状が現れる。病弱児・者がもつ不安は、病気そのものに対する不安の他、今までとは異なる環境に対する不安、家族から離れる孤立に対する不安、学習の遅れに対する不安等様々である。特に入院当初や長期入院の場合には、心理的不適応を生じることが多くあり、これらに対処するためには、年齢や発達の過程に応じた理解とアプローチが必要である。また、病弱児・者の心理面に対する配慮を理解するためには、病弱児・者が病気を受容していく過程の心の状態の理解も重要であり、様々な視点から学び理解する。			
病弱児・者が、病気に対する正しい理解や治療の必要性和自分自身の心理を理解することで、病気になった現実を受けとめ、その事態に向かい合う生き方を身に付けさせるためには何が大切かを考える。			
授業計画			
第1回：病弱児・者の理解①～病弱児・者と特別支援教育（病弱教育）			
第2回：病弱児・者の理解②～「病気」になるということとは			
第3回：病弱児・者の理解③～「病む」体験がもたらすもの			
第4回：病弱児・者の理解④～病気・障がいの受容			

第5回：病弱児・者の理解⑤～発達の過程と病気の理解

第6回：病弱児・者の心理①～「病い」の意味付け

第7回：病弱児・者の心理②～病気の受けとめ方、病気に対する態度

第8回：病弱児・者の心理③～病気に対する不安・ストレス

第9回：病弱児・者の心理④～病弱児が抱える可能性のある心理社会的な困難

第10回：病弱児・者の心理⑤～病気の子ども、兄弟姉妹の気持ち

第11回：疾患の状態等に応じた理解①～悪性新生物他

第12回：疾患の状態等に応じた理解②～腎疾患、心疾患他

第13回：疾患の状態等に応じた理解③～アレルギー疾患、高次脳機能障害他

第14回：疾患の状態等に応じた理解④～精神疾患及び心身症（起立性調節障害他）

第15回：疾患の状態等に応じた理解⑤～精神疾患及び心身症（摂食障害、うつ病他）

定期試験は実施しない。

テキスト

教科書は特に指定しません。

参考書・参考資料等

病弱児の心理的支援に関する研究 中内 みさ(著) ISBN 978-4-434-19916-5

学生に対する評価

第1～14回の授業で課題を出題し、次回までにレポートを提出していただきます（授業内レポート）。第15回は講義全体を通した課題を出題し、レポートを提出していただきます（まとめレポート）。

授業内レポート（50％）、まとめレポート（20％）、出席態度（30％）と合わせて評価します。なお、全授業数の1/3以上欠席した場合は、評価の対象としません。

授業科目名：病弱者の病理保健	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：西村 香織
			担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：病弱者）		
授業のテーマ及び到達目標			
各種疾患に関する病態や基本的知識を得て、病弱の児童・生徒の保健の基礎を学ぶ。学校において対応することの多い心身の疾患や病弱教育について理解する			
(1) 児童・思春期の各種疾患・治療の基礎知識を身につけ、説明できるようになることを目指す。			
(2) 病弱・虚弱の児童生徒の心身の状態について理解し、教育的基本姿勢や支援の在り方について説明できるようになることを目指す。			
(3) 病弱・虚弱の児童生徒に配慮した学校生活や保健指導について考え、説明できるようになることを目指す。			
授業の概要			
1. 児童生徒の身体及び精神について理解し、病弱・虚弱とはどのようなことかを学ぶ。			
2. 様々な疾患やその対応の基礎知識について学ぶ。			
3. 学校において対応することが多い内科系、外科系、精神科系の疾患や障がいを中心に、支援や配慮の具体的な実践例を取り上げながら学ぶ。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション 総論（1）病弱・虚弱とは何か 病弱教育と関連職種 医療制度と社会保障 ◆小テスト・ワークシートについて			
第2回：総論（2）疾病分類（ICD-10、DSM—5） 難病 先天性疾患 現状と統計 ＊ 成長障害の原因と背景			
第3回：各論（1）内科 悪性腫瘍 ＊ がん教育の現状と課題			
第4回：各論（2）内科 循環器疾患 呼吸器疾患 ＊ 医療的ケアの現状と課題			
第5回：各論（3）内科 腎・泌尿器疾患 婦人科疾患 ＊ 性に関する指導にかかわって			
第6回：各論（4）内科 内分泌疾患 免疫疾患 ＊ 食物アレルギーへの対応（給食、エピペンの使用等）			
第7回：各論（5）皮膚科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科 各種疾患＊ 色弱や難聴への対応			
第8回：各論（6）脳神経外科 各種疾患 ＊ てんかんへの対応			
第9回：各論（7）精神科① 統合失調症 社会不安症			

第10回：各論（8）精神科② うつ 摂食障害 依存 ◆レポートについて

第11回：各論（9）精神科③ 不登校 ひきこもり 内科系疾患との関連 ＊ 各学校における不登校への対応と課題

第12回：各論（10）中枢神経系の生理学的理解 その発生と発達

第13回：各論（11）感覚器の働きとその構造

第14回：各論（12）運動機能の生理学的理解 原始反射から随意運動、高次協調運動まで

第15回：まとめ 全体総括 レポート作成

定期試験は実施しない。

テキスト

特に指定しない。講義には配布資料を用意する。

参考書・参考資料等

病弱・虚弱児の医療・療育・教育 改定3版 金芳堂

学生に対する評価

レポート（50％）：最終講義内でレポートを作成・提出する。レポートの課題は事前に提示するので、準備して臨むこと。

小テスト・ワークシート（30％）：各論において実施する。

授業への参加態度（20％）

授業科目名：知的障害教育方法論Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：播磨 正一
			担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：知的障害者）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ「知的障害児の就学までの療育や教育方法について考える」			
特別支援教育のもと、発達障害や知的障害のある子どもに対する教育方法について、福祉的・教育的視点から論じる。特に、出生から就学までの期間を中心に取り扱い、アセスメントや様々な支援の在り方について考える。			
到達目標			
知的障害と発達障害の概念を理解し、障害の特性を踏まえた教育方法を学び、個に応じた指導方法を多様な視点から展開することができるようになること。			
授業の概要			
知的障害児のアセスメントの内容や早期療育システム、幼児期における関係機関の取組や就学に関わる事項等について概説し、教育方法や支援のあり方について検討する。			
授業計画			
第1回：特別支援教育について（背景・理念・内容）			
第2回：知的障害についての理解			
第3回：発達障害についての理解と知的障害との関連			
第4回：知的障害児の発達とアセスメント			
第5回：IQの概念と知能検査			
第6回：知能検査の実際①（検査の内容）			
第7回：知能検査の実際②（検査の実際）			
第8回：知能検査の実際③（事例の解説）			
第9回：障害特性を踏まえた教育方法①（特性の理解）			
第10回：障害特性を踏まえた教育方法②（事例の解説）			
第11回：自閉症スペクトラムの理解①（特性の理解）			
第12回：自閉症スペクトラムの理解②（事例の解説）			
第13回：知的障害児と家族について			
第14回：知的障害の子どもをもつ保護者の支援			
第15回：共生社会と知的障害児を支える仕組み、到達度試験			
定期試験は実施しない。			

テキスト

教科書は使用しない。

参考書・参考資料等

よくわかる障害児教育（ミネルヴァ書房）、知的障害教育総論（放送大学教育振興会）

他の参考文献は講義中に紹介する。資料を適宜配布する。

学生に対する評価

評価は、授業内で出題するレポート（４０％）と到達度試験（６０％）による。

授業科目名：知的障害教育方法論Ⅱ	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：播磨 正一
			担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：知的障害者）		
授業のテーマ及び到達目標			
テーマ「知的障害特別支援学校の教育」			
特別支援学校学習指導要領のもと、知的障害教育特別支援学校における教育内容や授業方法について理解し、授業づくりを行う。			
到達目標			
知的障害教育についての指導内容や指導方法を理解し、障害の程度や特性に応じた具体的な指導や授業計画を作成することができ、具体的に展開できることを目指す。			
授業の概要			
知的障害児教育方法論Ⅰの内容を受けて、就学以降の学校教育を取り扱う。			
特別支援学校（知的障害教育）での教育実践や教育課題等について、視覚教材を活用しながら、教育臨床の観点から講義を展開する。指導内容等については、学習指導要領から基本的事項を学び、教科や合科の授業について実践的に展開する。			
授業計画			
第1回：特別支援学校（知的障害教育）の現状と課題			
第2回：知的障害教育の教育課程			
第3回：個別の教育的ニーズへの対応（個別の教育支援計画と個別の指導計画）			
第4回：知的障害教育の指導法①（各教科等を合わせた指導の実際1「日常生活の指導」）			
第5回：知的障害教育の指導法②（各教科等を合わせた指導の実際2「生活単元学習」）			
第6回：知的障害教育の指導法③（各教科等を合わせた指導の実際3「作業学習」）			
第7回：知的障害教育の指導法④（教科別の指導）			
第8回：知的障害教育の指導法⑤（自立活動の指導）			
第9回：高等部教育の内容と実際			
第10回：進路指導の実際（担当：現職の高等支援学校進路指導担当教員）			
第11回：生徒指導・キャリア教育			
第12回：授業づくり①（学習指導案の作成）			
第13回：授業づくり②（学習指導案の発表と協議1）			
第14回：授業づくり③（学習指導案の発表と協議2）			

第15回：知的障害教育の今後の課題、到達度試験

定期試験は実施しない。

テキスト

特に用いない。適宜、講義の中で資料を配付する。

参考書・参考資料等

特別支援学校学習指導要領（幼・小・中）、特別支援学校高等部学習指導要領

特別支援学校学習指導要領（幼・小・中）解説総則編、各教科等編、自立活動編

知的障害教育総論（放送大学教育振興会）

学生に対する評価

授業内で出題するレポート（40％）と到達度試験（60％）による。

授業科目名：肢体不自由教育方法論		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：播磨 正一
				担当形態：単独
科 目		特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：肢体不自由者）		
授業のテーマ及び到達目標 肢体不自由教育の基礎的理解 ・ 肢体不自由教育についての指導内容や指導方法を理解し、肢体不自由教育の教師を目指す上での実践的な資質を培うことをねらいとする。 ・ 肢体不自由教育の変遷を学び、現在と今後の課題を捉えることができる。 ・ 肢体不自由教育の教育課程について学び、各教科・領域の指導内容について理解し、具体的な指導内容や指導方法について説明することができることを目指す。 ・ 医療的ケア児や障害の重い児童生徒の実態を知り、その指導や支援の在り方について述べる ことができる。				
授業の概要 ・ 肢体不自由教育の歴史からその背景や思想を学び、現在までどのように発展してきたかを理解する。 ・ 学習指導要領を基に、肢体不自由教育についての教育課程や教育内容を理解し、各教科や領域の指導、学校現場で取り組まれている指導内容・指導方法を学ぶ。				
授業計画 第1回：肢体不自由教育の歴史 第2回：特別支援教育（インクルーシブ教育）と肢体不自由教育 第3回：教育課程（学習指導要領を基本に学ぶ） 第4回：個別の教育的ニーズへの対応（個別の教育支援計画と個別の指導計画） 第5回：個別の教育支援計画の策定 第6回：教科の指導①（障害特性を踏まえた指導の基本） 第7回：教科の指導②（教科別の指導の実際） 第8回：教科の指導③（教科等を合わせた指導の実際） 第9回：自立活動の指導①（変遷と基本的な考え） 第10回：自立活動の指導②（指導の実際） 第11回：学級経営の実際①（学級編成と学級づくり） 第12回：学級経営の実際②（学級指導と学習指導との関連）				

第13回：障害の重い児童生徒の指導

第14回：医療的ケア、摂食指導

第15回：講義のまとめと試験

定期試験は実施しない。

テキスト

教科書は使用しません。適宜資料を配付します。

参考書・参考資料等

- ・ 肢体不自由児の教育（放送大学教育振興会）
- ・ よくわかる肢体不自由教育（ミネルヴァ書房）
- ・ 特別支援学校学習指導要領解説（総則等編、自立活動編）

学生に対する評価

試験（80％）とレポート（20％）

授業科目名：病弱教育方法論	教員の免許状取得のための 必修科目／選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：森屋 伸
			担当形態：単独
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：病弱者）		
授業のテーマ及び到達目標			
病弱教育（特別支援教育）の教育課程を理解し、様々な配慮点を学ぶ			
病弱教育が対象とする児童生徒について現状を把握し、病弱特別支援学校や病弱特別支援学級の主な実践を踏まえて、病弱教育における教育課程全般について理解する。			
病弱特別支援学校や病弱特別支援学級の教育課程の編成、内容や方法の基本的事項等を身に付け、特に通常の学級と特別支援学級、重複学級の教育課程等の違いについて明確に把握し、説明できるようになることを目指す。合わせて病弱教育の意義を踏まえながら、合理的配慮の内容と特別支援教育における「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の具体的な内容・方法についても、説明できるようになることを目指す。			
授業の概要			
病弱教育は、病気が長期にわたっているもの、又は長期にわたる見込みのもので、その間継続して医療又は生活規制を必要とする児童生徒に行われている。病気を治療しながら学ぶ場としての病弱特別支援学校、病弱特別支援学級、通常の学級等について教育課程を理解するとともに、小・中学校、高等学校に準ずる教育を行うための教育課程、病気や障がいをもつ児童生徒のための特別的教育課程などを、教科指導、特別活動、総合的な学習の時間等を通して理解し、具体的な方法論について学ぶ。特に、「自立活動」という特別支援教育での特色ある領域の内容と方法に関して理解を深める。さらに、これからの特別支援教育において喫緊の課題である合理的配慮に係る理解を深めたい。また、入院等のため授業が受けられずに「学習空白」等がある場合やベッドサイドでの指導、ターミナル期での指導などについても方法、配慮事項などを学んでいく。病状の異なる児童生徒の社会的自立を目指すための「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の重要性について理解し、さらに基本となる医療との連携について理解して、病弱教育の今後の課題について学ぶ。			
授業計画			
第1回：病弱教育の概略及び学びの場について			
第2回：病弱教育の対象児童生徒の推移と就学状況、教育支援に関する実態調査から			
第3回：病弱教育の意義、教育課程の編成の考え方と様々な教育上の課題			
第4回：病弱児の理解・支援における基本的な心構え、教育目標について			

第5回：病弱教育における全般的な指導上の配慮事項について

第6回：児童生徒の様々な病状等に係る指導上の課題～ベッドサイドでの指導やターミナル期での指導等

第7回：病弱教育の教科指導における工夫と留意点、課題

第8回：病弱教育での特別活動、総合的な学習の時間、道徳等の工夫と留意点、課題

第9回：特別支援教育における合理的配慮と病弱教育での合理的配慮の考え方

第10回：特別支援教育（病弱）の各教科等を合わせた指導（生単学習）の実際

第11回：特別支援教育（病弱）の各教科等を合わせた指導（日生、遊びの指導、作業学習）の実際

第12回：病弱教育における自立活動の内容と具体的指導、個別の教育支援計画と個別の指導計画の内容

第13回：病気等の状態などに応じた教育的配慮（筋ジストロフィー、てんかん他）

第14回：病気等の状態などに応じた教育的配慮（精神疾患及び心身症他）、二次障害について

第15回：児童生徒の進路、キャリア教育などについて、医療との連携と病弱教育の今後の課題
定期試験は実施しない。

テキスト

教科書は特に指定しません。

参考書・参考資料等

標準「病弱児の教育」テキスト【改訂版】 一般社団法人日本育療学会(著/文 | 編集)

発行：ジアース教育新社 ISDN 978-4-86371-618-6

学生に対する評価

第1～14回の授業で課題を出題し、次回までにレポートを提出してもらいます（授業内レポート）。第15回は講義全体を通した課題を出題し、レポートを提出してもらいます（まとめレポート）。

授業内レポート（50%）、まとめレポート（20%）、出席態度（30%）と合わせて評価します。なお、全授業数の1/3以上欠席した場合は、評価の対象にしません。

授業科目名：視覚障害教育論	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：小原 直哉
			担当形態：単独
科 目	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：視覚障害者） ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：視覚障害者）		
授業のテーマ及び到達目標			
子どもは、模倣することによって多くのことを学んでいるが、視覚障害児は、視覚的情報を得て、模倣することが不可能であったり、困難であったりするため、日常生活を送る中で必要な動作や技術を自然に習得することが難しい状況にある。人間は、得られる情報の80%以上を視覚に依存しているといわれており、この情報取得の大半を奪われた視覚障害児に対する教育が、どのような内容や方法で行われているかについて理解する。			
視覚障害児の教育の場とその対象範囲、視覚の成り立ちと眼疾患等、視覚障害教育に関する基本的な事項を説明できるようにする。盲児・弱視児それぞれについての指導内容・方法・配慮点、教科や自立活動における配慮事項を、実技やワークショップを通して体得し、視覚障害児に対する指導に関して実践的にイメージし、表現できるようにする。			
授業の概要			
盲児については、点字の読み書きや白杖による歩行、視覚障害児用に工夫された様々な教材等を提示し、体験的な内容を多く取り入れ、盲児の心理やパーソナリティの理解を深められるように実施する。ロービジョン児（弱視児）についても、シミュレーションレンズ等を用いて見えにくさを体験するとともに、ロービジョン児の視覚的認知の特性や通常の学級での困り感、指導方法、学習環境や教材等の配慮点などを確かめる。また、視覚障害教育の歴史や視覚障害者の就労に関するキャリア教育等について学ぶとともに、今後の特別支援教育に求められる課題などを探ることとする。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション・視覚障害とは（視覚と視力の発達等）			
第2回：視覚障害の程度（視覚の成り立ち、視覚器の構造等）			
第3回：視覚障害教育の歴史（江戸時代から現代まで、北海道の視覚障害教育の歴史等）			
第4回：視覚障害の主な眼疾患（主な眼疾患と見え方の特徴等）			
第5回：視覚障害教育と眼疾患（主な眼疾患に対する教育的指導、配慮事項等）			

第6回：視覚障害乳幼児の発達と支援（視覚障害児の発達を規定する要因、発達の特徴と支援の留意事項）

第7回：盲児の指導（視覚障害の疑似体験等）

第8回：盲児の指導（点字の読み書きの実際－50音・濁音・拗音、数字・アルファベット等）

第9回：盲児の指導（点字の読み書きの実際－分かち書きの原則、点字の表記等）

第10回：弱視児の指導（弱視児の視覚認知、見やすい環境の整備、教材の工夫、弱視レンズ等）

第11回：弱視児の指導（主な視機能検査の方法「視覚検査」・「発達検査」等）

第12回：視覚障害教育における教育課程（学習指導要領における教科・自立活動の指導等）

第13回：自立活動における指導（介添え歩行の方法、実際等）

第14回：自立活動における指導（白杖による歩行の方法、実際等）

第15回：視覚障害者のキャリア教育・視覚障害教育のまとめ（伝統的職業としての三療等）

定期試験

テキスト

「視覚障害教育に携わる方のために」（五訂版） 慶応義塾大学出版会（香川邦生 編著）
（講義内容に必要な資料は、毎回講義中に配布する。教科書は、学習の参考となるので一読を勧める。）

参考書・参考資料等

「視覚障害教育入門」（改訂版） ジアース教育新社（青柳まゆみ・鳥山由子編著）

「特別支援学校学習指導要領」 文部科学省

学生に対する評価

・定期試験（50%） ・授業内小テスト、レポート（40%） ・日常の受講態度（10%）

授業科目名：聴覚障害教育論	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：佐藤 靖典
			担当形態：単独
科 目	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：聴覚障害者） ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：聴覚障害者）		
授業のテーマ及び到達目標			
聴覚障害は、聴覚器の非定型発達または損傷により、聴覚（聴力）に鈍磨を生じ、社会参加に支障を生じる。その障害の生理・病理を理解し、その心理的特性を社会・文化的背景を考慮しながら検討し、その指導及び支援について講究する。			
1 聴覚障害とはどのような状態を言うのかが説明できることを目指す。 2 聴覚障害教育の指導について、発達段階に応じた内容を説明できることを目指す。 3 聴覚障害教育の在り方について、自らの考えを表明できることを目指す。			
授業の概要			
聾学校／特別支援学校（聴覚障害）において長らく聴覚口話を主としたコミュニケーションを重視した教育方法がとられてきた聴覚障害教育だが、教育の改善・充実をはじめ、国際的動向を背景にした人権論や言語論の高まりを受けて、聴覚口話か手話かの二元論的な対立を経て、今や聴覚口話に手話を併用する教育が主流になり、ろう者の伝統的な手話言語である日本手話を活用する教育も取り入れられている。他方、科学技術や医学の進歩を受けて補聴器や人工内耳、補聴システムの性能が向上し、人工内耳やデジタルワイヤレスシステムの利用者の普及が急速に進み、音声活用の期待が大きく高まっている。文部科学省と厚生労働省は、新生児聴覚検査による障害の発見と、その後の療育・教育の一連の対応システムの整備を進めている。聴覚障害教育を巡っては、このような環境の変化により、主張の差異による対立から、多様性を認める共生の方向へ進んでいると考えられる。			
特別支援学校（聴覚障害）では、本人・保護者の多様な価値観を踏まえながら、医療、保健、福祉等の関係機関・者と連携を図り、個のニーズに応じた適切な指導及び支援の改善・充実の探求を続けている。また、インクルーシブ教育の広がりへ対応した支援、発達障害や知的障害を重複するケースのアセスメント、臨床心理学的な対応の一層の充実などが求められている。			
このような補聴器等の装用閾値の向上や教育ニーズの多様性を背景に、聴覚障害教育を巡る			

情勢が移ろうなか、教員に求められる必要な専門性を広範に扱う。

授業計画

第1回：オリエンテーション、聴覚障害の特性

第2回：聞こえのしくみと聴覚障害の分類

第3回：オーディオグラムと聴力型

第4回：聴力検査、聴覚活用

第5回：補聴器、人工内耳、補聴システム

第6回：コミュニケーションの方法、歴史

第7回：教育課程の編成

第8回：言語指導（日本語の指導）①意義、発達課題

第9回：言語指導（日本語の指導）②指導方法1__音声

第10回：言語指導（日本語の指導）③指導方法2__音声、発音・発語指導

第11回：早期教育、特別支援教育のセンター的機能

第12回：手話、ろう文化

第13回：言語指導（日本語の指導）④指導方法2__手話併用

第14回：重複障害教育

第15回：高等部の教育、寄宿舎の指導

定期試験

テキスト

- ・教科書は使用しない。
- ・毎回配布する講義資料の活用を心がけること。

参考書・参考資料等

- ・文部科学省「聴覚障害教育の手引 言語に関する指導の充実を目指して」
https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_tokubetu02-100002897_003.pdf
- ・他の参考図書は授業時に示す。

学生に対する評価

定期試験(40%)、授業への参加態度(40%)、レポート(20%)により総合的に評価する。

授業科目名：重複障害・LD等教育論	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：田実 潔
			担当形態：単独
科 目	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：重複・LD等領域） ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：重複・LD等領域）		
授業のテーマ及び到達目標			
障害(がい)児教育に関する理論展開と重複障害やLD等のある児童生徒への支援実践例から、科学的な障害（がい）理解に立脚した具体的支援の方法について理解する。			
重度重複障害(がい)やLD、ASD(自閉スペクトラム症)、ADHD(注意欠如・多動症)について基本的な知識を獲得するとともに、教育の現場における実際の支援方法について説明できるようになる。			
＜到達目標＞			
発達障害の意味を理解し、発達障害をしない他者に自分の言葉で適切に説明することができるようになる。			
授業の概要			
特別支援教育の中心となる知的障害(がい)・肢体不自由・病弱・視覚障害(がい)・聴覚障害(がい)の5障害(がい)以外に、2つ以上の障害(がい)を併せ持つ重複障害(がい)や発達障害(がい)と言われるADHD・LD・自閉症スペクトラム障害などの障害(がい)があると言われている。			
この講義では、発達障害(がい)を中心に心理や簡単な生理を含んだ教育論についてふれ、自閉症スペクトラム障害をはじめとする様々な知的障害(がい)児や発達障害(がい)児などの教育や取り組みについて講義を行う。			
授業計画			
第1回：発達障害(がい)について 発達障害者支援法			
第2回：ASD(自閉スペクトラム症)について 1 診断と定義(臨床像)			
第3回：ASD(自閉スペクトラム症)について 2 社会性やこだわり等行動上の課題			
第4回：ASD(自閉スペクトラム症)について 3 コミュニケーション障害や言語障害の実際			
5回：ASD(自閉スペクトラム症)について 4 教育課程と実際の支援の方法			
第6回：ADHD(注意欠陥多動性障害(がい)) 1 診断			
第7回：ADHD(注意欠陥多動性障害(がい)) 2 臨床像			

第8回：ADHD(注意欠陥多動性障害(がいの)) 3 教育課程と指導の実際

第9回：ADHD(注意欠陥多動性障害(がいの)) 4 包括的治療と親支援プログラム

第10回：LD(限局学習症)について

第11回：LD(限局学習症)について 2 支援の実際(言語障害や計算障害など)

第12回：重度・重複障害(がいの)の臨床 1 知的障害(がいの)と肢体不自由等の重複

第13回：重度・重複障害(がいの)の臨床 2 知的障害(がいの)を伴わない重複障害(がいの)について

第14回：重度・重複障害(がいの)の臨床 3 肢体不自由教育の指導過程と実際の支援の方法

第15回：全体のまとめと試験

定期試験は実施しない。

テキスト

なし

参考書・参考資料等

菅野敦他編『特別支援教育における教育実践の方法』ナカニシヤ書房.

学生に対する評価

試験を行う(100%)。